



「聴覚障害に関わる支援人材育成を目的とした遠隔手話教育システムの構築」事業報告書



群馬大学
手話サポーター養成プロジェクト室

SIGN LANGUAGE

2024 年度

「聴覚障害に関わる支援人材育成を目的とした遠隔手話教育システムの構築」

事業報告書



2024 年度



2024年度

**聴覚障害に関わる支援人材育成を目的とした
遠隔手話教育システムの構築**

事業報告書

**群馬大学共同教育学部
手話サポーター養成プロジェクト室**

目 次

1. ご挨拶	1
2. 事業報告	5
事業概要	7
1) 質の高い専門者養成に向けた授業開発	11
講義受講者数一覧	13
シラバス紹介	17
2) 社会人を対象とした日本手話・手話通訳・ろう教育の授業の全国的展開	48
(1) 日本手話実践力育成プログラム（履修証明プログラム）	48
(2) 群馬大学公開講座	56
(3) 免許法認定通信教育	75
3) 高校選択科目「手話」の実現に向けた実践	79
(1) 聖光学院高等学校（福島県伊達市）での学校設定科目「手話」	79
(2) 聴覚特別支援学校高等部向けの手話の授業	82
4) 日本手話・手話通訳教育指導者養成に向けた取りくみ	84
5) 大学間連携による「手話教育研究の拠点形成」に向けた取りくみ	85
6) 関西学院大学・群馬大学合同研究報告会	86
3. 実績等	101
実績等一覧	103
研修・講演等 概要	109
4. 学術資料	113
書籍『手話の法制化と聾者の言語権 —そのポリティクスと課題解決への視座』金澤貴之・二神麗子	115
「日本特殊教育学会第62回大会ポスター発表」掲載論文	116
「日本言語テスト学会研究大会研究発表」掲載論文	121
「群馬大学教育実践研究」第42号 掲載論文	128
5. メディア紹介	137
プロジェクトメンバー	148

1. ご挨拶

現在、全国的な手話通訳人材の不足、電話リレーサービスの公共インフラ化、そして高等教育機関における聴覚障害学生への手話通訳ニーズへの対応の不十分さといった課題が山積しており、「若年層を対象とした手話通訳者養成」を真剣に考えていかなければ、高度職業人としての聴覚障害者の社会参加が大きく阻まれてしまう現実に直面しています。そのためには、高等教育機関で手話通訳者を養成できる体制を確立し、全国でその教育を受けられるようあらゆる環境を整備していくことが必要です。

こうした問題に風穴を開けるべく、群馬大学では、群馬県が制定した手話言語条例への学術機関としての貢献として、2017年度より、日本財団助成による群馬県との共催事業「学術手話通訳に対応した通訳者の養成」（2019年度より「学術手話通訳に対応した専門支援者の養成」）を実施いたしました。これは、2つの目的によって成り立ちます。1点目は、大学生の養成であり、卒業までに高度な手話スキルを有する専門支援者として社会に送り出すというものです。そして2点目は、県内の手話通訳者向けに、高等教育機関での授業や学会発表等で求められる「学術手話通訳」に関する研修を実施するというものです。

群馬県は2015年3月に全国の都道府県で3番目に手話言語条例を制定し、かつ、同年12月に前橋市でも同条例が制定されたことで、全国で初めて県と市の双方で同条例を制定した県となりました。さらには2025年3月現在、20ヶ所の市町村で同条例が制定され、全国屈指の手話言語条例制定県となっております。「手話先進県」の群馬県として、行政と学術機関とが一体となり、手話通訳スキルを身につけた専門支援者を県内に広く輩出していくとともに、全国のモデルとして「群馬方式」を広く情報発信していくべく、本事業を推進してまいりました。

そして2020年度末には4年目を終え、1年次から4年間学んだ学生を社会に送り出すことができました。加えて、2020年度はコロナ禍に見舞われたこともあり、これまでの授業をすべてオンラインに最適化させることができました。これにより、教室に集まらずとも、手話等を学べる環境も整いました。

そこで2021年度からは、それまでの4年間の事業をさらに発展させるべく、日本財団助成事業「聴覚障害に関わる支援人材育成を目的とした遠隔手話教育システムの構築」に着手しました。本事業の最終目標は、手話教育研究拠点の連合体を形成し、遠隔ベースの手話教育システムを確立することで、高度なスキルを持った手話通訳者の不足や、聴覚障害関連専門職の手話スキルの問題の解決を図ることにあります。

そして2023年度から、これまでの準備期間を経て、履修証明制度に基づく「日本手話実践力育成プログラム」（文部科学省職業実践力育成プログラム認定）をスタートしました。本学の学生向けの手話習得、手話通訳者養成の授業と同内容の授業を、夜間にオンラインで社会人向けに行うプログラムです。これにより、全国の社会人の皆様に、本学の授業を受講していただくことができるようになりました。また、その他のオンラインを活用した学外向けのコンテンツ配信として、免許法認定通信教育も継続、公開講座を大幅に拡充しました。

手話奉仕員養成カリキュラム修了者は累計206名、手話通訳者養成カリキュラム修了者は累計74名、盲ろう者向け通訳・介助員養成カリキュラム修了者は累計25名となりました。特に2024年度は、

「日本手話実践力育成プログラム」アドバンスコース修了者10名を初めて輩出することができました。

一方、今年度の公開講座の受講者は1,318名、免許法認定通信教育の受講者はのべ5名になりました。特に公開講座受講者が大幅に増加した背景には、「学生 YouTuber」の活躍も大きかったと思います。

本学の各種プログラム修了者や公開講座の受講者等が、それぞれ身につけたスキルを特別支援学校や手話通訳の現場で活かしてくれることを願いつつ、この1年間の事業の成果をまとめたものが、本報告書になります。これまで進めてきた事業が花開いていき、全国の手話通訳養成、手話に関わる専門支援者養成の質向上に寄与できることを願っております。

皆様方からのご指導、ご鞭撻、そしてご支援のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

群馬大学共同教育学部教授
手話サポーター養成プロジェクト室長
金 澤 貴 之

2. 事業報告

事業概要

1. 事業目的

本事業は、第1期事業である2017年度から2020年度までに構築した群馬大学における手話通訳者養成の基盤を活かして、新たに着手した第2期事業「聴覚障害に関わる支援人材育成を目的とした遠隔手話教育システムの構築」の4年目にあたる。

本事業の最終目標は、高度なスキルを持った手話通訳者の不足や、聴覚障害関連専門職の手話スキルの問題を解決すべく、手話教育研究拠点の連合体を形成し、遠隔ベースの手話教育システムを確立することにある。このことを2030年度までに実現すべく、まずは2025年度までに、以下のことを実現させることを目標としている。すなわち、①現行の手話通訳資格を高等教育機関で取得可能にするカリキュラム・プログラム構築、②高校の選択科目「手話」を学校（自治体）設定科目として実施、③手話・通訳スキルの習得到達度の高い遠隔カリキュラムの完成、学習者向けテキストの出版、④指導者養成カリキュラム概要の完成、⑤遠隔システムによる聴覚障害に関わる各種専門職研修の実現、⑥関西学院大学等の他大学との連携の構築を実現させることである。

4年目である2024年度は、CEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠）に準拠した日本手話・手話通訳教育をより一層推進する中で、教育の質的向上を高めた。その上で、2023年度に開始した履修証明制度を活用した社会人向けオンライン教育「日本手話実践力育成プログラム」では、アドバンスコース修了者を輩出した。また、その他のオンライン、オンデマンド教育として、公開講座、免許法認定通信教育、通常の高校や聴覚特別支援学校での授業実践、他大学生向け体験受講を実施した。その他の社会貢献活動として、他機関における講習会等での講師派遣などを実施した。「学生 YouTuber」の活躍も、プロジェクトの名称でもある「手話サポーター」の活動の1つとして、重要な事業成果の1つと考えている。

2. 事業内容

本事業では、上記の目的に沿って以下のことを実施した。

(1) 授業開発

学外へのさまざまな遠隔配信に耐えうる授業の研究開発の基点となるのは学内の授業である。日本では研究開発が遅れている、成人音声母語話者を対象とした手話言語の第2言語習得の効果的な指導法のあり方、通訳理論に基づく通訳養成指導、手話スキルを活用した教育・支援実践指導のあり方について、特に CEFR への準拠を推進した。

1) 授業開発

① 日本手話教育（1年生対象）

- ・「手話とろう文化」（初学者向け）
- ・「言語としての日本手話ⅠA／ⅠB」、「言語としての日本手話ⅡA／ⅡB」（初学者が前期2コマ、後期2コマをすべて履修することで日本手話の基礎を体系的・実践的に習得、厚生労働省手話奉仕員養成講座「入門」「基礎」に相当）

② 手話通訳教育（2～3年生対象）

- ・「日本手話と日本語の違いを学ぶⅠ」、「日本手話と日本語の違いを学ぶⅡ」、「日本手話と日本語の違いを学ぶⅢ」（厚生労働省手話通訳者養成講座「基本」「応用」に相当）

③ 盲ろう通訳・介助員養成

- ・「聴覚障害教育演習D」・「聴覚障害教育演習E」（学部）
- ・「盲ろう児者支援技術演習Ⅰ」・「盲ろう児者支援技術演習Ⅱ」（専攻科）

④ 聴覚特別支援学校教員養成

- ・「聴覚障害教育演習C」（学部）
- ・「聴覚障害児の心理特論」（学部）
- ・「SDGs 総合演習：日本手話を活用した聴覚障害児者支援の実践」（学部）
- ・「聾重複障害児の教育概論」（専攻科）
- ・「聴覚障害児の心理概論」（専攻科）

⑤ 手話通訳資格試験対策講座

- ・手話通訳試験対策講座

SL-LMS（遠隔手話教育システム）を利用した通訳練習素材の提供（25名利用）、教養教育「手話とろう文化」におけるオープニング担当、ろう教員の講義の読みとり通訳。

2) 社会人向け授業

① 日本手話実践力育成プログラム

履修証明制度を活用した社会人向けプログラム「日本手話実践力育成プログラム」（文部科学省職業実践力育成プログラム認定）を実施した。厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラム（ベーシックコース）と手話通訳者養成カリキュラム（アドバンスコース）を満たすコースを設けている。

- ・ベーシックコース 日本手話講座ⅠA／ⅠB／ⅡA／ⅡB（前期・後期とも週2コマ）
- ・アドバンスコース 手話通訳講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（週1コマ）

② オンライン・オンデマンド公開講座

以下の公開講座をオンライン・オンデマンドで実施した。使いやすい遠隔手話教育システム(LMS)でオンデマンド講座を多く用意したことにより、のべ1,300名を超える受講者を受け入れることができた。

- ・オンライン授業で学ぶ手話とろう文化
- ・オンデマンド教材で学ぶ手話とろう文化
- ・日本手話の文法を学ぶ(1)(2)(オンデマンド)
- ・手話通訳者のための障害者福祉論(オンデマンド)
- ・手話通訳者のためのソーシャルワーク論(オンデマンド)
- ・遠隔時代の手話通訳(オンデマンド)
- ・聴覚障害児の理解(オンデマンド)
- ・聴覚障害児の教育課程・指導法(オンデマンド)
- ・ろう重複障害児・者の教育と支援(オンデマンド)

③ 免許法認定通信教育

聴覚障害領域の二種免許状保有者を対象に、オンデマンド形式で一種免許状取得するための以下の3つの科目を開講した。

- ・聴覚障害児の心理・生理及び病理
- ・聴覚障害児の教育課程と指導法
- ・聴覚と他の障害を併せ持つ重複障害児の教育

3) 高校選択科目「手話」の実現に向けた試行

手話通訳者の高齢化に対する全国的な課題の解消に向けて、遠隔教育にて、海外先進国と同様に、高校段階から手話の体系的な学習機会を増やすことを見すえた取り組みを行った。

① 聖光学院高等学校での「手話」科目の実践

2022年度・2023年度に続き、双方向型オンラインで「手話」の授業を実施し、全国で初めて、大学との連携による3年間の体系的な日本手話教育カリキュラムを完成させた。

② ろう学校高等部を対象とした模擬授業

群馬大学共同教育学部が提供する高等学校等向け模擬授業として双方向型オンラインで実施。

4) 聴覚障害児者の支援専門職のカリキュラム作成に向けた取り組み

オンデマンド公開講座において、聴覚障害児者を対象としたソーシャルワーク関連の講座を大幅に増設した(詳細は、公開講座「手話通訳者のための障害者福祉論」p.69、「手話通訳者のためのソーシャルワーク論」p.70、「遠隔時代の手話通訳」p.71、「ろう重複障害児・者の教育と支援」p.74を参照)。

5) 単位互換制度の実施に向けた試行

公開講座を学生向けに無料で実施し、全国各地の大学から合計201名の学生が受講した。

6) 日本手話・手話通訳教育指導者養成に向けた取り組み

中野聡子准教授が、社会福祉法人全国手話研修センターの手話通訳者養成講義テキスト編集委員(学識経験者)として「日本語演習」の編集に貢献した。

7) 指導法・指導テキスト等の開発

中野聡子准教授が、昭和女子大学浅野裕子教授、上智大学藤田元特別研究員と共に CEFR-JSL(日本手話)の開発に着手し、試案を日本言語テスト学会(JLTA)第27回大会(2024年度)全国研究大会で発表した。

また、2025年度中の出版に向けて『よくわかる日本手話の文法』(仮題)の執筆を進めている。

8) 大学間連携による「手話教育研究の拠点形成事業」に向けた取り組み

関西学院大学手話言語研究センターと授業、講師派遣、教材作成、研究交流などの連携を行った。また、合同研究報告会を開催した。

9) 学生による「手話サポーター」の活動

・「学生 YouTuber」としての動画撮影及び編集：7名

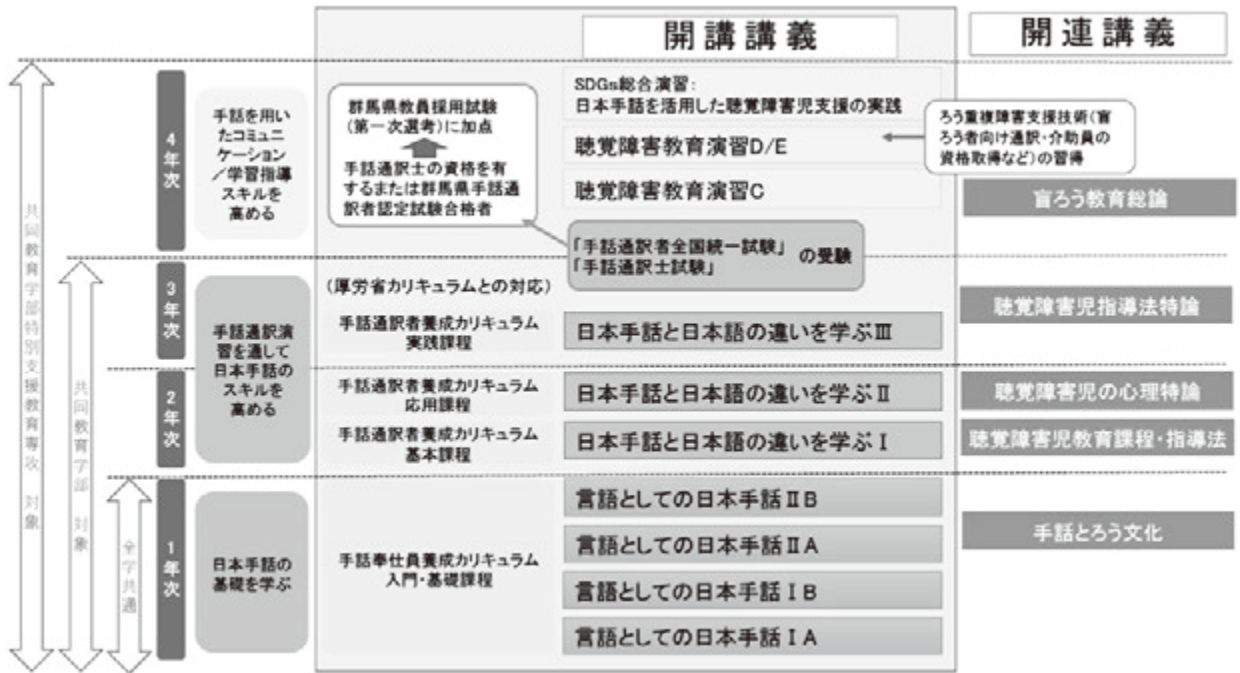
1) 質の高い専門者養成に向けた授業開発

手話サポーター養成プロジェクト室が関わる授業としては、「日本手話・手話通訳教育」「聴覚障害児等の教育に関わる専門知識の習得と実践への反映」「手話を活用した教育・支援の実践」の3つがある。

「日本手話・手話通訳教育」のうち、「手話とろう文化」の授業では、日本手話の入門的な学びを目的として、取りあつかう文法項目やスキット、理論と実技の接続について若干の見直しを行った。「言語としての日本手話 I A / I B / II A / II B」「日本手話と日本語の違いを学ぶ I / II / III」の7つの演習授業は、CEFR（ヨーロッパ共通言語参照枠）への準拠を進めるべく、まだ整理ができていなかった前期授業について、各授業回で CEFR-CV の尺度に準じた言語活動のねらいを示すようにした。また、厚生労働省手話奉仕員・手話通訳者養成講座の修了を証明するオープンバッジ制度の導入により、全学対象の教養教育として開講している「言語としての日本手話」では、同省カリキュラムに準じて授業外に取りくむオンデマンド講義を10時間義務づけた。手話通訳教育においては、同時通訳技術の向上を目的として、要約トレーニング教材の見直し、逐次通訳演習の取りやめ、スモールステップによる同時通訳演習など、授業内容を大きく変更した。そして、日本手話や手話通訳を学ぶ受講生が地域との関わりの中で手話やろう文化にふれる機会を増やし、群馬県で開催された第58回全国ろうあ者体育大会では、1～4年次まで合計22名が大会ボランティアとして従事した。これまでの複数年度にわたる授業改善の効果は大きく、2024年度はプロジェクトが始まって以来初めて、在学中の手話通訳士試験合格者を輩出することができた。

「聴覚障害児等の教育に関わる専門知識の習得と実践への反映」に関する授業、「聴覚障害児の心理特論／心理概論」は、理論と教育実践の結びつきを深める授業を行うように改善した。

「手話を活用した教育・支援の実践」に関する授業である「SDGs 総合演習：日本手話を活用した聴覚障害児者支援の実践」「聾重複障害児の教育概論」「聴覚障害教育演習 C・D・E」「盲ろう児者支援技術演習 I / II」は、身につけた高度な手話力を教育・支援現場に実践反映させられるようにし、さらにコミュニケーションスキルの幅を広げられるようにするため、演習部分の見直しを行った。



○受講者数（履修登録者数）

（ ）は宇都宮大学共同教育学部の受講者数

授 業 名	科目分野	開講時期	受講者数
手話とろう文化 手話入門：手話とろう文化	教養教育	前期	326名 (101名)
言語としての日本手話ⅠA	教養教育	前期	26名
言語としての日本手話ⅠB	教養教育	前期	26名
言語としての日本手話ⅡA	教養教育	後期	18名
言語としての日本手話ⅡB	教養教育	後期	18名
日本手話と日本語の違いを学ぶⅠ	共同教育学部	前期	10名
日本手話と日本語の違いを学ぶⅡ	共同教育学部	後期	5名
日本手話と日本語の違いを学ぶⅢ	共同教育学部	前期	6名
聴覚障害教育演習C 聾重複障害児の教育概論	共同教育学部 専攻科	後期集中	4名
聴覚障害教育演習D 盲ろう児者支援技術演習Ⅰ	共同教育学部 専攻科	前期集中	2名
聴覚障害教育演習E 盲ろう児者支援技術演習Ⅱ	共同教育学部 専攻科	後期集中	2名
聴覚障害児の心理特論 聴覚障害児の心理概論	共同教育学部 専攻科	後期	40名 (18名)
SDGs 総合演習	共同教育学部	前期集中	4名

授業の1コマ

「手話とろう文化」



スタジオから手話スキットを配信



学生による授業のオープニングあいさつ



オンライン授業で手話の初歩を学ぶ



拍手はろう者の拍手「手をヒラヒラ」で表す

「言語としての日本手話 I A / I B」



授業の最初に、プレタスクとして単語の小テストを行う



グループワークでは、それぞれが考えた表現を出し合う



最後の発表はグループワークの成果の見せ所！

「日本手話と日本語の違いを学ぶⅠ／Ⅱ／Ⅲ」



ろう者の日本手話を読みとり、話の「幹」と「枝葉」をつかむ要約トレーニングを行う



読みとった日本手話の要約文を日本語で入力する



ゲスト講師による「ろうあ運動と手話通訳制度」の講演



ろう学生がいることを想定した授業場面で、講義内容を手話通訳



福祉窓口で障害児を持つ母親の相談を受ける場面を想定した通訳実習



通訳を振り返り、通訳して感じたことや課題、改善点を出し合う



実習の最後には教員から学生に通訳のフィードバックを行う



美術館での通訳実習1 うちわ作りワークショップで、作業場面における通訳のやり方を学ぶ



美術館での通訳実習2 学芸員によるアート作品の解説を通訳



美術館での通訳実習3 鑑賞者からのアート作品に対する質問を学芸員に伝える

○シラバス紹介

手話習得			
手話とろう文化／手話入門：手話とろう文化			
担当教員	金澤貴之・下島恭子		
科目分野	【教養教育】総合科目群	開講曜日・時限	前期・木 3-4
授業形式	講義および実技 オンライン	単位数	2

❖ 授業の目的

ろう者の言語である「日本手話」の実技指導を通して初歩レベルの会話を手話で表現できるようにするとともに、ろう者の考え方や行動様式を「ろう文化」という異文化理解の視点で捉えていくことで、身体状況、言語、文化の異なる者の多文化共生社会のあり方について見識を深める。

❖ 授業の到達目標

日本手話とろう文化についての基本的な理解ができ、初級程度（手話検定3級～4級程度）のスキルを習得する。

❖ ディプロマポリシーとの関連（評価の観点）

- A：諸科学についての基礎的知識と理解 ○
 B：論理的・創造的思考力 ○
 C：コミュニケーション能力 ◎
 D：社会的倫理観・国際性 ◎
- (◎：特に重視する ○：重視する △：評価対象 ー：評価対象としない)

❖ 授業概要

聴覚に障害のある人たちの中には、日本手話という独自の言語を身につけ、独自の文化を築き上げている「ろう者」と呼ばれる人たちがいる。本講義では、日本手話の実技を交えながら、手話とろう文化について概説する。

日本手話は日本語とは異なる統語構造を持っている。実技指導にあたっては、手話のみ（音声なし）で行う。また、講義形式の中で、文法等に関する理論的な説明も行う。

単に「日本手話」という言語を学ぶだけでなく、その背景となる「ろう文化」について概説する。具体的には、態度や言葉の解釈の違いなどの思考・行動様式や、生活・教育環境の違い、そしてその

背景となるろう者社会の歴史や社会事情について幅広く取りあつかう。

❖ 授業スケジュール

1. 実技：「二人の出会い」（非手指表現（NM 表現）） 理論：「イントロダクション」
2. 実技：「あいさつしよう」（文末の頷き 否定の首振り） 理論：「聴覚障害学生支援」
3. 実技：「家族について」（指差し表現 代名詞表現 並列関係） 理論：「手話通訳者養成の課題」
4. 実技：「相手のことを知ろう」（Yes/No 表現 Yes/No 疑問文） 理論：「手話が「言語である」とは？」
5. 実技：「相手のことをもっと知ろう」（WH 疑問文 数・名詞の語形変化） 理論：「手話の継承形態」
6. 実技：「デートに誘う…？」（空間を使った文法、CL 表現） 理論：「言語と文化①」
7. 実技：「友達を紹介しよう」（動詞の種類、文末コピー） 理論：「言語と文化②」
8. 実技：「過去の思い出、未来の夢を語り合おう」（テンスとアスペクト） 理論：「ろう文化と『障害』の相対性」
9. 実技：「感情や気持ちを伝えよう」（モダリティ） 理論：「『聴覚障害』の相対性」
10. 実技：「旅行の計画を立てよう」（否定表現） 理論：「『聴覚障害』の重層性」
11. 実技：「旅行を楽しもう（前半）」（順接、逆接、条件節） 理論：「文化とパーソナリティ」
12. 実技：「旅行を楽しもう（後半）」（WH 分裂文、文末コメント、動詞連続構文、RS 表現） 理論：「文化とアイデンティティ」
13. 総復習
14. 総復習
15. 総復習

❖ 授業時間外学修情報

授業後に実技で学んだ手話表現を復習し、覚える。

❖ 成績評価基準（授業評価方法）及び関連するディプロマポリシー

毎回のリアクションペーパー(20%、A・B・C・D)と試験(理論と実技)(80%、A・B・C・D)で評価します。

❖ 受講条件（履修資格）

「履修資格」ではありませんが、手話を覚えたいという熱意がある人を歓迎します。

共同教育学部の学生（宇大生含む）が対象です。情報、医学、保健、理工の学生は、「手話入門：手話とろう文化」を受講してください。

言語としての日本手話 I A / I B

担当教員	中野聡子・金澤貴之・下島恭子		
科目分野	【教養教育】人文科学科目群	開講曜日・時限	前期・水 3-4 水 7-8
授業形式	演習（対面授業）	単位数	1

❖ 授業の目的

重度の聴覚障害児・者とのコミュニケーションでは、手話や文字など、音声を介さない視覚的手段が必要となる。本講義では、日本語とは異なる言語体系を持つ日本手話について、CEFR で A 1 - A 2 レベルの言語運用力の習得を目指す。本講義は、「言語としての日本手話 I B」と連続した演習授業となっているため、2つの授業を併せて履修することを条件とする。

❖ 授業の到達目標

- 1) 日本手話で、CEFR（学習、教授、評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠）で A 1 - A 2 レベルの言語運用力を身につける。

CEFR A 1 :

馴染みのある日常的な表現や具体的な要求を満たすための基本的な言い回しを理解し、使うことができる。自分や他人を紹介でき、住んでいる場所や知っている人、持っている物などといった個人的な事柄に関する詳細を尋ねたり答えたりできる。相手がゆっくりわかりやすく話し、援助してくれる場合、簡単なやりとりができる。

CEFR A 2 :

ごく基本的な個人情報や家庭情報、買い物、近所、仕事など、直接的関係のある領域に関する、よく使われる文や表現が理解できる。簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄についての情報交換に応ずることができる。自分の背景や身の回りの状況や、直接的な必要性のある領域の事柄を簡単な言葉で説明できる。

- 2) 日本手話の基本語彙750語を習得する。
- 3) 聴覚障害者を始めとする配慮の必要な人々とのコミュニケーションにおける基本姿勢を身につける。

4) 聴覚障害とその支援に関する基礎知識を身につける。

❖ ディプロマポリシーとの関連（評価の観点）

A：諸科学についての基礎的知識と理解 ○

B：論理的・創造的思考力 ○

C：コミュニケーション能力 ◎

D：社会的倫理観・国際性 ◎

(◎：特に重視する ○：重視する △：評価対象 ー：評価対象としない)

❖ 授業概要

対面による毎回の授業では、手話による言語活動を通じて、日本手話の言語運用能力（文法的能力、社会言語的能力、談話的能力、方略的能力）を高めていく。このほか、オンデマンド授業として、聴覚障害やその支援に関わる基礎知識を学ぶ。

❖ 授業スケジュール

〈対面授業〉

「言語としての日本手話」のⅠAとⅠBを合わせた授業スケジュールである。

学習進捗状況等に応じて変更することがある。

第1回 オリエンテーション

第2回 名前／所属／出身県を伝えよう

第3回 好きなもの／得意なことを聞こう／伝えよう

第4回 家族について聞こう／伝えよう

第5回 日本手話の疑問文

第6回 私の1日

第7回 私の将来

第8回 さまざまな否定表現

第9回 要求を伝えよう

第10回 状況を説明しよう

第11回 ごめんなさい

第12回 比べよう

第13回 家の中の整理収納

第14回 お店や施設の営業情報

第15回 案内する（1）

第16回 案内する（2）

- 第17回 買い物をしよう
- 第18回 健康に関する情報を伝えよう
- 第19回 感染症対策について伝えよう
- 第20回 どれにする？
- 第21回 短いストーリーを作ろう
- 第22回 さそいましょう
- 第23回 ろう学校に行って絵本の読み聞かせをしよう（1）
- 第24回 ろう学校に行って絵本の読み聞かせをしよう（2）
- 第25回 企画しよう（1）
- 第26回 企画しよう（2）
- 第27回 聾者の有名人を紹介しよう（1）
- 第28回 聾者の有名人を紹介しよう（2）
- 第29回 私が市長になったら（1）
- 第30回 私が市長になったら（2）ータウンミーティング

〈オンデマンド授業〉

「言語としての日本手話」の IA と IB を合わせた授業である。SL-LMS で講義動画を視聴したあと、事後課題で80点以上とる必要がある。

1. 聴覚障害の基礎知識
2. 聴覚障害の生活

❖ 授業時間外学修情報

- 「言語としての日本手話 I A ・ I B」を併せて、毎週宿題がある。
 - 当該授業日の前日までに、授業資料を提示するので、言語活動で出てきそうな語彙や表現は前もって予習しておくこと。
 - 対面授業のほかに、オンデマンド授業と事後課題がある。
- ※資料には動画データを含むため、手話サポーター養成プロジェクト室の SL-LMS 「遠隔手話教育システム」で共有する。使い方はイントロダクションで説明する。
- ※お知らせや連絡も上記 SL-LMS で行う。担当教員への相談の際も SL-LMS を使用すること。

❖ 成績評価基準（授業評価方法）及び関連するディプロマポリシー

- 積極的・主体的な学び（授業への出席、宿題の提出回数、積極的な手話表出練習、講師への質問や話しかけ、他の受講生の手話表出や講師とのやりとりからの学び、自主的な学習等）…70%（B・C・D）
- ・出席の確認は毎回授業終了後に提出されたリアクションシートで行う。リアクションシートの提出期限は授業翌日の昼12：00とする。

- ・体調等の理由により配慮を求めたい場合は医師の診断書（またはそれと同等の証明書）を提出したうえで、提示された代替課題に取り組み提出すること。診断書等及び代替課題の提出がない場合は欠席扱いとなる。
 - ・宿題の提出回数が3分の2未満の場合は単位が取得できない。
 - ・オンデマンド授業はすべての回について、事後課題で80点以上をとれていなければ単位取得ができない。
- 授業におけるタスクや宿題の内容に対する評価（日本手話の言語スキル）…30%（A・C）
- ・学期末試験（8月7日）の得点を含む（資料・動画の閲覧不可）。

❖ 受講条件（履修資格）

- 「言語としての日本手話 IB」も履修すること。
- 障がい等の理由により、合理的配慮を必要とする場合は、事前に担当教員までご相談ください。

言語としての日本手話Ⅱ A／Ⅱ B

担当教員	中野聡子・金澤貴之・下島恭子		
科目分野	【教養教育】人文科学科目群	開講曜日・時限	後期・水 3-4 水 7-8
授業形式	演習（対面授業）	単位数	1

❖ 授業の目的

重度の聴覚障害児・者とのコミュニケーションでは、手話や文字など、音声を介さない視覚的手段が必要となる。本講義では、日本語とは異なる言語体系を持つ日本手話について、CEFR の A 2- B 1 レベルの言語運用力の習得を目指す。本講義は、「言語としての日本手話Ⅰ A／Ⅰ B」が履修済みであることを条件とする。また、「言語としての日本手話Ⅱ B」と連続した演習授業となっているため、2つの授業を併せて履修することを条件とする。

❖ 授業の到達目標

1) 日本手話で、CEFR（学習、教授、評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠）で A 1- A 2 レベルの言語運用力を身につける。

CEFR A 2 :

ごく基本的な個人情報や家庭情報、買い物、近所、仕事など、直接的関係のある領域に関する、よく使われる文や表現が理解できる。簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄についての情報交換に応ずることができる。自分の背景や身の回りの状況や、直接的な必要性のある領域の事柄を簡単な言葉で説明できる。

CEFR B 1 :

仕事、学校、職場で普段出会うような身近な話題について、標準的な話し方であれば主要点を理解できる。手話で話されるときに起こりそうなたいの事態に対処することができる。身近で個人的にも関心のある話題について、単純な方法で結びつけられた脈絡のあるテキストを作ることができる。経験、出来事、夢、希望、野心を説明し、意見や計画の理由、説明を短く述べることができる。

2) 日本手話の基本語彙1,500語を習得する（750語は「言語としての日本手話Ⅰ A／Ⅰ B」で習得済み）。

3) 聴覚障害者を始めとする配慮の必要な人々とのコミュニケーションにおける基本姿勢を身につける。

4) 聴覚障害とその支援に関する基礎知識を身につける。

❖ ディプロマポリシーとの関連（評価の観点）

A：諸科学についての基礎的知識と理解 ○

B：論理的・創造的思考力 ○

C：コミュニケーション能力 ◎

D：社会的倫理観・国際性 ◎

(◎：特に重視する ○：重視する △：評価対象 ー：評価対象としない)

❖ 授業概要

対面による毎回の授業では、手話による言語活動を通じて、日本手話の言語運用能力（文法的能力、社会言語的能力、談話的能力、方略的能力）を高めていく。このほか、オンデマンド授業として、聴覚障害やその支援に関わる基礎知識を学ぶ。

❖ 授業スケジュール

〈対面授業〉

「言語としての日本手話」のⅡAとⅡBを合わせた授業スケジュールである。

学修進捗状況等に応じて変更することがある。

第1回 オリエンテーション

第2回 文末コメント

第3回 関係節と補文構造

第4回 空港を案内する

第5回 無人島に持っていくなら

第6回 買い物1

第7回 買い物2

第8回 津波からの避難1

第9回 津波からの避難2

第10回 絵本の読み聞かせをしよう1

第11回 絵本の読み聞かせをしよう2

第12回 ストーリーを作ろう1

第13回 ストーリーを作ろう2

第14回 障害者の雇用1

第15回 障害者の雇用2

第16回 電話リレーサービス1

- 第17回 電話リレーサービス 2
- 第18回 買い物 3
- 第19回 クレームの申立て
- 第20回 ろう者の職業
- 第21回 デフジョークを楽しもう
- 第22回 手話語り 1
- 第23回 手話語り 2
- 第24回 日本のお雑煮大調査
- 第25回 図の説明をしよう
- 第26回 病院のアクセシビリティ 1
- 第27回 病院のアクセシビリティ 2
- 第28回 聴覚障害者に関する福祉サービス
- 第29回 翻訳にチャレンジ 1
- 第30回 ろう教育

〈オンデマンド授業〉

「言語としての日本手話」のⅡ A とⅡ B を合わせた授業である。SL-LMS で講義動画を視聴したあと、事後課題で80点以上とる必要がある。

1. 障害福祉の基礎
2. 聴覚障害者活動と聴覚障害者福祉制度
3. ボランティア活動

❖ 授業時間外学修情報

- 「言語としての日本手話Ⅱ A ・Ⅱ B」を併せて、毎週宿題がある。
- 当該授業日の前日までに、授業資料を提示するので、言語活動で出てきそうな語彙や表現は前もって予習しておくこと。
- 対面授業のほかに、オンデマンド授業と事後課題がある。

❖ 成績評価基準（授業評価方法）及び関連するディプロマポリシー

- 積極的・主体的な学び（授業への出席、宿題の提出回数、積極的な手話表出練習、講師への質問や話しかけ、他の受講生の手話表出や講師とのやりとりからの学び、自主的な学習等）…70%（B・C・D）
- ・ 出席の確認は毎回授業終了後に提出されたリアクションシートで行う。リアクションシートの提出期限は授業翌日の昼12：00とする。
- ・ 体調等の理由により配慮を求めたい場合は医師の診断書（またはそれと同等の証明書）を提出したうえで、提示された代替課題に取り組み提出すること。診断書等及び代替課題の提出がない場合は

欠席扱いとなる。

- ・宿題の提出回数が3分の2未満の場合は単位が取得できない。
- ・オンデマンド授業はすべての回について、事後課題で80点以上をとれていなければ単位取得ができない。
- 授業におけるタスクや宿題の内容に対する評価（日本手話の言語スキル）…30%（A・C）
- ・学期末試験（2月5日）の得点を含む（資料・動画の閲覧不可）。

❖ 受講条件（履修資格）

- 「言語としての日本手話 IIB」も履修すること。
- 障がい等の理由により、合理的配慮を必要とする場合は、事前に担当教員までご相談ください。

日本手話と日本語の違いを学ぶ I

担当教員	中野聡子・下島恭子・金澤貴之		
科目分野	【共同教育学部】選択科目	開講曜日・時限	前期・集中
授業形式	演習（対面授業）	単位数	1

❖ 授業の目的

障害者差別解消法や、各地の地方公共団体に制定されつつある手話言語条例に基づいて、ろう児・者が、教育や生活全般にわたり手話でアクセスできるようにするための支援人材育成と環境整備が喫緊の課題となっている。

本講義では、サマリートレーニングと日本手話による言語活動を通して、教育場面を含む日本手話の言語スキルとコミュニケーションスキル、手話通訳の基礎スキルを高めることを目的とする。

❖ 授業の到達目標

■日本手話で、CEFR（学習、教授、評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠）B1-B2レベルの言語運用力を身につける。

CEFR B1：

仕事、学校、職場で普段出会うような身近な話題について、標準的な話し方であれば主要点を理解できる。手話で話されるときに起こりそうなたいの事態に対処することができる。身近で個人的にも関心のある話題について、単純な方法で結びつけられた脈絡のあるテキストを作ることができる。経験、出来事、夢、希望、野心を説明し、意見や計画の理由、説明を短く述べるができる。

CEFR B2：

自分の専門分野の技術的な議論も含めて、抽象的かつ具体的な話題の複雑なテキストの主要な内容を理解できる。お互いに緊張しないで手話母語話者とやりとりができるくらい流暢かつ自然である。かなり広範な範囲の話題について、明確で詳細なテキストを作ることができ、さまざまな選択肢について長所や短所を示しながら自己の視点を説明できる。

■「言語としての日本手話 I A / I B ・ II A / II B」で習得済みのものを含めて、日本手話の基本語彙2,250語を習得する。

■「意味の理論」に基づく起点言語の理解の仕方ができる。

■ろう者の生活や文化を紹介する単独談話や社会全般の話題について、日本手話から日本語、日本語から日本手話に適切かつわかりやすく翻訳できる。

(厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム基本課程修了相当)

❖ ディプロマポリシーとの関連（評価の観点）

A：諸科学についての基礎的知識と理解 ○

B：論理的・創造的思考力 △

C：コミュニケーション能力 ◎

F：子どもの成長・発達と教育方法 ○

H：学校教育に関するさまざまな課題 ○

I：他者との協働 ◎

(◎：特に重視する ○：重視する △：評価対象 ー：評価対象としない)

❖ 授業概要

授業では、日本手話のスキルを高める言語活動と「意味の理論」に基づく起点言語理解のためのサマリートレーニングを中心に行う。毎週、授業時間外で取りくむ課題を提示する。課題は、手話通訳の前提となる日本手話と日本語の言語スキルを高める内容となっているため必ず行うこと。

❖ 授業スケジュール

順序や内容は、受講生の目標到達状況に応じて変更することがある。

第1回 イン트로ダクション

第2回 手話スピーチと質疑応答（1）

第3回 手話スピーチと質疑応答（2）

第4回 インタビュー活動（1）

第5回 インタビュー活動（2）

第6回 サマリートレーニング（日本語→日本語）

第7回 数字・固有名詞・借用語の通訳

第8回 サマリートレーニング（手話→手話1）

第9回 サマリートレーニング（手話→手話2）

第10回 サマリートレーニング（手話→日本語1）

第11回 サマリートレーニング（日本語→手話1）

第12回 サマリートレーニング（手話→日本語2）

第13回 サマリートレーニング（日本語→手話2）

第14回 逐次通訳（手話→日本語）

第15回 逐次通訳（日本語→手話）

❖ 授業時間外学修情報

■毎週、授業時間外で取りくむ課題を提示します。当該課題は、手話通訳の前提となる日本手話と日本語の言語スキルを高める内容ですので、授業にスムーズについていけるように必ず取りくんでください。

■手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験）、手話通訳者全国統一試験の合格を目指す場合は、授業及び宿題をこなすだけでは難しいので、手話の流暢性を高めるために、地域の手話サークルに参加する、聴覚障害児の放課後等デイサービス事業（NPO 法人きらきら）の活動に参加するなど、積極的に学外での経験を積んでください。

■手話通訳の資格取得を目指す学生には希望に応じて、授業外の指導を行っています。詳細は主担当教員までお問い合わせください。

❖ 成績評価基準（授業評価方法）及び関連するディプロマポリシー

■出席の確認は毎回授業終了後に提出されたアクションシートで行います。アクションシートの提出期限は授業翌日の昼12：00です。

■積極的・主体的な学び（積極的な手話表出練習、講師への質問や話しかけ、他の受講生の手話表出や講師とのやりとりからの学び、宿題の提出回数、自主的に行う学習等）…80%（A・B・C・F・H・I）

■授業内・外において取りくんだ課題の内容に対する評価…20%（A・B・C・F・H・I）

❖ 受講条件（履修資格）

■「言語としての日本手話」（I A／II B／II A／II B）を単位取得済みであること。

■障がい等の理由により、合理的配慮を必要とする場合は、事前に担当教員までご相談ください。

日本手話と日本語の違いを学ぶⅡ

担当教員	中野聡子・下島恭子・金澤貴之		
科目分野	【共同教育学部】選択科目	開講曜日・時限	後期・集中
授業形式	演習（対面授業）	単位数	1

❖ 授業の目的

2016年4月に施行された障害者差別解消法や、各地の地方公共団体で制定されつつある手話言語条例に基づいて、ろう児・者が、教育や生活全般にわたり手話でアクセスできるようにするための支援人材育成と環境整備が喫緊の課題となっている。

本講義では、日本手話から日本語、日本語から日本手話への逐次通訳演習と日本手話による言語活動を通して、教育場面を含む日本手話の言語スキルとコミュニケーションスキル及び通訳スキルの基礎を高めることを目的とする。

❖ 授業の到達目標

■日本手話で、CEFR（学習、教授、評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠）B2-C1レベルの言語運用力を身につける。

CEFR B2：

自分の専門分野の技術的な議論も含めて、抽象的かつ具体的な話題の複雑なテキストの主要な内容を理解できる。お互いに緊張しないで手話母語話者とやりとりができるくらい流暢かつ自然である。かなり広範な範囲の話題について、明確で詳細なテキストを作ることができ、さまざまな選択肢について長所や短所を示しながら自己の視点を説明できる。

CEFR C1：

いろいろな種類の高度な内容のかなり長いテキストを理解することができ、含意を把握できる。言葉を探しているという印象を与えずに、流暢かつ自然に自己表現ができる。社会的、学問的、職業上の目的に応じた、柔軟で効果的な言葉遣いができる。複雑な話題について、接続表現や結束表現を用いながら、しっかりした構成を持つ明確かつ詳細なテキストを作ることができる。

■「言語としての日本手話ⅠA／ⅠB・ⅡA／ⅡB」「日本手話と日本語の違いを学ぶⅠ」で習得済

みのものを含めて、日本手話の基本語彙3,000語を習得する。

■ろう者の日常生活及び社会全般に関わるテーマの単独談話及び会話について、日本語から日本語、日本語から日本手話に逐次通訳ができる（厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム応用課程修了相当）。

■教育を中心に、福祉・医療・就労等の場面における談話の通訳に必要な知識（ろう児・者がよく利用する教育・福祉サービスの制度と内容、サービス利用に関わる諸問題など）を身につける。

■ろう児・者へのコミュニケーション支援としての手段、人と人のコミュニケーションを通訳でつなぐ手段であることを意識した手話の使い方ができる。

❖ ディプロマポリシーとの関連（評価の観点）

A：諸科学についての基礎的知識と理解 ○

B：論理的・創造的思考力 △

C：コミュニケーション能力 ◎

F：子どもの成長・発達と教育方法 ○

H：学校教育に関するさまざまな課題 ○

I：他者との協働 ◎

（◎：特に重視する ○：重視する △：評価対象 ー：評価対象としない）

❖ 授業概要

授業では逐次通訳トレーニングと日本手話による言語活動を行う。毎週、授業時間外で取りくむ課題を提示する。課題は、手話通訳の前提となる日本手話と日本語の言語スキルを高める内容となっているため必ず行うこと。

❖ 授業スケジュール

順序や内容は、受講生の学習到達状況に応じて変更することがあります。

第1回 イン트로ダクション

第2回 サイト・トランスレーション_読みとり通訳(1)

第3回 サイト・トランスレーション_読みとり通訳(2)

第4回 サイト・トランスレーション_聞きとり通訳(1)

第5回 サイト・トランスレーション_聞きとり通訳(2)

第6回 サイト・トランスレーション_聞きとり通訳(3)

第7回 講義「ろうあ運動と手話通訳制度」

第8回 メディエーション(1)

第9回 メディエーション(2)

- 第10回 逐次通訳_会話通訳(1)
- 第11回 逐次通訳_会話通訳(2)
- 第12回 逐次通訳_読みとり通訳(1)
- 第13回 逐次通訳_読みとり通訳(2)
- 第14回 逐次通訳_聞きとり通訳(1)
- 第15回 逐次通訳_聞きとり通訳(2)

❖ 授業時間外学修情報

■毎週、授業時間外で取りくむ課題を提示します。当該課題は、手話通訳の前提となる日本手話と日本語の言語スキルを高める内容ですので、授業にスムーズについていけるように必ず取りくんでください。

■手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験)、手話通訳者全国統一試験の合格を目指す場合は、授業及び宿題をこなすだけでは難しいので、手話の流暢性を高めるために、地域の手話サークルに参加する、聴覚障害児の放課後等デイサービス事業(NPO法人きらきら)の活動に参加するなど、積極的に学外での経験を積んでください。

■手話通訳の資格取得を目指す学生には希望に応じて、授業外の指導を行っています。詳細は主担当教員までお問い合わせください。

❖ 成績評価基準(授業評価方法)及び関連するディプロマポリシー

■出席の確認は毎回授業終了後に提出されたリアクションシートで行います。リアクションシートの提出期限は授業翌日の昼12:00です。

■積極的・主体的な学び(積極的な手話表出練習、講師への質問や話しかけ、他の受講生の手話表出や講師とのやりとりからの学び、宿題の提出回数、自主的に行う学習等)…80% (A・B・C・F・H・I)

■授業内・外において取りくんだ課題の内容に対する評価…20% (A・B・C・F・H・I)

日本手話と日本語の違いを学ぶⅢ

担当教員	中野聡子・下島恭子・金澤貴之		
科目分野	【共同教育学部】選択科目	開講曜日・時限	前期・火5-6
授業形式	演習・実習(対面授業)、フィールド学習	単位数	1

❖ 授業の目的

2016年4月に施行された障害者差別解消法や、各地の地方公共団体で制定されつつある手話言語条例に基づいて、ろう児・者が、教育や生活全般にわたり手話でアクセスできるようにするための支援人材育成と環境整備が喫緊の課題となっている。

本講義では、日本手話から日本語、日本語から日本手話への通訳実践演習を通して、日本手話の言語スキルとコミュニケーションスキル、及び手話通訳スキルを高めることを目的とする。

❖ 授業の到達目標

■日本手話で、CEFR（学習、教授、評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠）C1レベルの言語運用力を身につける。

CEFR C1：

いろいろな種類の高度な内容のかなり長いテキストを理解することができ、含意を把握できる。言葉を探しているという印象を与えずに、流暢かつ自然に自己表現ができる。社会的、学問的、職業上の目的に応じた、柔軟で効果的な言葉遣いができる。複雑な話題について、接続表現や結束表現を用いながら、しっかりした構成を持つ明確かつ詳細なテキストを作ることができる。

■日本手話から日本語、日本語から日本手話への通訳において、情報を正確に伝えるための構文選択や文法使用、言語・文化特性を考慮したわかりやすい表現方法を考えることができる。

■「言語としての日本手話ⅠA／ⅠB／ⅡA／ⅡB」、「日本手話と日本語の違いを学ぶⅠ・Ⅱ」で習得済みのものを含めて、日本手話の基本語彙3,500語を習得する。

■ろう児・者の教育を含む社会生活全般に関わる場面の談話について、日本手話から日本語、日本語から日本手話に同時通訳ができる。

■談話の参加者が通訳を介して円滑にコミュニケーションをとることができるように、場面状況に応じた適切な判断を行うことができる。

(厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム実践課程修了相当)

❖ ディプロマポリシーとの関連（評価の観点）

A：諸科学についての基礎的知識と理解 ○

B：論理的・創造的思考力 △

C：コミュニケーション能力 ◎

F：子どもの成長・発達と教育方法 ○

H：学校教育に関するさまざまな課題 ○

I：他者との協働 ◎

(◎：特に重視する ○：重視する △：評価対象 ー：評価対象としない)

❖ 授業概要

■「手話通訳者全国統一試験」「手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験）」の過去問を中心に選定した素材を用いて、同時通訳による演習を行う。

■言語通訳：学術分野の場面（大学の講義等）や専門知識を必要とする場面（医療・福祉場面や美術館・博物館等の公共機関のアナウンス等）を模擬的に作り、通訳演習を行う。ペアでの通訳フォローの方法、事前準備の方法を習得し、等価な情報の変換を担う通訳について学ぶ。

■コミュニティ通訳：通訳を介したコミュニケーション場面を想定したロールプレイ・事例検討を通して、通訳者・ろう者・聴者の3者のそれぞれが異なる立場・受け止め方をしていることを理解した上で、円滑な人間関係を築くための構成員としての通訳のあり方について学ぶ。

■DC-S（デマンド・コントロール・スキーマ）を十分に理解し、通訳現場で起きうるさまざまな事象に対して職業倫理に基づく適切な判断・対応・行動を取るための基礎を身につける。

❖ 授業スケジュール

順序や内容は、受講生の学習到達状況、ゲスト講師の都合に応じて変更することがあります。

- ・第4回～第9回の読みとり通訳は集中で実施します（5月25日、6月22日）。
- ・第14・15回の実習（3）は、7月末～8月初旬の土曜日に1回、原美術館で行います。

第1回 同時通訳演習：聞きとり通訳（1）

第2回 同時通訳演習：聞きとり通訳（2）

第3回 同時通訳演習：聞きとり通訳（3）

第4回 同時通訳演習：読みとり通訳（1）

第5回 同時通訳演習：読みとり通訳（2）

第6回 同時通訳演習：読みとり通訳（3）

第7回 同時通訳演習：読みとり通訳（4）

- 第8回 同時通訳演習：読みとり通訳（5）
- 第9回 同時通訳演習：読みとり通訳（6）
- 第10回 デマンド・コントロール・スキーマ（1）
- 第11回 デマンド・コントロール・スキーマ（2）
- 第12回 実習（1）
- 第13回 実習（2）
- 第14・15回 実習（3） 原美術館 ARC

❖ 授業時間外学修情報

■授業の内容に応じて、授業時間外で取りくむ課題を提示することもあります。当該課題は、次週の授業で行う翻訳・通訳演習でのポイントを深く理解し、スムーズに訳出を行えるようにするための準備作業となります。

■手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験）、手話通訳者全国統一試験の合格を目指す場合は、授業及び宿題をこなすだけでは難しいので、手話の流暢性を高めるために、地域の手話サークルに参加する、聴覚障害児の放課後等デイサービス事業（NPO 法人きらきら）の活動に参加するなど、積極的に学外での経験を積んでください。

■手話通訳の資格取得を目指す学生には希望に応じて、授業外の指導を行っています。詳細は主担当教員までお問い合わせください。

❖ 成績評価基準（授業評価方法）及び関連するディプロマポリシー

【授業には3分の2以上の出席を必要とする】

■授業への積極的参加（積極的な手話表出練習、講師への質問や話しかけ、他の受講生の手話表出や講師とのやりとりからの学び、授業時間外における講師への質問等）…80%（A・B・C・F・H・I）

■授業内・外において提出した課題の評価…20%（A・B・C・F・H・I）

聴覚障害教育演習C / 聾重複障害児の教育概論

担当教員	大鹿綾・金澤貴之		
科目分野	【共同教育学部】特別支援教育分野 【特別支援教育特別専攻科】重複障害教育専攻	開講曜日・時限	後期・集中
授業形式	講義・演習	単位数	1（学部）2（専攻科）

❖ 授業の目的

聴覚と他の障害を併せ有する重複障害児（いわゆる「ろう重複児」）への適切な教育的対応ができるようになるために、ろう重複児者の就学前から卒業後の課題までを総合的に理解をし、かつ、コミュニケーション方法についての実践的なスキルを習得する。

❖ 授業の到達目標

- ろう重複児者を取り巻くさまざまな教育・福祉的な課題を総合的に理解する。
- さまざまなろう重複児者とコミュニケーションをとるための基本的なスキルを習得する。

❖ ディプロマポリシーとの関連（評価の観点）

- A：諸科学についての基礎的知識と理解 ◎
- B：論理的・創造的思考力 ◎
- C：コミュニケーション能力 ○
- D：社会的倫理観・国際性 ○

（◎：特に重視する ○：重視する △：評価対象 ー：評価対象としない）

❖ 授業概要

ろう重複児者の就学前、学齢期、卒業後の諸課題について、講義形式で概説的な知識を得た上で、演習形式で課題発表を行う。また、コミュニケーション技法については、ワークショップ形式で実践力を高める。

❖ 授業スケジュール

- 第1回 「聾重複」をめぐる諸課題
- 第2回 聾重複障害児の学びにおける教育課程上の課題

- 第3回 就学・学びをめぐる課題
- 第4回 聾重複障害者の生活・就労支援
- 第5回 聾重複障害児者のコミュニケーション支援（ワークショップ）
- 第6回 卒業後の生涯学習支援
- 第7回 聴覚障害と発達障害を併せ有する児童生徒の理解
- 第8回 聴覚障害と発達障害を併せ有する児童生徒の支援①
- 第9回 聴覚障害と発達障害を併せ有する児童生徒の支援②
- 第10回 ろう重複障害児のコミュニケーション支援②
- 第11回 ろう重複障害児のコミュニケーション支援③
- 第12回 課題発表①
- 第13回 課題発表②
- 第14回 課題発表を踏まえた討論
- 第15回 まとめ

❖ 授業時間外学修情報

授業時間15時間をもって1単位とする（自習時間30時間）。
臨床活動の見学も推奨する。

❖ 成績評価基準（授業評価方法）及び関連するディプロマポリシー

授業への参加態度、ミニレポート、中間レポートを評価する（A・B・C・D）。また、期末試験を実施する（A・B）。

聴覚障害教育演習D／盲ろう児者支援技術演習 I

担当教員	前田晃秀・二神麗子・金澤貴之		
科目分野	【共同教育学部】特別支援教育分野 【特別支援教育特別専攻科 重複障害教育専攻】	開講曜日・時限	前期・集中
授業形式	講義・演習、盲ろう者とのコミュニケーションの実践	単位数	1

❖ 授業の目的

コミュニケーションを中心とした盲ろう者への支援について、その基本的な知識と基礎的な技術の習得を目指す。

❖ 授業の到達目標

- 盲ろう者が抱える困難とニーズを説明できる。
- 盲ろう者のコミュニケーション手段を説明できる。
- 平易な内容について、盲ろう者とコミュニケーションを取ることができる。
- 盲ろう者への移動支援を実践できる。

❖ ディプロマポリシーとの関連（評価の観点）

- A：諸科学についての基礎的知識と理解 ◎
 - B：論理的・創造的思考力 ○
 - C：コミュニケーション能力 ◎
 - D：社会的倫理観・国際性 △
 - E：学校教育・教職の基礎理論と知識 △
 - F：子どもの成長・発達と教育方法 △
 - G：教科・教育課程に関する知識と技能 △
 - H：学校教育に関するさまざまな課題 △
 - I：他者との協働 ○
- (◎：特に重視する ○：重視する △：評価対象 ー：評価対象としない)

❖ 授業概要

盲ろう者支援の実務経験のある教員により、具体的な支援方法をイメージできるよう、演習を主体にした授業を行う。

盲ろう者が抱える困難や盲ろう者の支援の特徴を理解し、盲ろう者が用いる各種コミュニケーション手段の基礎を身につける。

❖ 授業スケジュール

- 1：盲ろう者概論（講義）
- 2：盲ろう疑似体験（講義・演習）
- 3-4：点字・指点字①（講義）
- 5：手書き文字（講義・演習）
- 6：点字・指点字②（講義・演習）
- 7：視覚障害の理解（講義・演習）
- 8：先天性盲ろう児の教育と支援（講義）
- 9：盲ろう者の日常生活とニーズ（講義）
- 10：触手話①（講義）
- 11：触手話②（演習）
- 12：点字・指点字④（演習）
- 13-14：基本移動介助①（講義・演習）
- 15：盲ろう者福祉制度概論（講義）

❖ 授業時間外学修情報

授業時間外の学習課題を課す。

毎回の授業に60分の子習と復習が必要である。

子習・復習に相当する課題を翌週の授業日まで提出すること。

❖ 成績評価基準（授業評価方法）及び関連するディプロマポリシー

授業時間外の学習課題（40点）（C）

リアクション・ペーパー（45点）（A・B・C）

指点字の習熟度（15点）（A・C・I）

【簡易ルーブリック】

（授業時間外の学習課題）

◎実施状況（2点×10回）

すべて実施している（2点）>一部のみ実施している（1点）>まったく実施していない（0点）

◎提出状況（1回2点）

提出期限を守っている（2点）＞提出期限に遅れている（1点）＞提出していない（0点）

（リアクション・ペーパー）

◎記載内容（1回15点）

深い考察ができている（15点）＞考察ができている（10点）＞考察が浅い（5点）＞考察が的外れである（0点）

（指点字の習熟度）

◎指点字の習得

常に一覧表を見ることなしに発信できる（10点）＞ときおり一覧表を見ることで発信できる（5点）＞常に一覧表を見なければ発信できない（0点）

◎指点字の正確性

常に正確に発信できる（5点）＞ときおり発信に間違いが生じる（3点）＞いつも間違いが生じる（0点）

聴覚障害教育演習E / 盲ろう児者支援技術演習II

担当教員	前田晃秀・二神麗子・金澤貴之		
科目分野	【共同教育学部】特別支援教育分野 【特別支援教育特別専攻科】重複障害教育専攻	開講曜日・時限	後期・集中
授業形式	講義、演習 外出実習での盲ろう者への支援の実践	単位数	1

❖ 授業の目的

コミュニケーションを中心とした盲ろう者への支援について、その基本的な知識と基礎的な技術の習得を目指す。

❖ 授業の到達目標

盲ろう者が抱える困難とニーズを説明できる。

盲ろう者のコミュニケーション手段を説明できる。

平易な内容について、盲ろう者とコミュニケーションを取ることができる。

盲ろう者への移動支援を実践できる。

❖ ディプロマポリシーとの関連（評価の観点）

A：諸科学についての基礎的知識と理解 ◎

B：論理的・創造的思考力 ○

C：コミュニケーション能力 ◎

D：社会的倫理観・国際性 △

E：学校教育・教職の基礎理論と知識 △

F：子どもの成長・発達と教育方法 △

G：教科・教育課程に関する知識と技能 △

H：学校教育に関するさまざまな課題 △

I：他者との協働 ○

(◎：特に重視する ○：重視する △：評価対象 ー：評価対象としない)

❖ 授業概要

盲ろう者支援の実務経験のある教員により、具体的な支援方法をイメージできるよう、演習を主体にした授業を行う。

盲ろう者が抱える困難や盲ろう者の支援の特徴を理解し、盲ろう者の支援技術の基礎を身につける。

❖ 授業スケジュール

- 1-2：盲ろう通訳技術の基本（講義・演習）
- 3：盲ろう通訳技術の実際（講義・演習）
- 4-5：基本移動介助②（講義・演習）
- 6：通訳・介助員の心構えと倫理（講義）
- 7-9：通訳・介助実習①（演習）
- 10-11：通訳・介助員のあり方（演習）
- 12-14：通訳・介助実習②（演習）
- 15：通訳・介助員派遣事業と通訳・介助員の業務（講義）

❖ 授業時間外学修情報

授業時間外の学習課題を課す。

毎回の授業に60分の予習と復習が必要である。

❖ 成績評価基準（授業評価方法）及び関連するディプロマポリシー

盲ろう者への支援技術の習熟度（50点）（A・B・C・I）

レポート（50点）（A・B・C）

【簡易ルーブリック】

（盲ろう者への支援技術の習熟度）

高度な実践がすべての場面でできている（50点）>基本的な実践がすべての場面でできている（40点）>基本的な実践が多く、の場面でできている（30点）>基本的な実践が半分程度の場面でできている（20点）>基本的な実践が多く、の場面でできていない（10点）>基本的な実践が全くできていない（0点）

（レポート）

深い考察ができている（50点）>考察ができている（30点）>考察が浅い（20点）>考察が的外れである（10点）>提出していない（0点）

聴覚障害児の心理特論／聴覚障害児の心理概論

担当教員	金澤貴之・中野聡子		
科目分野	【共同教育学部】特別支援教育分野 【特別支援教育特別専攻科 重複障害教育専攻】特別支援教育科目（一種免許状取得）	開講曜日・時限	後期・木 7-8
授業形式	講義（対面、宇都宮大学とは遠隔）	単位数	2

❖ 授業の目的

聴覚障害児の心理的発達に関する基礎的知識を学び、また障害と社会（環境）の相互作用の観点から、聴覚障害児・者の発達や社会における生きづらさについて理解を深める。

❖ 授業の到達目標

- 聴覚障害児及び聴覚障害重複児の心理発達に関する基本的な知見を理解する。
- ヒトの発達におけるさまざまな観点に立って、聴覚障害児／聴覚障害重複児の発達におけるアセスメントを行うための基礎を身につける。

❖ ディプロマポリシーとの関連（評価の観点）

- A：諸科学についての基礎的知識と理解 ○
 - B：論理的・創造的思考力 ○
 - C：コミュニケーション能力 ○
 - D：社会的倫理観・国際性 ー
 - E：学校教育・教職の基礎理論と知識 ー
 - F：子どもの成長・発達と教育方法 ◎
 - G：教科・教育課程に関する知識と技能 ー
 - H：学校教育に関するさまざまな課題 ー
 - I：他者との協働 ○
- (◎：特に重視する ○：重視する △：評価対象 ー：評価対象としない)

❖ 授業概要

聴覚障害児／聴覚障害重複児の心理的発達について、配布する資料や参考文献を用いて講義を行う。

❖ 授業スケジュール

1. 聴覚の生理と機能
2. 認知発達と学習（1）
3. 認知発達と学習（2）
4. 認知発達と学習（3）
5. 言語発達（1）音声言語
6. 言語発達（2）手話言語
7. 言語発達（3）家庭で始まる学習
8. 教科学習の基礎：リテラシー
9. 教科学習と指導
10. 社会性・情緒の発達
11. ろう文化とアイデンティティ形成
12. 聴覚障害児者のメンタルヘルス
13. 発達・心理アセスメント
14. 聴覚障害重複児の発達（1）発達の様相とアセスメント
15. 聴覚障害重複児の発達（2）指導法

❖ 授業時間外学修情報

授業資料を前日までに LMS にアップするので、必ず目を通しておくこと。

❖ 成績評価基準（授業評価方法）及び関連するディプロマポリシー

【授業には3分の2以上の出席を必要とする】

■出席の確認は毎回授業終了後に提出されたリアクションシートで行います。リアクションシートの提出期限は授業翌日の昼12:00です。

■学期末試験：100%（A・B・C・F・I）

SDGs 総合演習：日本手話を活用した聴覚障害児者支援の実践

担当教員	中野聡子・二神麗子		
科目分野	【共同教育学部】forefront 科目	開講曜日・時限	前期・集中
授業形式	演習（対面授業）	単位数	2

❖ 授業の目的

聴覚障害児の豊かな言語をはぐくむ指導では、目的や内容に応じた言語やモードの使い分けや組み合わせと、聴覚障害児が深いレベルで理解できる伝え方や表現が重要な鍵となる。本講義では、教育／コミュニケーション支援場面において、聴覚障害児・者の年齢や認知・言語発達段階、言語運用力、社会言語文化的背景を考慮した日本手話使用の実践力を磨く。

❖ 授業の到達目標

- 指導目的・内容に適した日本手話、手指日本語、口話、音声、視覚資料の選択及び組み合わせができる。
- 概念や要点を正確かつわかりやすく伝える手話表現ができる。
- 年齢や認知・言語発達段階、言語運用力を考慮した手話表現を考えることができる。
- 日本手話と日本語の言語特性の違いや社会言語文化的背景の違いを考慮した手話表現とコミュニケーションができる。

❖ ディプロマポリシーとの関連（評価の観点）

- A：諸科学についての基礎的知識と理解 ー
- B：論理的・創造的思考力 ○
- C：コミュニケーション能力 ◎
- D：社会的倫理観・国際性 ー
- E：学校教育・教職の基礎理論と知識 ー
- F：子どもの成長・発達と教育方法 ○
- G：教科・教育課程に関する知識と技能 ◎
- H：学校教育に関するさまざまな課題 ○
- I：他者との協働 ー

（◎：特に重視する ○：重視する △：評価対象 ー：評価対象としない）

❖ 授業概要

授業スケジュールに従って、各回の授業で提示された課題について、手話表現の検討、模擬授業、手話通訳、ケース検討等を行う。当該分野における専門知識をもつ外部講師が授業を担当することもある。

❖ 授業スケジュール

■順序や内容は変更となることがある。

(5月18日：2-5時限)

1. 日本手話を教育・支援で活用することの意義
2. 日本手話を活用したろう学校小学部の理科授業
3. 日本手話を活用したろう学校小学部の算数授業
4. 自立活動における手話の活用

(5月25日：1-5時限)

5. 日本手話を活用したろう学校小学部の国語授業
6. デマンド・コントロール・スキーマに基づいた対話型作業分析（1）
7. 聴覚障害児者の教育・支援におけるソーシャルワーク（1）
8. 聴覚障害児者の教育・支援におけるソーシャルワーク（2）
9. 聴覚障害児者の教育・支援におけるソーシャルワーク（3）

(6月8日：2-4時限)

10. 手話による絵本の読み聞かせ（1）
11. 手話による絵本の読み聞かせ（2）
12. 手話による絵本の読み聞かせ（3）

(6月9日：2-4時限)

13. 言語・文化の違いをふまえた手話通訳（1）
14. 言語・文化の違いをふまえた手話通訳（2）
15. デマンド・コントロール・スキーマに基づいた対話型作業分析

❖ 授業時間外学修情報

■授業時間外で取りくむ課題を提示することがあります。

■手話通訳の資格取得を目指す学生には希望に応じて、授業外の指導を行っています。詳細は主担当教員までお問い合わせください。

■聴覚障害児・者（ろう重複児・者を含む）とのコミュニケーションを持てるボランティアやイベント等への積極的な参加を推奨します。

❖ 成績評価基準（授業評価方法）及び関連するディプロマポリシー

■出席の確認は毎回授業終了後に提出されたリアクションシートで行います。リアクションシートの提出期限は授業翌日の昼12：00です。

■授業への積極的参加（積極的な質問や発言、他の受講生の発表や講師とのやりとりからの学び、授業時間外における講師への質問、課題の提出回数、自主的な学習等）…80%（C・F・H）

■授業内における課題の内容における評価…20%（B・C・F・G・H）

2) 社会人を対象とした日本手話・手話通訳・ろう教育の授業の全国的展開

(1) 日本手話実践力育成プログラム（履修証明プログラム）

2023年度から、日本手話・手話通訳教育の全国展開として、日本手話実践力育成プログラム（履修証明プログラム）を開始した。本プログラムは、学校教育法の規定に基づき、大学の特別の課程として、社会人等を対象に教育を実施する履修証明制度を活用している。履修証明プログラムとして、厚生労働省の手話奉仕員・手話通訳者養成カリキュラムを実施するのは、全国で初めてのケースとなる。本プログラムは、群馬県教育委員会を協力機関とする形で、文部科学省職業実践力育成プログラム（BP）の認定を受けたことで、全国で唯一、文部科学省の制度に基づく手話教育のプログラムとなっている。さらに、受講者の費用負担の軽減を図るべく、ベーシックコースについては厚生労働省が定める教育訓練給付制度「専門実践教育訓練」の指定講座の認定も受けている。

本プログラムでは、正課の授業として実施している、「言語としての日本手話ⅠA／ⅠB／ⅡA／ⅡB」「日本手話と日本語の違いを学ぶⅠ／Ⅱ／Ⅲ」の7つの授業をもとにしており、厚生労働省の手話奉仕員・手話通訳者養成カリキュラムに準じている。手話奉仕員の資格が取得できるベーシックコースは120時間のオンライン演習授業と10時間のオンデマンド授業、手話通訳者全国統一試験の受験資格が得られるアドバンスコースは90時間のオンライン授業と30時間のオンデマンド授業で構成されている。

2024年度は、ベーシックコース39名（定員30名）、アドバンスコース1年次生11名（定員10名）、2年次生10名（定員10名）を受け入れた。そして初のアドバンスコース修了生10名を輩出することができた。これにより、全国で初めて、厚生労働省の手話通訳者養成カリキュラムに沿った養成講座を、居住する自治体に縛られない形で修了するというプログラムの修了者が誕生したことになる。

受講生の居住地は、北海道から沖縄まで全国に点在している。ベーシックコースでは、特別支援学校の教員、医療職、心理職、福祉職、手話通訳学習者、ろう児を持つ親など、受講者の背景と動機はさまざまである。アドバンスコースについても同様にさまざまな専門職に就く者を中心としつつ、それぞれの専門職の中で手話通訳の資格取得及びそれ相当のスキル習得を目指している。

手話サポーター養成プロジェクト室独自の学習システムであるSL-LMSを利用して、課題の提出や予習・復習がしやすく、授業に参加するための準備が大変ではあるものの、授業でのグループワークの楽しさや講師の丁寧なサポートもあって、学びに対する満足度は全般的に高かった。

講座名	受講者（人）	修了者（人）
ベーシックコース	39	36
アドバンスコース1年次	11	11
アドバンスコース2年次	10	10（最終課程修了）

【修了生の声】

〈ベーシックコース〉

■先生方、1年間ご指導いただき、本当にありがとうございました。先日、職場のろう学校で、ろう者の同僚から「この1年でずいぶん手話表現が変わったね！日本手話を勉強しているのがわかるよ！とてもいいよ！」と声をかけられました。（授業で）生徒に文章の内容を説明するときには、特にCLやRSといった描写性の高い表現の幅が広がったことで、しっかり伝えられたという手応えを感じるが増えました。「日本手話は日本語とは異なる独自の文法があり……」というフレーズはよく聞くのですが、それがどういったものであるのかを学ぶことのできる機会は、それほど多くはないように思います。この授業の講義や演習、課題を通して、日本手話の文法やさまざまな表現について体系的に学ぶことができ、「日本語とは異なる言語としての日本手話」の形がようやく見えてきて、霧が晴れたような気持ちです。先生方から直接丁寧にご指導いただけて、しかもこれほどまでに洗練されたカリキュラムが用意されており、それを仕事をしながら続けられるというのは、本当にありがたいです。唯一無二だと思います。先生方から教えていただいたことを糧に、「日本手話が話せます」と自信を持って言えるくらいになれるよう、これからも勉強を続けていくつもりです。

■このコースを通して、手話に対する理解が飛躍的に深まりました。これまで「なんとなく」で捉えていた部分について、理論に基づいて要素を分解して考えることができるようになり、手話の読みとりが以前よりもスムーズになったと感じています。知識だけでなく、実践を通じてその応用力も身につけられたことに感謝しています。

特に後半は表出の練習に重点が置かれ、自分で考え、表現する力を養う機会が増えました。このような実践的な学びは非常に有益でした。積極的に取り組むことで個別のフィードバックを受けられる機会が増え、モチベーションを維持しやすい仕組みが整えられていたと感じました。

また、このコースを通じて学んだ内容として、話題化の眉あげ、疑問詞における非手指標識（WHと単純疑問文の区別）、CL（Classifier）、動詞表現の使い方などが特に印象に残っています。これらを実際に練習しながら学べたことは大変貴重でした。なかなか身体化されづらい部分なので繰り返し意識的に復習したいと思います。

質の高いコンテンツや授業の進行、そして毎回の質問や意見に対して丁寧に対応してくださる先生方の姿勢には深く感銘を受けました。安心して学びを進めることができ、非常に満足度の高い学び

の時間を過ごすことができました。

さらに、コース全体のデザインやクラスでの活動の組み立てが非常に洗練されており、受講生が学びやすい環境が用意されていたことにも感謝しています。同じ目的を持つ仲間たちと共に学べる場所が提供されていること自体がありがたく、このような環境に参加できたことを幸運に思います。このような貴重な学びの場を提供してくださった先生方に心から感謝申し上げます。今回得た知識と経験を今後に生かし、さらに深く学びを追求していきたいと思います。本当にありがとうございました。

■地域の手話奉仕員の講座を修了後に、このベーシックコースを受講しましたが、一つ一つ丁寧に教えていただけたことは何よりの財産です。

否定表現の使い分け、マウジング、話題化、受け身、使役、命令、依頼方法……他にもたくさん初めて知ることばかりでした。最初は今まで学んだ手話との違いに驚きの連続でしたが、日常場面で使いやすい内容で手話を学ぶことができたこと、いつも丁寧に解説いただき具体例もたくさん挙げていただけたことで、とても勉強になりました。

先日、地域の手話サークルに参加した際、ろう者が「あなたの応答の仕方や手話の表現はろう者が使う手話みたいだね。手話はこれからもずっと続けてね。」と言ってくれました。毎週の授業のおかげです。

まだまだ自分にはたくさんの課題がありますが、一つずつできることを増やしていけるように、そして「ろう者が使う手話みたい」から「ろう者の手話そのもの」に少しでも近づいていけるように、今後も学習に励みます。

〈アドバンスコース〉

■これまでの人生の中で一番勉強したのではないかと思うくらい、濃密な1年半でした。遠隔での手話通訳演習なので、OBSなど機材のセッティングや操作に苦労したり、受講生それぞれに仕事をもちながらも夜遅くまでZoomで打ち合わせをしたりと大変でしたが、画面の向こうの受講生たちと結束しながら、手話通訳のスキルを学んでいくことができました。

ろう者の先生の授業では、先生方の手話表現を少しでも取り入れたいと凝視して学びました。手話通訳士の資格をもつ先生の授業では、「先生にもそんなときがあったんだ」と資格取得までの道のりを聞いて励まされ、毎回楽しくあっというまの1時間半でした。

これからもがんばって手話通訳の勉強を続けていきたいと思います。

■言語や通訳のことについて専門的な理論を学びながら、難しい通訳課題にチャレンジしていく授業で、どの回の授業も深く印象に残っています。

LMSでは、授業の録画も繰り返し見ることができるので、理解を深めたり復習をするのにとっても役立ちました。受講生同士での共同作業も忘れられない体験でした。

特に印象深く残っているのは、メディエーション（仲介）の授業です。ただ言語を変換するだけでなく、対象者が概念を理解できるように仲介したり、対象者同士の間で考えを深めていくためのやりとりを仲介していくことも、言語を介する行為であり、ろう学校の教師にとって必須のスキルだと改めて感じました。

手話通訳スキルはまだですが、1年半の授業で学んだことを糧に手話通訳者統一試験の合格を目指してがんばっていきたいと思います。

■アドバンスコースを修了したその年に手話通訳者全国統一試験に合格することができました！

群馬大学の日本手話実践力育成プログラムで、日本手話の文法を学び、手話通訳の訓練を受けたことは、統一試験の実技での高得点につながったように思います。

また、ゆくゆくはろう学校に異動して、身につけた日本手話のスキルを活かしたいと思っておりません。自分ができることにといろいろとチャレンジしていきたいと思っています。

■アドバンスコースを修了したその年に、手話通訳者全国統一試験に合格することができました。先生方に励ましの言葉をいただき、また授業のなかでほめていただいた言葉を支えに試験にのぞむことができました。授業は専門的で、難しい通訳課題もたくさんありましたが、どれも深く印象に残っています。授業の記録録画は繰り返し見ることができるので、理解と復習に大変役立ちました。受講生同士での共同作業も忘れられない体験です。これからは手話通訳者としてのキャリアも広げていきたいと思います。

○日本手話実践力育成プログラムのフライヤー



Supported by 日本 THE NIPPON 財団 FOUNDATION

教育プログラムの概要

	ベーシックコース	アドバンスコース
講義	日本手話講座Ⅰ「言語としての日本手話ⅠA・ⅠB」60時間 日本手話講座Ⅱ「言語としての日本手話ⅡA・ⅡB」60時間	手話通訳講座Ⅰ「日本手話と日本語の違いを学ぶⅠ」30時間 手話通訳講座Ⅱ「日本手話と日本語の違いを学ぶⅡ」30時間 手話通訳講座Ⅲ「日本手話と日本語の違いを学ぶⅢ」30時間
定員	30名	10名
受講料	120,000円(60,000円×2科目) オンライン受講に関わる機材、通信料、また教科書等の費用は受講者のご負担となります。	90,000円(30,000円×3科目)

教育訓練給付制度

本プログラムのベーシックコースは、厚生労働省が定める教育訓練給付制度「専門実践教育訓練」の指定講座として認定されています。教育訓練給付制度とは、一定の受給要件を満たす方が、厚生労働大臣の指定を受けた教育訓練を受講・修了した場合に、その費用の一部が教育訓練給付金として支給される制度です。詳細は厚生労働省のホームページをご参照ください。
教育訓練給付金の受給要件や支給申請手続きについては、お住いの地域を管轄するハローワークにお問い合わせください(本学ではお答えできません)。

受講資格

以下の条件をすべて満たしている者とします。

- 高等学校卒業または群馬大学共同教育学部において「高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められ、18歳に達したもの」
- アドバンスコースについては、ベーシックコース修了相当の手話スキルを有している者
※「ベーシックコース修了相当の手話スキル」の詳細は、プログラムの到達目標をご覧ください。
- 群馬大学共同教育学部が行う本プログラムの選抜試験に合格した者



履修証明制度とは

履修証明制度は、学校教育法の規定に基づき、大学の特別の課程として、社会人等を対象に大学の教育研究資源を活用し、学習の機会を提供するもので、人材養成の目的に応じて必要な講習又は授業科目を体系的に編成した教育プログラムです。

本プログラムは、「群馬大学における特別の課程に関する規則」第1条2の定める「群馬大学が編成する特別の課程として履修証明を行うプログラム」として認定されています。修了者には法に基づく履修証明書が交付されます。

教育プログラムの特徴

ろう児・者が、手話を母語 / 第一言語として獲得し、手話で教育を受け、手話であらゆる社会的サービスにアクセスできるようにするには、高度な手話コミュニケーション力を持った支援人材が欠かせません。

本プログラムでは、厚生労働省手話奉仕員・手話通訳者養成カリキュラムの基準を満たした授業を、平日夜間にリアルタイム双方向のオンライン形態で開講することで、社会人の方々が、手話及び手話通訳のスキルの習得を目指せるようにします。

2年半だけで

厚生労働省手話奉仕員・手話通訳者養成カリキュラムの基準を満たした講座を、各地方自治体で開催している養成講座では最低でも4～5年かかるところを、2年半で全課程修了できます。

資格取得へ

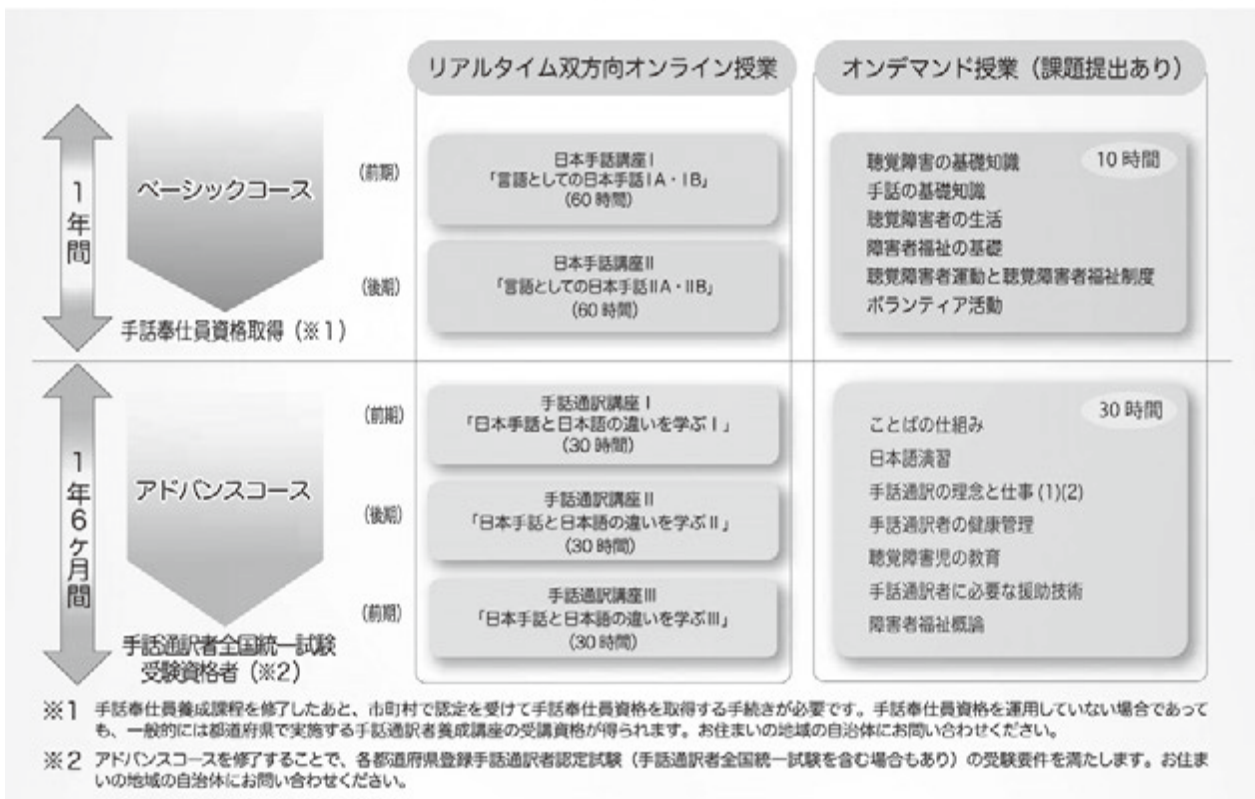
各市町村の手話奉仕員または各都道府県の登録手話通訳者、手話通訳士といった資格取得への道が拓けます。

仕事も勉強も

全プログラムを平日夜間にオンラインで開講しますので、お仕事を辞めずに学ぶことができます。

着実なスキルアップへ

第二言語習得理論・外国語教授法・通訳理論に基づいて開発された学習方法・指導により、手話・手話通訳スキルをしっかりと身につけて、着実なキャリアアップやスキルアップにつなげることができます。



プログラムの到達目標

群馬大学の日本手話実践力育成プログラムは、ヨーロッパ言語共通参照枠 (Common European Framework of Reference for Languages) の行動中心の考え方に基づいた授業を展開する中で、「理解」「産出」「やりとり」「仲介」のコミュニケーション言語活動において、コミュニケーション言語能力 (言語能力・社会言語能力・語用論的能力) とコミュニケーション言語方略を身につけ、手話通訳のスムーズなスキル習得につなげていくことを目標としています。

ベーシックコース

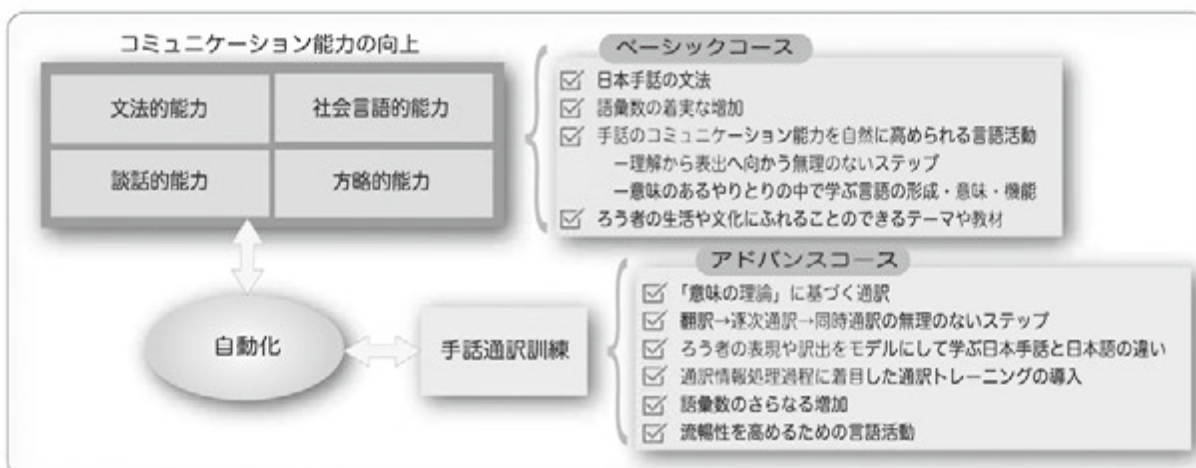
- CEFR A2 以上 -B1 レベルの日本手話運用力
- 1,500 語以上の手話語彙
- 日本手話の基本文法の理解・産出
- 聴覚障害者の生活や社会に関わる基礎知識

アドバンスコース

- CEFR B2 レベル以上の日本手話運用力
- 3,500 語以上の手話語彙
- 日本手話と日本語の意味的等価性を保持した正確な通訳力
- 通訳者としての職業倫理に則った効果的な判断と行動
- 手話通訳者の理念と仕事、健康管理に関わる知識

授業の特色

詳細はこちらをご覧ください→



第二言語習得理論・外国語教授法・通訳理論の知見やノウハウを取り入れた本格的な指導

「ろう者から学ぶ」を中心に据えた指導・教材

少人数でのきめ細かい指導

反転学習 (毎回の宿題) による理解・習得の下地づくり

授業時間外に取り組める語彙、文法、通訳学習等の豊富なオンライン教材

宿題の問題文動画と解答用紙

各文に対してA-Eの日本語文のうち、
一つだけ選りOをつけて下さい。

A	トマトが健康に良いと
B	TV をみていたら、トマ
C	TVでトマトのおいしさ
D	トマトが健康に良いと TV で言っていたので、
E	TVでトマトが健康に良いと



オンライン授業の様子



受講生の声

S.N さん (ベーシックコース)

週に2回の授業の実時間の他にも、単語課題、各レッスンの準備(プリント準備や資料読み込み、動画視聴など)で盛りだくさん。勇にも角にも手話を見続けることで先生方の手話が何となくわかるようになり、全員ミュート(稀に音声通訳あり)のレッスンにも慣れ、今では無音と文字のレッスンが心地よく感じられるほど。2回目か3回目の授業で「日本語のリズムにひきずられないように」と指摘された時には、「これぞ手話講座!!」と興奮してしまった。そういうことを教えてほしかったのです!1人で12人くらいの受講生をみて、表出や読み取りのポイントを手話と日本語とで(殆ど時差ナシで)わかりやすく説明して下さる先生方は、本当にスキルが高く、素晴らしいと思います。

M.M さん (ベーシックコース)

偶然、群馬大学の手話教育の理念を知り「私がしているのは単なる単語の羅列だ」と気づき、基礎から学びたくて受講を決めました。講師はすべてろう者の先生で、ほぼ手話と最低限のチャットのみで形態がかえって集中力を高めます。毎週の課題が次の講義内容に組み込まれ、文脈の中で理解できるように工夫されており、間違えやすいポイント等を次の講義でフィードバックして下さるのも非常に分かりやすい。先生方がこちらの未熟さに過剰の配慮をされない点も素晴らしく、こちらの学びが広がる。とにかく、随所で工夫を感じます。オンラインのため講義動画を自分のペースで予習・復習に活用できるのも大きな魅力。毎週の学びで、日本手話は確かに日本語とは別体系の一つの言語なのだという実感が深まっています。

M.N さん (アドバンスコース)

手話のスキルアップと、資格取得に向けた学習のために受講しました。社会人の手話学習者にとって、日本手話について体系的に指導を受けられる機会は貴重だと思います。専門家であろう者の講師から、丁寧でわかりやすい講義を受けられるのが魅力で、毎回楽しく学習しています。

過去に受けた対面の講座等では、手話の読み取りに必死で、内容の理解が不十分になってしまうことがありました。本プログラムでは、オンラインでスムーズにやり取りできる便利さはもちろん、事前課題・授業・振り返り、オンデマンド教材といった学習の機会が充実していて、高度な内容も見直して理解できるという点でもメリットがあります。仕事や家庭と両立しながら、スキルアップしたい人にとってもお勧めです!

群馬大学共同教育学部入学試験係 (履修証明プログラム担当)

手話サポーター養成プロジェクト室からの
情報はこちらからご覧下さい。

Instagram

YouTube

X (Twitter)

〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町4丁目2番地 (荒牧キャンパス)

T E L : 027-220-7221, 7225

F A X : 027-220-7240

メー ル : recurrent@ml.gunma-u.ac.jp

受付時間: 平日 (月~金) 9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日を除く)

(2) 群馬大学公開講座

2023年度からオンデマンド中心に切り替えた方向性を継承しつつ、2024年度は受講者のアンケートをふまえて、「日本手話の文法を学ぶ」を2講座に分けて時間をかけて受講できるようにしたり、手話通訳者向けの新規講座を開設したりした。また、インターネットやSNSを活用して、公開講座を広く紹介した。

「日本手話の文法を学ぶ」(1)(2)は合わせて約800名の受講者となり、手話関連公開講座全体の中でも圧倒的な人気となっているあたり、体系的な手話学習に関するニーズがあり、それに答えられる社会資源が乏しい現状と、本学が発信する手話教育コンテンツへの期待がうかがえた。

講座名		開講期間	受講者(人)	
手	手話とろう文化	オンライン	5月9日(木)～7月4日(木) 毎週木曜日 計9日間	104
		オンデマンド	9月2日(月)～3月17日(月)	241
話	日本手話の文法を学ぶ(1)		492	
	日本手話の文法を学ぶ(2)		304	
た 手 話 通 訳 の 知 識	手話通訳者のための障害者福祉論		34	
	手話通訳者のためのソーシャルワーク論		41	
	遠隔時代の手話通訳		33	
ろ う 教 育	聴覚障害児の理解		28	
	聴覚障害児の教育課程・指導法		22	
	ろう重複障害児・者の教育と支援		19	

○2024年度公開講座のフライヤー

群馬大学手話サポーター養成プロジェクト室
2024年度
公開講座のご案内



大学の日本手話・手話通訳・ろう教育の
授業をご自宅で受講できます！

- 受講申込みは、群馬大学の公開講座専用 HP から行ってください。
- 配信形態の性質上、修了証明書の発行はできません。
- 学生はすべて無料で受講できます。





オンライン編

オンライン授業で学ぶ手話とろう文化

本講義は、聴者教員とろう者教員がペアで行います。日本手話の基本的な文法や用法は、手話を独学で勉強していた金森君と、ろう者の下山さんの出会いから始まる寸劇を見ながら楽しく学んでいきます。「ろう文化」に関する講義では、なぜ言語が異なると文化も異なってくるのかという本質にふみこんでいきます。手話に関心のある方ならどなたでも大歓迎です！

受付期間 **2024年**
3月1日(金)～4月23日(火)

講習料 **7,200円**

定員 **100名** (先着順)

講師 **金澤貴之・下島恭子**

※授業後、1週間限定で見逃し配信あり

日程		講義名	講義内容
事前学習動画		二人の出会い	・ろう者流の「声かけ」、あいさつ、自己紹介 ・手話の基本文型、話題化、文末うなずき
第1回	5/9 (木)	相手のことを知ろう	【実技】 Yes/No 表現、Yes/No 疑問文 【理論】 手話が「言語である」とは？
第2回	5/16 (木)	相手のことをもっと知ろう	【実技】 WH 疑問文、数・名詞の語形変化 【理論】 手話の継承形態
第3回	5/23 (木)	デートに誘う…？	【実技】 空間を使った文法、CL 表現 【理論】 言語と文化①
第4回	5/30 (木)	友達を紹介しよう	【実技】 動詞の種類、文末コピー 【理論】 言語と文化②
第5回	6/6 (木)	過去の思い出、未来の夢を語り合おう	【実技】 テンスとアスペクト 【理論】 ろう文化と「障害」の相対性
第6回	6/13 (木)	感情や気持ちを伝えよう	【実技】 モダリティ 【理論】 「聴覚障害」の相対性
第7回	6/20 (木)	旅行の計画を立てよう	【実技】 否定表現 【理論】 「聴覚障害」の重層性
第8回	6/27 (木)	旅行を楽しもう (前半)	【実技】 順接、逆接、条件節 【理論】 文化とパーソナリティ
第9回	7/4 (木)	旅行を楽しもう (後半)	【実技】 手話独特の構文いろいろ ・WH 分裂文 ・文末コメント ・動詞連続構文 ・RS 表現 【理論】 文化とアイデンティティ





オンデマンド編

オンデマンド公開講座の特徴

- ・自分の都合の良い時間に学習できます。・音声通訳・手話通訳・文字通訳がついています。
- ・使いやすいeラーニング用システム(LMS)にログインするだけで受講できます。

手続きの流れ



オンデマンド教材で学ぶ手話とろう文化

本講義は、「オンラインで学ぶ手話とろう文化」の授業収録映像をオンデマンド教材としたeラーニングです。

「手話とろう文化」の紹介動画はこちら



受付期間	2024年 6月3日(月)～11月29日(金)
開講期間	2024年 9月2日(月)～2025年 3月17日(月)
講習料	7,200円 受講可能期間 3ヶ月間

日本手話の文法を学ぶ⁽¹⁾⁽²⁾

本格的に学ぶ機会がなかなかない日本手話の文法。本講義は、日本手話の基本的な文法について、わかりやすい動画解説を視聴したあと、文法問題に取り組むeラーニングです。手話通訳者を目指す方、現役手話通訳者で日本手話の通訳技術を高めたい方、手話教師、聴覚障害児・者の教育及び支援に関わる方にお勧めの講座です。

「日本手話の文法を学ぶ」の紹介動画はこちら



受付期間	2024年 6月3日(月)～10月31日(木)
開講期間	2024年 6月3日(月)～2025年 3月17日(月)
講習料	1講座につき8,200円
受講可能期間	4ヶ月間

関係節の入った文の作り方: 語順

息子「父「自転車」買う」買い出す /
「息子は「父が買って来た自転車」を買っている」

日本語の「父「息子」自転車」の語順ではないことに注意！
→ 関係節名詞が目的語内にとどまることが多い

主語【主語】述語



「父」「買う」「自転車」の順になっていますが

学習する文法項目の例

モダリティ	テンスとアスペクト	文末の指さし
文末コメント	動詞連続構文	空間の利用
RS 表現	関係節と補文構造	接続表現
否定表現	使役文	CL 表現

受講に関する Q&A

- Q: 「手話とろう文化」のオンラインとオンデマンドの違いは何ですか。
A: オンライン授業では、群馬大学の学生たちと一緒にリアルタイムで授業を受け、受講者の質問や感想が授業に反映されます。
- Q: 初級レベルの手話学習者ですが、どの講座を受けるとよいでしょうか。
A: 「手話とろう文化」から始めることをお勧めします。「日本手話の文法」は、中級レベルもしくは手話奉仕員養成講座を修了された方を目安としています。
- Q: 2023年度の「手話とろう文化」「日本手話の文法」と同じでしょうか。
A: 「手話とろう文化」はリアルタイムの授業ですので、若干内容が異なります。「日本手話の文法」は昨年度と同じです。

オンデマンド教材で学ぼう児者支援・手話通訳の知識

ろう児者の教育・福祉において、効果的な支援を行うための知識や理論を学ぶことができます。受講条件はありませんので、手話通訳者、特別支援学校教員、ソーシャルワーカー等の専門職に限らず、手話学習中の方や特別支援教育等を学ばれている学生など、さまざまな方にお勧めの講座です。各講座には学んだことをもとに取り組み課題がついています。

2024年
受付期間 6月3日(月)～11月29日(金)

2024年 2025年
開講期間 6月3日(月)～3月17日(月)

講習料 1講座につき5,200円
ソーシャルワーク講座は6,200円

受講可能期間 3ヶ月間

	講座名	講義内容	講師
手話通訳	手話通訳者のための障害者福祉論	障害者福祉の基礎	上田征三
		障害者福祉論	
		聴覚障害者運動と聴覚障害者福祉制度	松岡克尚
	手話通訳者のためのソーシャルワーク論	ソーシャルワークとその専門性とは？	上田征三
		聴覚障害者のエンパワメントのためのソーシャルワーク	松岡克尚
		聴覚障害ソーシャルワーカーの役割	二神麗子
		介入のケースワーク	
	遠隔時代の手話通訳	「遠隔手話通訳」とは？	金澤貴之
		手話通訳に関わる資格制度の再考	
これから求められる研修・養成のあり方			
ろう教育※	聴覚障害児の理解	聴覚障害の基礎知識	金澤貴之
		聴覚障害児者の言葉・社会・文化	
		聴覚障害児の認知発達と学習	中野聡子
	聴覚障害児の教育課程・指導法	聴覚障害児教育で求められる「専門性」	金澤貴之
		聴覚特別支援学校の教育課程	木村素子
		各発達段階における言語指導のあり方	中野聡子
	ろう重複障害児・者の教育と支援	ろう重複障害者のコミュニケーション支援	金澤貴之
		ろう重複障害児の発達評価と手話言語発達	中野聡子
		ソーシャルワークの役割	二神麗子

※ 2023年度とほぼ同じ内容です

お問い合わせ先 群馬大学 研究推進部 産学連携推進課 産学・地域連携係

TEL…………027-220-7517・7544 (直通) FAX…………027-220-7515

E-mail … kouza@ml.gunma-u.ac.jp

HP ……… https://sign.hess.gunma-u.ac.jp/

プロジェクト室
HPはこちらから



オンライン授業で学ぶ手話とろう文化

1. 実施の詳細

講座概要

聴覚に障害のある人たちの中には、日本手話という独自の言語を身につけ、独自の文化を築き上げている「ろう者」と呼ばれる人たちがいます。本講義では、聴者教員とろう者教員のペア授業により、手話の基本的な文法や用法と、「ろう文化」について、初心者向けに解説します。「ろう文化」については、なぜ言語が異なると文化も異なってくるのかといった本質にも踏み込んでいきます。手話学習は原則的に音声なしで、寸劇を交えて行います。手話を独学で勉強していた金森君と、ろう者の下山さんの出会いから、ドラマは始まります。皆さんも、金森君になったつもりで手話を学んでいきましょう！

ろう者教員による日本手話の文法解説には、音声通訳を用意しますので、手話初心者の方もご安心ください。聴者教員による「ろう文化」についての解説には、手話通訳を用意しますので、ろうの方もぜひご参加ください。

講座は全9回ですが、初回開始の前に、手話学習（解説含む）の講義3回分のダイジェスト版の動画を事前学習用に提供します。予習用にお役立ていただき、講義開始当日まで楽しみにお待ちください。

2023年度の講義のスキットの流れを基本的には踏襲しますが、再度見てもお楽しみいただけるよう、ストーリーの一部に変更を加える予定です。

手話に関心のある方ならどなたでも参加できます。学生は無料です。

Zoomによるオンライン授業ですが、授業後1週間限定でオンデマンド受講も可能です。

実施責任者：共同教育学部特別支援教育講座 教授 金澤貴之

日 程		講 義 内 容	講 師
事前学習動画		【二人の出会い】 ・ろう者流の「声かけ」、あいさつ、自己紹介 ・手話の基本文型、話題化、文末うなずき	共同教育学部 特別支援教育講座 教授・金澤貴之
第1日	5月9日（木） 10：20～11：50	【相手のことを知ろう】 ・Yes/No 表現、Yes/No 疑問文	共同教育学部 特別支援教育講座 助教・下島恭子

日 程		講 義 内 容	講 師
第2日	5月16日(木) 10:20~11:50	【相手のことをもっと知ろう】 ・WH 疑問文 ・数・名詞の語形変化	
第3日	5月23日(木) 10:20~11:50	【デートに誘う…?】 ・空間を使った文法 ・CL 表現	
第4日	5月30日(木) 10:20~11:50	【友達を紹介しよう】 ・動詞の種類、文末コピー	
第5日	6月6日(木) 10:20~11:50	【過去の思い出、未来の夢を語り合おう】 ・テンスとアスペクト	
第6日	6月13日(木) 10:20~11:50	【感情や気持ちを伝えよう】 ・モダリティ	
第7日	6月20日(木) 10:20~11:50	【旅行の計画を立てよう】 ・否定表現	
第8日	6月27日(木) 10:20~11:50	【旅行を楽しもう(前半)】 ・順接、逆接、条件節	
第9日	7月4日(木) 10:20~11:50	【旅行を楽しもう(後半)】 ・手話独特の構文いろいろ ・ WH 分裂文 ・ 文末コメント ・ 動詞連続構文 ・ RS 表現	

2. 受講者の感想(抜粋)

- あくまでも手話の世界観や文化の1つに触れるきっかけとして、これを機にさらに学習を深めたいと思いました。言語を学ぶ事は、その文化も含めて学ぶ事であり、やはり日本手話母語話者の方々と触れ合いながら学ぶことが一番だと思いますが、なかなかそのような機会がない私にとってこの講座は大変ありがたかったです。
- 何よりも群馬大学の関係各位に感謝いたします。と同時にさらにステップアップとして日本手話の文法等の講座にも参加したいです。大変素晴らしい機会をご提供くださり、誠にありがとうございました。
- 初心者でも手話を楽しく学べるようにスキットがあったり、手話通訳付きで手話ろう者に関する講義もあり、とても内容が充実していました。群馬大学の学生の方々の読みとり通訳や、手話での説明もその実力の高さにいつも感心していました。
- 下島先生の丁寧で美しい手話は「説得力」があり、文法説明に物語性を感じました。また、金澤先生の社会、言語、マジョリティとマイノリティ等々に関する講義は、この考え方を軸にして、手話や聾者のことについて考える人が増えれば、社会は変わっていくだろう、と期待を持ちながら拝聴

しました。楽しく充実した公開講座でした。ありがとうございました。

■地方では手話を習う場所がなく、働きながらいつでも学習できる機会を持つことができよかった
です。

オンデマンド教材で学ぶ手話とろう文化

1. 実施の詳細

講座概要

聴覚に障害のある人たちの中には、日本手話という独自の言語を身につけ、独自の文化を築き上げている「ろう者」と呼ばれる人たちがいます。本講義では、聴者教員とろう者教員のペア授業により、手話の基本的な文法や用法と、「ろう文化」について、初心者向けに解説します。「ろう文化」については、なぜ言語が異なると文化も異なってくるのかといった本質にも踏み込んでいきます。手話学習は原則的に音声なしで、寸劇を交えて行います。手話を独学で勉強していた金森君と、ろう者の下山さんの出会いから、ドラマは始まります。皆さんも、金森君になったつもりで手話を学んでいきましょう！

本講義は、2024年度「オンラインで学ぶ手話とろう文化」の授業収録映像をオンデマンド教材向けに編集としたeラーニングです。受講申込みは6月3日（月）～11月29日（金）の随時受付。受講期間は3ヶ月ありますので、ご自身のお仕事等の都合に合わせて学習に取り組んでいただけます。

※手話に関心のある方ならどなたでも参加できます。学生は無料です。

※動画教材には手話通訳がついています。

実施責任者：共同教育学部特別支援教育講座 教授 金澤貴之

日 程	講 義 内 容	講 師
事前学習動画	【二人の出会い】 ・ろう者流の「声かけ」、あいさつ、自己紹介 ・手話の基本文型、話題化、文末うなずき	共同教育学部 特別支援教育講座 教授・金澤 貴之
第1日	【相手のことを知ろう】 ・Yes/No 表現、Yes/No 疑問文	
第2日	【相手のことをもっと知ろう】 ・WH 疑問文 ・数・名詞の語形変化	共同教育学部 特別支援教育講座 助教・下島 恭子

日 程	講 義 内 容	講 師
第3日	【デートに誘う…?】 ・空間を使った文法 ・CL表現	
第4日	【友達を紹介しよう】 ・動詞の種類、文末コピー	
第5日	【過去の思い出、未来の夢を語り合おう】 ・テンスとアスペクト	
第6日	【感情や気持ちを伝えよう】 ・モダリティ	
第7日	【旅行の計画を立てよう】 ・否定表現	
第8日	【旅行を楽しもう（前半）】 ・順接、逆接、条件節	
第9日	【旅行を楽しもう（後半）】 ・手話独特の構文いろいろ ・WH 分裂文 ・文末コメント ・動詞連続構文 ・RS 表現	

2. 受講者の感想（抜粋）

- 子育てと仕事をしているため、決まった時刻に自分のための時間を取ることが難しかったのですが、こちらの講座はオンデマンドのため隙間時間に少しずつ勉強ができて、とても良かったです。
- スキットからオープニングの挨拶、解説まで全体的に楽しく視聴させていただきました。質問・回答コーナーでさまざまな意見や疑問に接し、それまで手話に触れてこなかった人の手話やろう者に対する捉え方を知ることができたのが新鮮でした。
- 別の講座でも文法について学んでいましたが、分からないことが多くありました。ろう文化についての講義と合わせ、文法も分かりやすく楽しく受講できました。

日本手話の文法を学ぶ（1）

1. 実施の詳細

講座概要

本格的に学ぶ機会がなかなかない日本手話の文法。本講義は、日本手話の基本的な文法について、わかりやすい動画解説を視聴したあと、文法問題に取り組むeラーニングです。受講申込みは、6月～10月の随時受付。受講期間は4ヶ月ありますので、ご自身のお仕事等の都合に合わせて学習に取り組んでいただけます。手話通訳者を目指す方、現役手話通訳者で日本手話の通訳技術を高めたい方、手話教師、聴覚障害児・者の教育及び支援に関わる方にお勧めの講義です。学生は無料となります。

※本講座は、昨年度の「日本手話の文法を学ぶ」とほぼ同じ内容となります。前半と後半に分けて講座を分割し、受講期間を長くすることで余裕をもって学べるようにしました。

※初心者の方には、「オンライン授業／オンデマンド教材で学ぶ手話とろう文化」の受講をお勧めします。

実施責任者：共同教育学部特別支援教育講座 教授 金澤貴之

日 程	講 義 内 容	講 師
6月3日(月)～10月31日(休) 随時受付 eラーニングシステム登録後4ヶ月間受講可能	【コンテンツの文法項目】 手話のしくみ、アル・イル、指差し、代名詞と所有格、数字を含む手話、話題化と焦点化、yes-no疑問文、wh疑問文、wh分裂文、否定表現、可能動詞、命令文、程度を表す表現、名詞と動詞の違い、動詞の語形変化 ※動画の視聴のみであれば1.5時間、文法問題（任意）まで取り組む場合は約15時間を要します。	共同教育学部 特別支援教育講座 准教授・中野聡子 共同教育学部 特別支援教育講座 助教・下島恭子

日本手話の文法を学ぶ（2）

1. 実施の詳細

講座概要

本格的に学ぶ機会がなかなかない日本手話の文法。本講義は、日本手話の基本的な文法について、わかりやすい動画解説を視聴したあと、文法問題に取り組むeラーニングです。受講申込みは、6月～10月の随時受付。受講期間は4ヶ月ありますので、ご自身のお仕事等の都合に合わせて学習に取り組んでいただけます。手話通訳者を目指す方、現役手話通訳者で日本手話の通訳技術を高めたい方、手話教師、聴覚障害児・者の教育及び支援に関わる方にお勧めの講義です。学生は無料となります。

※本講座は、昨年度の「日本手話の文法を学ぶ」とほぼ同じ内容となります。前半と後半に分けて講座を分割し、受講期間を長くすることで余裕をもって学べるようにしました。

※初心者の方には、「オンライン授業／オンデマンド教材で学ぶ手話とろう文化」の受講をお勧めします。

実施責任者：共同教育学部特別支援教育講座 教授 金澤貴之

日 程	講 義 内 容	講 師
6月3日(月)～10月31日(休) 随時受付 eラーニングシステム登録後4ヶ月間受講可能	【コンテンツの文法項目】 文末の指さし、受け身の表現、テンスとアスペクト、空間の利用、モダリティ、動詞連続構文、接続表現、文末コメント、関係節と補文構造、CL表現、RS表現、使役文 ※動画の視聴のみであれば2.5時間、文法問題（任意）まで取り組む場合は約15時間を要します。	共同教育学部 特別支援教育講座 准教授・中野聡子 共同教育学部 特別支援教育講座 助教・下島恭子

2. 受講者の感想（抜粋）

- 文法ごとの解説はとてもわかりやすく、今まで学んでいた手話についてこういうことだったのか！とわかりました。また空き時間に勉強ができるのが良いです。
- 手話の勉強迷子になっていたの、まさに求めていた内容。すべてのテーマが網羅的に学べ、特に口形、話題化と焦点化、WH句、否定などはほかでは学べない内容です。

- 今まで非手指動作を知らずに手話学習歴を重ねてきた自分を恥じました。動画による講義はわかりやすく、日本手話の言語的知識をゼロから学ぶことが出来ました。
- 改めて、日本手話の習得では文法もしっかり学ぶ必要があると感じました。手指表現も非手指表現もつぶさに捉えられる目を養うことができました。
- これまで学んだことのない視点や分析に基づいた学習内容に驚きました。講義の視聴や課題が繰り返しできて、また解説が丁寧で学びを深めることができました。
- 手話講師として、日本手話の文法を基礎から押さえておく必要性を感じて受講しました。体系的な学びでとてもわかりやすかったです。
- 群馬大学のアドバンスコースで学んで手話通訳者の資格を取りたいと思い、まずはこの講座を受講しました。演習問題に取りくめるのが良いです。
- 昨年度も受講しましたがかなり難しかったので再度挑戦しました。日本手話の文法を系統だてて学べる場が少ないのでありがたいです。
- 手話通訳士として活動していますがスキルアップを目指して受講しています。文法が非常にわかりやすく何度も見たい内容でした。
- 手話は表情が大切と習ってきましたが、感情を表すだけでなく文法的な要素としての表情やマウスジェスチャー、空間の使い方があることを知りました。

手話通訳者のための障害者福祉論

1. 実施の詳細

講座概要

現在、手話通訳者の多くは、障害者福祉の制度の一環である、自治体における地域生活支援事業の意思疎通支援者としての対人援助として、その業務を担っています。そのため、その業務にあたっては、異なる言語間の通訳作業だけではなく、社会的援助を必要とする聴覚障害者が抱えるさまざまな困難さについての知識はもちろん、ソーシャルワーカーが身につけるべき対人援助の基礎知識や、関連機関との連携に関する知識も必要となります。

本講座は、手話通訳者をはじめ、聴覚障害児者の教育・支援に関わる方が、障害者福祉について基礎的な理解を深められるように3つの講義を厳選しています。本講義は、eラーニングの形態で実施します。受講申込みは、6月～11月の随時受付。受講期間は3ヶ月ありますので、ご自身のお仕事等の都合に合わせて学習に取り組んでいただけます。

※手話通訳者及び聴覚障害児者の教育・支援に関わる方が対象となります。学生は無料です。講義動画は、音声または手話に字幕がついています。

実施責任者：共同教育学部特別支援教育講座 教授 金澤貴之

日 程	講 義 内 容	講 師
6月3日(月)～11月29日(金) 随時受付 eラーニングシステム登録後3ヶ月間受講可能	第1回：障害者福祉の基礎	東京福祉大学 保育児童学部 教授・上田征三
	第2回：障害者福祉論	東京福祉大学 保育児童学部 教授・上田征三
	第3回：聴覚障害者運動と聴覚障害者福祉制度	関西学院大学 人間福祉学部 教授・松岡克尚

手話通訳者のためのソーシャルワーク論

1. 実施の詳細

講座概要

現在、手話通訳者の多くは、障害者福祉の制度の一環である、自治体における地域生活支援事業の意思疎通支援者としての対人援助として、その業務を担っています。そのため、その業務にあたっては、異なる言語間の通訳作業だけでなく、社会的援助を必要とする聴覚障害者が抱えるさまざまな困難さについての知識はもちろん、ソーシャルワーカーが身につけるべき対人援助の基礎知識や、関連機関との連携に関する知識も必要となります。

本講座は、手話通訳者をはじめ、聴覚障害児者の教育・支援に関わる方が、障害者福祉について基礎的な理解を深められるように3つの講義を厳選しています。本講義は、eラーニングの形態で実施します。受講申込みは、6月～11月の随時受付。受講期間は3ヶ月ありますので、ご自身のお仕事等の都合に合わせて学習に取り組んでいただけます。

※手話通訳者及び聴覚障害児者の教育・支援に関わる方が対象となります。学生は無料です。講義動画は、音声または手話に字幕がついています。

実施責任者：共同教育学部特別支援教育講座 教授 金澤貴之

日 程	講 義 内 容	講 師
6月3日(月)～11月29日(金) 随時受付 eラーニングシステム登録後3ヶ月間受講可能	第1回：ソーシャルワークとその専門性とは？	東京福祉大学 保育児童学部 教授・上田征三
	第2回：聴覚障害者のエンパワメントのためのソーシャルワーク	関西学院大学 人間福祉学部 教授・松岡克尚
	第3回：聴覚障害ソーシャルワーカーの役割	共同教育学部 特別支援教育講座 客員講師・二神麗子
	第4回：介入のケースワーク	

2. 受講者の感想（抜粋）

- ソーシャルワークに関して、別の大学の通信教育課程ではなかなか理解しづらかった内容をライブで聞くことができ理解が進みました。また手話通訳者として、介入やソーシャルワークの側面に関する疑問点について考察を深めることのできる講義でした。

遠隔時代の手話通訳

1. 実施の詳細

講座概要

現在、ICTの進化に伴い、電話リレーサービスや遠隔手話通訳サービスが普及しつつあります。これは聾者にとって大きな利便性をもたらすと同時に、手話通訳を巡る制度や養成のあり方に見直しを迫る側面も持っています。

本講座は、手話通訳者をはじめ、聴覚障害児者の教育・支援に関わる方が、遠隔手話通訳を巡る諸課題について理解を深められるように3つの講義を厳選しています。本講義は、eラーニングの形態で実施します。受講申込みは、6月～11月の随時受付。受講期間は3ヶ月ありますので、ご自身のお仕事等の都合に合わせて学習に取り組んでいただけます。

※手話通訳者及び聴覚障害児者の教育・支援に関わる方が対象となります。学生は無料です。講義動画は、音声または手話に字幕がついています。

実施責任者：共同教育学部特別支援教育講座 教授 金澤貴之

日程	講義内容	講師
6月3日(月)～11月29日(金) 随時受付 eラーニングシステム登録後3ヶ月間受講可能	第1回：「遠隔手話通訳」とは？	群馬大学共同教育学部 教授・金澤貴之
	第2回：手話通訳に関わる資格制度の再考	
	第3回：これから求められる研修・養成のあり方	

2. 受講者の感想（抜粋）

- 常々考えていることについて専門の先生からのお話を興味深くお聞きすることができました。手話通訳に関する時代の変遷を知ることができ、また手話奉仕員の活用可能性や短期で質の高い手話通訳者を養成する必要性についてなど、とても希望の持てる内容で受講してよかったですと思います。
- とても勉強になりました。従来の「福祉」としての手話通訳ではなく、「ビジネス」としての手話通訳が広がっていくことで、より聴覚障害者の社会参加が進んでいくと思います。また、私も手話通訳に関わる人間として、今後どういう知識や技術を身につけていくべきか考えるきっかけとなりました。
- 聴覚障害者関係の政策の立案に大いに参考になりました。他分野にも応用可能な視点もあり勉強になりました。

聴覚障害児の理解

1. 実施の詳細

講座概要

聴覚障害児者の教育・支援に関わる方が、聴覚障害について基礎的な理解を深められるように3つの講義を厳選しています。本講義は、eラーニングの形態で実施します。受講申込みは、6月～11月の随時受付。受講期間は3ヶ月ありますので、ご自身のお仕事等の都合に合わせて学習に取り組んでいただけます。

※特別支援学校教員、特別支援教育を専攻する学生、ソーシャルワーカー、社会福祉施設職員等が主な対象となります。学生は無料です。

※講義動画は、音声または手話に字幕がついています。

※「聴覚障害の基礎知識」以外は昨年度と同じ内容です。

実施責任者：共同教育学部特別支援教育講座 教授 金澤貴之

日 程	講 義 内 容	講 師
6月3日(月)～11月29日(金) 随時受付 eラーニングシステム登録後3ヶ月間受講可能	第1回：聴覚障害の基礎知識	共同教育学部 特別支援教育講座 教授・金澤貴之
	第2回：聴覚障害児者の言葉・社会・文化	
	第3回：聴覚障害児の認知発達と学習	共同教育学部 特別支援教育講座 准教授・中野聡子

2. 受講者の感想（抜粋）

- 聴覚障害児の教育について理解をさらに深めたいと思い受講しました。聴覚障害について学ぶ機会がなかなかなく、とても有意義な研修だったと思います。3講座とももう少し見たかったと思います。よければ発達についてももう少し、または事例を引用した説明等していただきたかったです。
- 聴覚障害者の悩みにこたえられるよう、手話を学んでいきたいです。手話だけでなく、心理的な支援や理解について学びたくてこの講座を受講しました。公認心理士の資格も持っていますが、まだまだなかなか活かせていないので、もっと学んでいきたいです。
- 自分の「あたりまえ」とは違う「あたりまえ」に関わる中で生じる混乱が少し整理できたように思います。ありがとうございました。

聴覚障害児の教育課程・指導法

1. 実施の詳細

講座概要

聴覚障害児者の教育・支援に関わる方が、聴覚障害について基礎的な理解を深められるように3つの講義を厳選しています。本講義は、eラーニングの形態で実施します。受講申込みは、6月～11月の随時受付。受講期間は3ヶ月ありますので、ご自身のお仕事等の都合に合わせて学習に取り組んでいただけます。

※特別支援学校教員、特別支援教育を専攻する学生等が主な対象となります。学生は無料です。

※講義動画は、音声または手話に字幕がついています。

※本講座は昨年度と同じ内容です。

実施責任者：共同教育学部特別支援教育講座 教授 金澤貴之

日 程	講 義 内 容	講 師
6月3日(月)～11月29日(金) 随時受付 eラーニングシステム登録後3ヶ月間受講可能	第1回：聴覚障害児教育で求められる「専門性」	共同教育学部 特別支援教育講座 教授・金澤貴之
	第2回：特別支援学校の教育課程	共同教育学部 特別支援教育講座 准教授・木村素子
	第3回：各発達段階における言語指導のあり方	共同教育学部 特別支援教育講座 准教授・中野聡子

2. 受講者の感想（抜粋）

■聴覚障害児の言語発達について、これまでに学んだ知識を再確認できました。自立活動の中でどのようにして日本語を獲得していくかが聾学校の大きな課題だと思いますが、そのためにどのような取りくみが必要なのか考えることができました。中野聡子先生の講座後の課題は難しかったのですが、自分の考えを深める良い機会になりました。

ろう重複障害児・者の教育と支援

1. 実施の詳細

講座概要

聴覚障害児者の教育・支援に関わる方が、聴覚障害について基礎的な理解を深められるように3つの講義を厳選しています。本講義は、eラーニングの形態で実施します。受講申込みは、6月～11月の随時受付。受講期間は3ヶ月ありますので、ご自身のお仕事等の都合に合わせて学習に取り組んでいただけます。

※特別支援学校教員、特別支援教育を専攻する学生、ソーシャルワーカー、社会福祉施設職員等が主な対象となります。学生は無料です。

※講義動画は、音声または手話に字幕がついています。

※本講座は昨年度のものと同じ内容です。

実施責任者：共同教育学部特別支援教育講座 教授 金澤貴之

日 程	講 義 内 容	講 師
6月3日(月)～11月29日(金) 随時受付 eラーニングシステム登録後3ヶ月間受講可能	第1回：ろう重複障害者のコミュニケーション支援	共同教育学部 特別支援教育講座 教授・金澤貴之
	第2回：ろう重複障害児の発達評価と手話言語発達	共同教育学部 特別支援教育講座 准教授・中野聡子
	第3回：ソーシャルワークの役割	共同教育学部 特別支援教育講座 客員講師・二神麗子

(3) 免許法認定通信教育

本免許法認定通信教育は、特別支援学校教員免許状を取得するために必要な単位を習得させ、併せてその資質の保持と向上を図るために実施するものである。

特別支援学校教諭二種免許状（聴覚障害者）を有している者を対象として、一種免許状を取得するための3つの科目「聴覚障害児の心理・生理及び病理」「聴覚障害児の教育課程と指導法」「聴覚と他の障害を併せ持つ重複障害児の教育」を開講した。

講師陣・内容はこれまでとほぼ同様であるが、手話サポーター養成プロジェクト室独自のSI-LMSによるコミュニケーション機能を活用させたことで、受講者からの質問に迅速に対応できるようになった。

講座名	受講者（人）	修了者（人）
聴覚障害児の心理・生理及び病理	3	3
聴覚障害児の教育課程と指導法	5	4
聴覚と他の障害を併せ持つ重複障害児の教育	4	4

令和6年度群馬大学免許法認定通信教育実施計画書

開設しようとする認定通信教育の課程に相当する教職課程の有無					有					
No.	免許状の種類	免許法別表第8対応科目	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設科目名	授与単位	履修期間	試験日 (論文審査日)	受講定員数	
			科目	各科目に含める必要事項	中心となる領域					
1	特支一種免(聴覚障害者)	—	特支	特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	聴覚障害児の心理・生理及び病理 (R6認定通信) 聴覚障害者	2	R6.8.1～ R7.2.28	90分の講義ごとに小テストを行う。 最終試験日は令和7年2月28日。	30(人)
2	特支一種免(聴覚障害者)	—	特支	特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	聴覚障害児の教育課程と指導法 (R6認定通信) 聴覚障害者	2	R6.8.1～ R7.2.28	90分の講義ごとに小テストを行う。 最終試験日は令和7年2月28日。	30(人)
3	特支一種免(聴覚障害者)	—	特支	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	聴覚と他の障害を併せ持つ重複障害児の教育 (R6認定通信) 重複・発達領域 視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者	2	R6.8.1～ R7.2.28	90分の講義ごとに小テストを行う。 最終試験日は令和7年2月28日。	30(人)



全国どこでも好きな時間に

ろう教育の 専門性の高い知識を 通信教育で学ぶ

大学院進学のための
一種免許取得を、
オンデマンド受講で

申込期限

令和6年

6月28日(金) 17:00

特別支援学校教諭
二種免許状(聴覚障害者)を
お持ちの方が対象です

**GUN
DAI**
UNIVERSITY

群馬大学
免許法認定
通信教育

お問い合わせ

群馬大学共同教育学部入学試験係 (免許法認定通信教育担当)

〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町4丁目2番地(荒牧キャンパス)

電話: 027-220-7221, 7396 FAX: 027-220-7240 メール: recurrent@ml.gunma-u.ac.jp

受付時間: 平日(月~金) 9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日を除く)

URL: <https://www.edu.gunma-u.ac.jp/major/human-science/special-needs/tsuushin-kyoku/>

Supported by



群馬大学免許法認定通信教育

講座概要

No.	開設科目名	科目の概要	講師名 (◎は責任者)	
1	聴覚障害児の心理・生理及び病理	聴覚器の基本と疾患、及び聴覚障害児の心理的発達について解説する。これにより、聴覚障害の基礎的理解を深めるとともに、障害と社会（環境）の相互作用の観点から、聴覚障害児・者の発達や社会における生きづらさについて理解を深める。	◎群馬大学共同教育学部教授	金澤 貴之
			群馬大学共同教育学部准教授	中野 聡子
			特定非営利活動法人聴覚者支援センター理事長 群馬大学医学部名誉教授	古屋 信彦
2	聴覚障害児の教育課程と指導法	聴覚障害児教育における教育課程と指導法について解説する。聴覚特別支援学校の現場で用いられている指導実践の背景にある理論を理解し、聴覚障害児教育の今日的課題に応える指導法のあり方を考察していく。	◎群馬大学共同教育学部教授	金澤 貴之
			群馬大学共同教育学部准教授	中野 聡子
			群馬大学共同教育学部准教授	木村 素子
3	聴覚と他の障害を併せ持つ重複障害児の教育	聴覚障害と他の障害（視覚障害、知的障害、発達障害）を併せ持つ重複障害児の教育をめぐる包括的課題について解説する。就学前の課題、教育課程・指導法上の課題、アセスメントの課題、卒業後の課題、盲ろう者支援の課題等について検討し、これにより、障害が「重複」することによる重層的な困難さについて考察していく。	◎群馬大学共同教育学部教授	金澤 貴之
			群馬大学共同教育学部准教授	中野 聡子
			群馬大学共同教育学部准教授	木村 素子
			群馬大学共同教育学部准教授	阿尾 有朋
			東京都盲ろう者支援センター長 群馬大学共同教育学部客員准教授	前田 晃秀
			東京学芸大学総合教育科学系 特別支援科学講座准教授	大 鹿 綾
日本社会事業大学社会福祉学部講師 群馬大学共同教育学部客員講師	二神 麗子			

受講資格

特別支援学校教諭二種免許状（聴覚障害者）を有していること

履修期間

令和6年8月1日(木)～令和7年2月28日(金)

※各月3本の講座配信を予定しています

(8～12月で計15本)

申込期間

令和6年6月28日(金)17時迄

申込方法

申込フォームより申し込み下さい

申込フォームは
こちらから



受講料

1科目(2単位)あたり 10,200円

受講環境

1. 受講にはインターネット環境を有したパソコンが必要です
2. 最新版のOS、ブラウザでのご利用をお勧めいたします
※ ブラウザは以下のものをご利用ください
・Chromeの最新版・Firefoxの最新版
・Safariの最新版・Edgeの最新版

学力に関する証明書・単位取得証明書

30時間の課程のすべてを履修した場合には「学力に関する証明書」及び「単位取得証明書」を発行します

特別な配慮

受講に際して特別な配慮が必要な方は、必ず申込み前に電話又はメールにてご相談ください

群馬大学共同教育学部入学試験係(免許法認定通信教育担当)

〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町4丁目2番地(荒牧キャンパス)

電話: 027-220-7221・027-220-7396 FAX: 027-220-7240 メール: recurrent@ml.gunma-u.ac.jp

3) 高校選択科目「手話」の実現に向けた実践

(1) 聖光学院高等学校（福島県伊達市）での学校設定科目「手話」

手話通訳者の高齢化に対する全国的な課題の解消に向けて、遠隔教育にて高校段階から手話の体系的な学習機会を増やすことを見すえた取り組みを行った。全国的には福祉系高校や総合学科等で「手話」の授業が行われているものの、1学期あるいは1年間といった短い期間に限られているものがほとんどである。そのため手話奉仕員養成課程を満たす体系的なカリキュラムが実施できれば、若年層の手話通訳者養成に繋がる制度設計が実現できるのではないかと考えた。そこで本プロジェクトは、聖光学院高等学校で福祉探究コースが新設された2022年度から、学校設定科目「手話」の3年間分のカリキュラム作成と授業実践をサポートしてきた。

本年度で3年目を迎え、当プロジェクトは3年生を対象にオンライン授業を行った。山本（本学非常勤講師）、金澤、増田の3名で授業を担当した。今年度で3年間の高校での手話教育のカリキュラムが完成し、聖光学院高等学校自身で手話教育を行っていくための基盤やノウハウを蓄積させることができた。

- 対象生徒：福祉コース3年生
- 人数：10名
- 聖光学院高等学校時間割：1時間目 9：00－9：50 2時間目 10：00－10：50
- 1時間目は聖光学院高等学校主体で授業実施。
- 2時間目はオンライン（Zoom）で講師とつなぎ、教室内でモニター投影。
- 10月28日「特別企画」として金澤が聖光学院高等学校で対面の授業を実施した。

授業回	授業日	1時間目：内容	2時間目：内容
1	4月22日(月)	「私の将来（1）」 単語練習、動画読みとり	単語確認、文法解説（未来の表現、WH分裂文、逆説表現）、読みとり答え合わせ
2	5月13日(月)	「私の将来（2）」 単語練習、動画読みとり、グループワーク	単語確認、読みとり答え合わせ、手話表現の発表
3	5月20日(月)	「さまざまな否定表現（1）」 単語練習、文法解説動画視聴	単語確認、文法解説（否定表現）、文法演習（絵→手話）
4	6月3日(月)	「さまざまな否定表現（2）」 単語練習	単語確認、文法演習（絵→手話）、文法演習（文→手話）
5	6月17日(月)	「要求を伝える（1）」 単語練習、動画読みとり	単語確認、文法解説（要求表現、敬意表現）、読みとり答え合わせ

授業回	授業日	1 時間目 : 内容	2 時間目 : 内容
6	6月24日(月)	「要求を伝える(2)」 単語練習、動画読みとり、グループワーク	単語確認、読みとり答え合わせ、手話表現の発表
7	7月8日(月)	「状況を説明する」 単語練習、動画読みとり	単語確認、読みとり答え合わせ、文法解説(CL表現、動詞の一致、受け身表現)、手話表現の発表
8	9月2日(月)	1学期の復習(1) 単語練習、グループワーク	文法解説(未来の表現、WH分裂文、逆説表現)、手話表現の発表
9	9月9日(月)	1学期の復習(2) 単語練習、グループワーク	文法解説(否定表現)、手話表現の発表
10	9月30日(月)	1学期の復習(3) 単語練習、グループワーク	文法解説(要求表現、敬意表現)、手話表現の発表
11	10月28日(月)	1学期の復習(4) 単語練習、グループワーク	文法解説(CL表現、動詞の一致、受け身表現)、手話表現の発表
12	11月11日(月)	「買い物しよう」単語練習、 文法解説動画視聴、動画読みとり	単語確認、文法解説(CL表現、モダリティ)、読みとり答え合わせ、手話表現の発表
13	11月18日(月)	「短いストーリーを作ろう」 単語練習、文法解説動画視聴、動画読みとり、グループワーク	単語確認、文法解説(自動詞・他動詞、動詞連続構文)、読みとり答え合わせ、手話表現の発表
14	11月25日(月)	「さそいましょう」単語練習、文法解説動画視聴、動画読みとり、グループワーク	単語確認、文法解説(条件構文、命令表現、要求-応答表現)、読みとり答え合わせ、手話表現の発表
15	12月9日(月)	「絵本の読み聞かせをしよう(1)」 単語練習、文法解説動画視聴、手話表現練習	単語確認、文法解説(RS表現)、手話表現の発表
16	12月16日(月)	「絵本の読み聞かせをしよう(2)」 単語練習、手話表現練習	単語確認、手話表現の発表
17	12月23日(月)	「ろう者の有名人を紹介しよう(1)」 単語練習、文法解説動画視聴、動画読みとり	単語確認、文法解説(話題化、WH分裂文、文末コメント、空間利用)、読みとり答え合わせ
18	1月20日(月)	「ろう者の有名人を紹介しよう(2)」 単語練習、グループワーク	単語確認、手話表現の発表
19	1月27日(月)	3年間の思い出 手話表現の練習	手話表現の発表

1、2年生向けの授業については基本的には2023、2024年度の授業をもとに、月曜日・木曜日の2時限(1年生)と火曜日の2時限(2年生)に聖光学院高等学校側で実施。

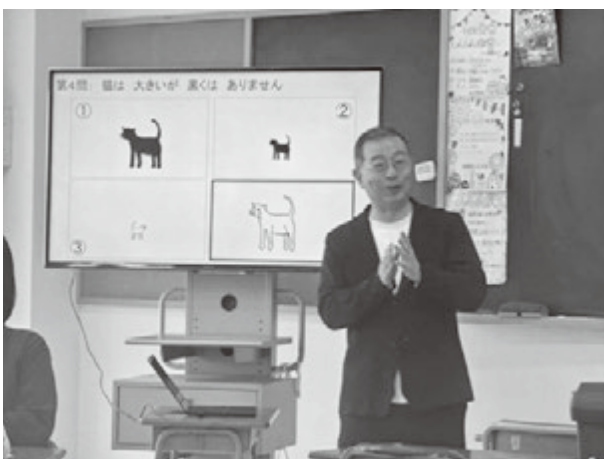
オンライン授業の様子

生徒たちは各自スマートフォンでZoomにログインして、群馬大学の講師の授業を受けます。言語活動のテーマに合わせて事前に学習した手話単語や基本文を使って、講師や生徒同士でやりとりをします。



訪問授業の様子

対面で学ぶ良さはやはり、お互いの反応や様子がよくつかめることで、学習言語である手話のコミュニケーションにもより深みや通じたうれしさが伝わることです。訪問授業は1度のみでしたが、心理的な距離感も近く、和気あいあいとした授業となりました。



(2) 聴覚特別支援学校高等部向けの手話の授業

公立の聴覚特別支援学校の教育課程における手話の取りあつかいは、あくまでもコミュニケーション手段となっている。聴覚障害児教育における手話の位置づけの転換を促し、また聴覚障害生徒に言語として手話を学ぶ機会を提供するため、2021・2022・2023年度に続き、群馬大学の出張模擬授業の制度を活用して、聴覚特別支援学校高等部向けにオンラインで手話の授業を行った。

授業は、以下7つのテーマから各学校における生徒の状況や学習のねらいに合わせて1つを選択できるようにした。

1. 日本手話の修飾表現を学ぼう（1）程度を表す日本手話の表現
2. 日本手話の修飾表現を学ぼう（2）CL表現で動詞を修飾しよう
3. 日本手話の表現から日本語の自動詞と他動詞を区別しよう
4. 物語における日本手話と日本語の視点の違いを知ろう
5. 日本手話と日本語のポライトネスの違いを知ろう
6. 日本手話と日本語のモダリティの違いを知ろう
7. 日本手話と日本語の否定表現を比べてみよう

いずれのテーマについても、冒頭に日本手話の文法や日本語との違いについて解説を行ったあと、理解を深めるための課題にグループで取り組み、発表をするという流れで実施した。

講師はすべてろうの教員が担当した。

学 校：埼玉県立特別支援学校大宮ろう学園

実施日：2024年11月8日（金）

時 間：14時25分～15時15分

対 象：3年生（7名）

テーマ：「日本手話の表現から日本語の自動詞と他動詞を区別しよう」

講 師：中野聡子准教授

学 校：埼玉県立特別支援学校坂戸ろう学園

実施日：2024年12月19日（木）

時 間：14時20分～15時10分

対 象：1～3年生（10名）

テーマ：「物語における日本手話と日本語の視点の違いを知ろう」

講 師：下島恭子助教

※すべてオンライン（Zoom）による実施



特別支援学校大宮ろう学園での模擬授業の様子

群馬大学オンライン模擬授業（高等部）

投稿日時：2024/12/25 高等部 カテゴリ:高等部

12月19日、高等部で6時間目の自立活動の授業を使って、群馬大学オンライン模擬授業を行いました。

「物語における日本手話と日本語の視点の違いを知ろう」というテーマで、群馬大学共同教育学部手話サポーター養成プロジェクト室の下島先生にお話をいただきました。

その後は、グループワークで3つのグループに分かれ、「つるの恩返し」の物語の情景や登場人物の気持ちを考え、手話表現を考えました。

日本手話で表すことの難しさを感じながらも、日本手話での表現により物語がよりリアルに見えてくることの面白さをみんなが感じる事ができたようです。



埼玉県立特別支援学校 坂戸ろう学園ブログより

4) 日本手話・手話通訳教育指導者養成に向けた取り組み

厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム対応手話通訳者養成テキスト編集委員会

社会福祉法人全国手話研修センターでは、厚生労働省の改正手話奉仕員及び手話通訳者の養成カリキュラム（障企自発0626第1号令和5年6月26日）に対応したテキストを作成するため、「手話通訳者養成テキスト編集委員会」を立ち上げた。2024年度は、改正カリキュラムで新しく追加された「日本語演習」のテキストを出版した。編集委員会には、本学の中野聡子准教授が学識経験者として加わり、手話通訳者養成、現任手話通訳者の手話通訳スキル、手話通訳指導者の指導状況に関する実態をふまえ、指導者の知識や指導力に左右されずに、一定レベルの学びを担保できるテキストとして完成することができた。

■ 「日本語の文法」においては、日本手話の文法を学ぶための基礎知識を増やす、日本語と日本手話の文法の違いに注目させる、といったことをねらいとして、「アスペクト」や「モダリティ」などの、一般の人々にはなじみのない文法用語を使った解説を取り入れることを提案した。

■ 「やさしい日本語」の考え方を、手話通訳者としての読みとり通訳、聞きとり通訳に取り入れることができるようにした。

■ 「日本語の文法」「やさしい日本語」といった解説中心の内容についても、練習問題や確認問題を取り入れ、流し読みで終わらせないように提案した。

■ 言語メッセージを正確に理解するための演習問題では、日本語能力試験N1-N2レベルの読解問題の形式の問題を取り入れ、手話通訳に必要な『聞く』力を高める工夫をした。

■ 敬語の使用に関わる演習問題では、5分類に基づく問題を作ることを提案し、また日本語—日本手話の手話通訳者にとって、相手との距離や上下関係に応じた適切な敬語表現の使用が円滑なコミュニケーションの成立をいかに左右するかということについて、わかりやすく説明した。

■ 「参画」と「参加」、「排除」と「除去」のように、類義語を正確に使い分けられない手話通訳者が多いことから、類義語に関わる演習を取り入れることを提案した。

〈「日本語演習」テキスト編集委員会の開催〉

日 時：2024年7月2日（火） 10時00分～12時00分

11月26日（火） 10時00分～12時00分

2025年1月24日（金） 14時00分～16時00分

場 所：オンライン開催（Zoom）

主 催：社会福祉法人 全国手話研修センター

手話通訳者講義テキスト（日本語演習）編集委員名簿

	氏名 (敬称略)	肩 書	都道府県
1	長 野 秀 樹	「手話通訳者等の養成カリキュラム検討委員会」WG 委員長	長崎県
2	中 西 久美子	一般財団法人全日本ろうあ連盟 理事	滋賀県
3	渡 辺 正 夫	一般社団法人全国手話通訳問題研究会 会長	千葉県
4	渡 部 芳 博	一般社団法人日本手話通訳士協会 理事	福島県
5	中 野 聡 子	学識経験者 (群馬大学准教授)	群馬県
6	近 藤 幸 一	社会福祉法人全国手話研修センター 理事 「手話通訳者等の養成カリキュラム検討委員会」委員長	京都府

5) 大学間連携による「手話教育研究の拠点形成」に向けた取り組み

関西学院大学手話言語研究センターとの連携

(1) 授業における連携

【講義名：SDGs 総合演習：日本手話を活用した聴覚障害児者支援の実践】

群馬大学教育学部特別支援教育専攻の専門科目「SDGs 総合演習：日本手話を活用した聴覚障害児者支援の実践」において、関西学院大学手話言語研究センターの前川和美助教に手話による絵本の読み聞かせの指導、下谷奈津子助教に言語と文化の違いをふまえた手話通訳の指導を行っていただいた。

日 時：2024年6月8日（土） 10時20分～15時50分

6月9日（日） 10時20分～14時10分

形 態：対面

受講者：いずれも4名

テーマ：「絵本の読み聞かせ（1）（2）（3）」講師：前川和美

「言語と文化の違いをふまえた手話通訳（1）（2）」講師：下谷奈津子

【講義名：手話言語学専門】

関西学院大学手話言語研究センターが開講する「手話言語学専門」の授業のうち1回を、本学の中野聡子准教授が担当した（2024年11月29日）。「ろう児の手話言語発達」について、指定テキストに講義者自身の研究などオリジナルの観点を加えて講義を行った。

(2) 研究における連携

- ① 関西学院大学手話言語研究センター主催の2024年度手話通訳研修事業「学術手話通訳への足がかりを築こう」において、本学の中野聡子准教授が講演とワークショップの講師を担当した。



- ② 関西学院大学松岡克尚教授、二神麗子客員講師、金澤貴之の3名で「手話通訳者の資格制度の在り方に関する検討」を行った。特に「手話通訳士」資格の成立過程について文献的検討とヒアリング調査を進めた。研究成果の一部は3月21日に開催した合同研究報告会の基調報告で提示した。

6) 関西学院大学・群馬大学合同研究報告会

(1) 開催の経緯

2019年度に開催された群馬大学手話サポーター養成プロジェクト室企画のシンポジウムでは、関西学院大学手話言語研究センターからのビデオレターも交え、両大学の連携宣言を行った。その後両大学ではお互いの講義等での講師招聘や共同研究といった形で相互協力、情報交換を行ってきた。そして2023年2月19日（日）には、初の両大学共同開催によるシンポジウム「高等教育機関が担う次世代手話教育の可能性」（2022年度シンポジウム）を実施した。そして今回、それぞれの大学での教育・研究の蓄積や、共同で行ってきた取りくみを確認し、かつ公表すべく、2年ぶりとなる両大学共同開催による「合同研究報告会」を企画するに至った。

(2) 開催概要

2022年度シンポジウムから今までの2年間で、両大学ではそれぞれ手話教育、手話研究の蓄積を重ねてきた。その一方で国政の動きとしては、超党派による議員連盟「障害児者の情報コミュニケーション推進に関する議員連盟」で「手話施策推進法（案）」の審議が重ねられ、条文案が総会で提示されるに至っている。本報告会では、手話の法制化を見据えながら両大学での教育、研究の進捗状況を確認し、これからの進むべき方向性を見定めていく。

関西学院大学・群馬大学合同研究報告会プログラム

「手話教育・研究の今日的課題—手話に関する法制化の動きを見据えて—」

日 時：2025年3月21日（金） 13時00分～16時00分

場 所：関西学院大学上ヶ原キャンパス 社会学部棟101教室

定 員：100名

開催形態：対面

13：00 開会挨拶

13：10 群馬大学基調報告「手話に関する法制化の現状と課題」

金澤貴之（群馬大学共同教育学部教授、手話サポーター養成プロジェクト室長）

14：00 休憩

14：10 群馬大学報告

中野聡子（群馬大学共同教育学部准教授、手話サポーター養成プロジェクト室研究統括）

14：30 関西学院大学報告

下谷奈津子（関西学院大学手話言語研究センター主任研究員）

前川和美（関西学院大学手話言語研究センター主任研究員）

14：50 休憩

15：00 ディスカッション「手話教育・研究の今日的課題」

松岡克尚（関西学院大学人間福祉学部教授、手話言語研究センター長）

15：50 閉会挨拶

2024年度 関西学院大学・群馬大学合同研究報告会

手話教育・研究の今日的課題

—手話に関する法制化の動きを見据えて—

3.21 (金)
13:00 - 16:00
(受付12:30~)

定 員 100名

情報保障 手話通訳・文字通訳

開催形態 対面 ※オンライン開催はございません

参加費 無料

対 象 イベントに関心のある方、
どなたでも

【主なプログラム】

- ・基調報告 「手話に関する法制化の現状と課題」
- ・ディスカッション「手話教育・研究の今日的課題」
- ・関西学院大学 報告
- ・群馬大学 報告

お申込み

QRコードよりお申込みください📄

申込締切日

2025年3月14日(金)
16:50まで



会場

〒662-8501

兵庫県西宮市上ヶ原一番町

1-155

関西学院大学 上ヶ原キャンパス

社会学部棟 101教室



MAP

プログラム

13:00 開会挨拶

13:10 群馬大学基調報告「手話に関する法制化の現状と課題」



金澤 貴之

群馬大学
共同教育学部 教授
手話サポーター養成プロジェクト室長

14:00 休憩

14:10 群馬大学報告



中野 聡子

群馬大学
共同教育学部 准教授
手話サポーター養成プロジェクト室研究統括

14:30 関西学院大学報告



下谷 奈津子

関西学院大学
手話言語研究センター
主任研究員



前川 和美

関西学院大学
手話言語研究センター
主任研究員

14:50 休憩

15:00 ディスカッション「手話教育・研究の今日的課題」



司会
松岡 克尚

関西学院大学
人間福祉学部 教授
手話言語研究センター長

15:50 閉会挨拶

【お問い合わせ】

関西学院大学 手話言語研究センター

〒662-8501

兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155

TEL 0798-54-7013

WEB slrcenter@kwansei.ac.jp

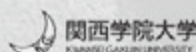
FAX 0798-54-7014

MAIL https://www.kwansei.ac.jp/c_shuwa/



手話言語研究センター
ホームページ

【共催】 関西学院大学手話言語研究センター
群馬大学共同教育学部手話サポーター養成プロジェクト室



2024年度関西学院大学・群馬大学合同研究報告会
手話に関する法制化の現状と課題

群馬大学共同教育学部
金澤貴之

最新情報：手話施策推進法案

- ・ 超党派の議員連盟「障害児者の情報コミュニケーション推進に関する議員連盟」による議員立法
- ・ 議連総会12月10日の議連総会で法案提示
- ・ 2025年度デフリンピックに間に合うよう、2024年度中の国会成立を目指す
- ・ 骨子案から…
 - ・ 「手話文化」の保存、継承及び発展に関する施策
 - ・ 0歳からの手話環境の整備
 - ・ 大学での教員養成
 - ・ 通常学校、大学等での手話による支援
 - ・ 教育法の開発 など

「手話の法制化」の前提知識として…

「手話言語条例」にみるアイロニー

	国	都道府県	市町村
作りやすさ	難しい		容易
当事者団体の立案能力	高い		低い

実施施策あれこれ

自治体の当事者団体で実現可能

- ・ パンフ・ポスター
- ・ 啓発イベント（フォーラム等）
- ・ 手話講座の増設
- ・ 小学生向け手話講座

他の力を借りないと実現困難
（…でも本質的に重要）

- ・ 高校生向けの手話の教科
- ・ 手話講座の内容の改訂
- ・ 手話講座の講師養成
- ・ 聾児向け手話環境整備
- ・ 通常学校の難聴児向け手話教育

当事者団体への「委託」が生み出す諸問題

- ◎ 「当事者」の要望が支援事業の利益誘導に繋がる構造になってしまう
- ◎ 「当事者」と関係性のない機関の新規参入が困難
- ◎ 養成カリキュラム、養成事業等が、関連組織の中で閉じた人間関係で構築される
- ◎ 大学での養成、高校での教科としての実施など、文部科学省関係の事業が進まない

などなど

手話言語条例に絡む手話通訳者養成の残念な話
ある自治体での、当事者団体と障害福祉課行政のやりとり

- ・ 当：手話通訳者を増やしてほしい！
- 行：予算つけました！講座増やせます！
- 当：講師がいません…
- 行：講師の養成講座受講の予算つけました！
- 当：受講希望者いません…
- ▼
- 行：じゃあ、民間会社を立ち上げる？既存の民間会社に委託する？
- 当：我々の知らない通訳者は困る！
- 行：じゃあ、どうすりゃいいんですかね？

手話通訳養成の構造

- 厚労省…地域生活支援事業（意思疎通支援者）
- 実施主体 市町村（手話奉仕員）、都道府県（手話通訳者）
 - 自治体が当事者団体等に委託・指定管理（情報も運営に当事者団体が深く関与）
 - 委託・指定管理された団体・機関が、研修センター等の全国組織のコンテンツに全面的に依存（講師養成・研修、テキスト、そして、手話通訳者登録のための認定試験！）
- 自治体からすれば、「再委託」のような状態
 - ⇒ 結果的に、福祉行政のガバナンスが働かない状態に至る
- 厚労省は「あくまで自治体が運営主体」
- 自治体は「当事者団体を意向を聞かないと判断できない」
- 当事者団体は「全日本ろうあ連盟の意向を聞かないと判断できない」
- 全日本ろうあ連盟が、厚労省と直接的な利害関係が働かない中で、地域のろう協の益が実現される構造（中村、2006）

「手話の法制化」に迫る！

「手話法」の立法根拠

- ①手話が「言語である」ことの規定
- ②聾学校で手話を！
- ③手話通訳士の国家資格化を！

…などなど（と言われる）

「手話が言語である」ことの法制化は可能か？

日本という国の特殊事情

- ・ 「国語」が何であるかすら明記されていない
 - ・ 日本には「公用語」の規定すらない
 - 言語の規定自体は障害者基本法にある（「言語（手話を含む）」）。
 - 手話を公用語として規定するには、かなり大がかりな作業が必要！
 - ①長期戦で大がかりな作業を覚悟すると、そのために他の大事な問題の解決も遅れる。
 - ②あえてこれ以上踏み込まずに、「言語に含まれている」ととどめ、具体施策に進む。
 - ①と②、どちらを選ぶ…？
- ちなみに、実はウルトラCも！（お勧めしません）
- ・ 日本手話を「日本語」のバリエーションの1つとする
 - ・ 「日本語」自体にすでに多様性が大きい（琉球方言、津軽弁、薩隅方言の違いは、スペイン語とイタリア語の違いよりも大きい）。
 - 日本手話を国語として位置づけられる。でも、誤解が広がる可能性高し！

聾教育に手話を！① 聾学校教員の手話スキル

- ・ どの程度の時間数をどうやって？
 - ・ まずは通常学校免許の専門性、そして特別支援学校（聴覚）免許取得
 - ・ さらに手話スキルをとると、何時間の研修を現職教員に課せるか？
- ・ どこが担当する？
 - ・ 文科省なら、まずは特別支援教育課（初中局）
 - 教育委員会に「研修してね」で終わってしまう。
 - ・ 大学での養成となると教育人材政策課（総合教育政策局）
 - ・ 大学に何らかのインセンティブを用意するとしても、強制はできない。そもそも特別支援学校（聴覚障害）の養成をしている大学が少ない。
- ・ 仮に大学が行うとして…
 - ・ 特支専門の講義の全体のバランスとの調整の難しさ
 - ・ 群大の実践は、まさにそのモデル。
 - ・ 社会事業大学の実践例も。
- 手話奉仕員養成講座の位置づけを見直す！
 - ・ 手話通訳養成のファーストステップとしてでなく、手話ができる専門職（教員等）のための講座として位置づける。教育行政と福祉行政の連携ができれば実現可能。

聾教育に手話を！② 聾学校が選ばれない！

- ・「乳幼児支援」の専門機関はどこか？（かつては「まだ制度化されていないが」聾学校だった）
- ・法制度上は、児童発達支援事業・センター、あるいは病院。聾学校は？
 - 子ども家庭庁「聴覚障害児支援中核機能強化事業」に「手話ができる専門家」を！
- ・「手話ができる乳幼児支援の専門家」をどう（国が）法的に規定する？
 - ・「手話通訳者」は自治体事業の登録に過ぎない。では「手話通訳士」？そこまでのスキルが必要？
- ・言語聴覚士、児童指導員が手話を習得するとすればどの程度？
 - ・地域生活支援事業以外に「手話奉仕員」の流用を

手話通訳士の「国家資格化」を！

- ・国家資格化すると、どんな良いことがあるの？
 - ・必置化？ 身分保障？…それって国家資格と連動する話？
- ・どんな構想？
 - ・日本手話通訳士協会が提案し、全日本ろうあ連盟、全国手話通訳問題研究会、全国手話研修センターの4団体の会議で検討している資格構想（電話リレーサービス制度化検討委員会、2020）
 - ・そもそも（厚生労働大臣認定資格である）「手話通訳士」とは？
 - ・「手話通訳技能認定試験」に合格した者に付与される名称
 - ・「伝統工芸士」のように、すでに何らかの形で習得した「技能」について付与する称号としての資格
 - ・社会事業大学の実践例も。
- ◎ 他の国家資格は？ 大学で養成することの意味は？
 - ・「社会福祉士」等は、高等教育機関での養成、1000時間以上。
 - ・「大学生を養成する」だけではない。「研究者が養成する」ことに大きな意義がある。→カリキュラムや指導法の開発

4団体の会議で検討している資格構想

手話通訳資格のイメージ



- ・そもそも、「統一試験」とは、何なのか？
- ・なぜ、これを「国家資格化」する発想が出てくるのか？

▲
ここにこそ、「手話通訳養成の構造」の問題がある！

まとめ

フワツとした願いはいろいろある。でも制度を考えるということは、具体的に細かく考えるということ。

- ◎ 一見、簡単に実現できそうなことが実は難しい。
 - まずはここに気づくことから始める！
- ◎ 行政批判、現場批判では解決が見えない。
 - 一緒に「パズル」を解く視点が大事！



2024年度関西学院大学・群馬大学合同研究報告会「手話教育・研究の今日的課題」

CEFR-JSLによる 日本手話・手話通訳教育の質的向上を目指して

群馬大学共同教育学部手話サポーター養成プロジェクト室
准教授 中野 聡子



CEFRとは

- 言語教育におけるシラバス、カリキュラムのガイドライン、試験、教科書などの向上のために一般の基盤を与える。
- 世界共通・言語共通の参照枠組みを提供…学習者・指導者・評価者が外国語の熟達度を同一の基準で判断しながら、学び、教え、評価できる。
- 厳密な方法で標準化され、包括性・一貫性・明確性・柔軟性を備えている（吉島他 2014: 7）。
- 言語コミュニケーション能力を、下からA1、A2、B1、B2、C1、C2の6つのレベルに分類している。

熟達レベル 言語使用者	C2
	C1
言語使用者 （自由レベル）	B2
	B1
基礎段階の 言語使用者	A2
	A1

2

CEFRの手話言語への適用

- ヨーロッパの大学の手話言語教育の水準を向上させることを目的としたPro-Signプロジェクトを経て、CEFR-CV 2020において、手話言語にも適用できるように多目的化されている。
- EU諸国のうち23ヶ国がA1からA2までの自国手話言語のカリキュラムを開発し、ごく一部の国がA1からC2までのカリキュラムを完成させている(Leeson et al. 2016)。
- 日本では、中野聡子(群馬大学)・浅田裕子(昭和女子大学)・藤田元(上智大学)が、日本手話教育のスタンダードとしてCEFR-JSLを開発中。【科学研究費補助金 挑戦的研究(萌芽)23K17609】

6

みなさん、こんなふうに思ったことはありませんか？

- 「中(上)級手話講座」とあるが、どのくらい手話ができる人を対象にしているのだろうか？
- しばらく手話(通訳)学習から離れていたが、どのレベルから学習再開すればよいのかわからない。
- 地域の養成講座の修了は出席回数だけで決まるので、結局自分がどの程度のレベルにあるのかわからない。
- 地域の手話専任者養成講座と手話通訳者養成講座のレベルが違いすぎる。2つの講座の間をつなぐプログラムがないなんておかしい。
- 手話通訳者養成講座の受講は、全国手話検定試験2級相当レベルが目安と言われていたが、検定試験に合格したのに養成講座の内容に全くついていけない。
- 手話通訳者養成講座をまじめに受講し、手話サークルやろう団体の活動にも積極的に参加してきたのに、手話通訳者全国統一試験を受験できるようなレベルに到達できていない。
- 手話通訳者全国統一試験や手話通訳士試験に何回チャレンジしても落ち続けている。何をどう対策すればよいのかわからない。
- 手話通訳者・手話通訳士として活動しているが、自分の手話言語スキルの低さに悩んでいる。

7

CEFR-JSLはどう活用できるのか

学習者が専門職として求められる日本手話の熟達度に到達できるようなカリキュラム、シラバス、授業、教材づくりの指針

言語能力の相互評価・相互承認のための妥当性の高い基盤

学習者の自律学習の促進

8

CEFR-JSLはどう活用できるのか

学習者が専門職として求められる日本手話の熟達度に到達できるようなカリキュラム、シラバス、授業、教材づくりの指針

言語能力の相互評価・相互承認のための妥当性の高い基盤

学習者の自律学習の促進

9

CEFRの言語観と概念的な枠組み

■ 学習者・言語使用者を社会行為者と捉える
 ■ 言語行為は、学習場面を含む社会におけるさまざまな状況や制約、文脈のもとで使用可能な一般的能力及びコミュニケーション言語能力を駆使して課題を達成させようとする過程において生じる。

■ 行動志向のアプローチ（個人が持つそれぞれの能力やストラテジーを活用して課題が達成できることを支援）を理念とする。
 ■ 言語学習に関する事柄が広範囲かつ詳細に設定されている。
 ■ 言語教育の目的に応じて到達度目標を設定すればよい。
 ■ 特定の教授法を採用することも排除することもしない(吉島他 2014: 18)。

10

CEFR準拠の日本手話教育をどう行うべきか

■ ろう学校教員や手話通訳者のような高度な手話言語スキルが求められる職業の日本手話教育では
 > 専門的学習に入る前の段階でB1レベルに到達できるようにカリキュラムを組む必要がある。
 > コミュニケーション言語活動のすべての領域を扱うようなカリキュラム及びシラバスを組む必要がある。
 ■ 教師は目の前の学習者にとって、課題遂行に最も効果的である学習法・指導法を選択し、それらを組み合わせ、授業を構築すべきである。

11

言語能力総観図



CEFRにおける言語能力総観図 (CEFR-CV 2020 日本語版: 13)

12

言語教育指導において考慮すべき要素

言語コミュニケーションを効果的に用いて目標達成をするために必要な能力



13

製品やサービスの取得

CE1	程度できる能力は認めない。C1参照。
C1	公的、専門的、学術関係の世界での複雑あるいは異文化交際ができる。
B2	交通違反の予備な呼び出し状、アパートでの報告に対する金融的責任、事故に関する責任について、どのような事案の解決のためにうまく交渉の話し合いができる。複雑な契約の複雑さを、満足が得られるような認知的なある言葉遣いができる。これらの交渉の場を適切に表現できる。より複雑なサービス(例: 貸物の同意)について希望や細かい質問を伝えられる。問題が起きたことを説明し、異文化/家に関する交渉があることをはっきりさせる。旅行中に起きるようなたいていのこと、旅行やホテルの打ち合わせなどの交渉に適切に対応することができる。問題を訪問中に関係者間で対応できる。遠く、同じ目的に供される二つあるいはそれ以上の製品について最良の選択を求め、必要に応じて質問を付け加え、決定/決断ができる。店や郵便局、銀行で、例えば、乳に入らなかった品を返品するなどの、あまり日常では起きない状況に適切に対応できる。言語が異なる。例えば、知らない目的地に行くのに降りる駅を案内するなどの、実際の旅行中や、旅行代理店で旅行の手配に際して起きる状況に適切に対応できる。旅行、食料、食事、買い物のような毎日の生活での複雑な状況に適切に対応できる。簡単な手話と言い回しを幅広く使って、手話可能な日常状況(郵便局、駅、店)でやり取りができる。簡単な特別な専門的でない書状の内容であれば、旅行会社から必要な情報を入手できる。日用品やサービスを求めたり、提供したりできる。旅行や、バス、列車、タクシーなどの公共交通機関についての簡単な情報を入手でき、行き方を訊いたり、教えたり、切符が買える。店、郵便局、銀行で質問して簡単な取引を済ませられる。店や教、建設などの情報を尋ねたり、取得したりできる。欲しいものを言い、値段を聞いて簡単な買い物ができる。簡単な注文ができる。例えば、「この靴や服はほしい」や「部屋に暖かくない」など同問題があればそれを伝える。簡単な予約を(対面)で求め、その内容の理解ができる。場合によってはビジネスカードまたは身分証/身振りを渡して、どのように具合が悪いのかを医療従事者に知らせることができる。
A2	
A1	人に物事を委ねたり、手伝ってもらったりできる。基本的な表現を使って、食べ物や飲み物を求めることができる。数や量、費用、時間を伝える。
Pre A1	簡単な手話のジェスチャーで言語表現を扱うことができれば、簡単な買い物(例: 食べ物あるいは飲み物を注文)ができる。

(CEFR-CV 2020 日本語版: 59-60)

14

全面改訂版手話奉仕員養成テキストの関連箇所

- 第3講座「数字を使って話しましょう」の応用文で「コーヒーの数を尋ねる(p.26)。
- 第5講座「交通方法について話しましょう」の応用文で「時間はどのくらい?」「お金いくら?」(p.34)
- 第6講座「好きなことについて話しましょう」の応用文で「コーヒーと紅茶、どちらが好き?」(p.38)
- 第13講座「冷蔵庫を買いに行きましょう」の基本文で「うちの冷蔵庫が冷えなくなった。」「両開きの扉で引出しが2つ、赤くて大きいのがほしい」(p.64)



15

CEFR-JSLはどう活用できるのか

学習者が専門職として求められる日本手話の熟達度に到達できるようなカリキュラム、授業、教材づくりの指針

言語能力の相互評価・相互承認のための妥当性の高い基盤

学習者の自律学習の促進

22

CEFRの共通参照レベルの評価への貢献

測定のために使う能力記述文の尺度が厳密な方法で標準化されている (p.195)



- 関係者が現在の基準やテスト、試験によって得られた熟達度レベルの記述作業が容易になる。
- 異なる資格間の比較も容易になる。

日本手話もCEFRの共通参照レベルに基づく客観的なテストを作る必要がある

23

全国手話検定試験を例にとると…

「若年層の手話通訳者養成モデル事業」
手話コミュニケーション講座修了年度者の2級合格率

大学	年度	受講者数 (人)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (受験者比) (%)	合格率 (受講者比) (%)
龍谷大学	2021	22	16	16	100.0	72.7
山口県立 大学	2022	18	14	14	100.0	77.7

(インターネット上で公開されているデータから中野作成)

24

驚異的な合格率の高さに対する疑問

- 2級のCan doリストや語彙数(約2,100語)は、CEFRレベルに照らし合わせればB1レベル。
- 手話コミュニケーション講座はクラウド学習を合わせても120時間程度しかない。
- 言語学習の到達度には学習者要因(特に言語適性)が大きく作用する。どんなに質の高い授業や指導をしても、これだけの学習時間でB1レベルに到達できるのは、全受講者のうち3分の1程度だと思われる。

25

考えられる可能性は…

問題設定がA2以下になっている。

➢ Can doリストや語彙数とのズレ

特に面接試験の妥当性が担保されていない。

➢ 採点基準が各レベルの基準を客観的に評価できる設定になっていない。

➢ やりとりでの試験者の対応にばらつきがある。

cf. ACTFL-OPIテストに基づいて開発された

SLPI:ASL (NTID)

ASLPI (ギャローデット大学)

オランダ手話機能評価 (ユトレヒト応用科学大学)



26

もし全国手話検定試験がCEFRを活用した客観的なテストになれば…

手話言語教育プログラムを実施する行政担当者や教育機関は…

- 教育におけるアカウンタビリティのために一定の質保証を目指すことが促進される。
- 別のところで言語教育を受けてきた学習者や空白期間のある学習者の受け入れがスムーズにできる。
- 手話通訳者養成課程においても、引き続き取り扱うべき日本手話学習の内容やレベルを把握し、カリキュラムやシラバス、授業、教材に反映させることができる。

27

もし全国手話検定試験がCEFRを活用した客観的なテストになれば…

学習者は…

- どこで言語教育・通訳教育を受けていようとも、全国共通の基準で自分の手話言語のレベルを客観的に知ることができる。
- 手話奉仕員養成講座修了時点、手話通訳者養成講座開始時点・修了時点といった節目で求められる手話言語のレベルに基づいて自律学習を行うことができる。
- 手話通訳者養成講座の受講を始めてから力不足に悩むことを回避できる。

28

CEFR-JSLはどう活用できるのか

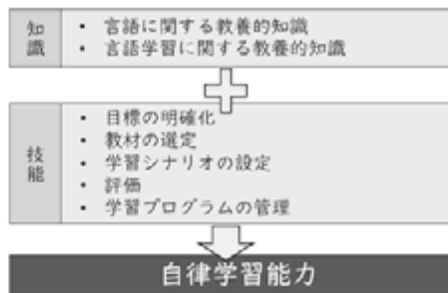
学習者が専門職として求められる日本手話の熟達度に到達できるようなカリキュラム、授業、教材づくりの指針

言語能力の相互評価・相互承認のための妥当性の高い基盤

学習者の自律学習の促進

29

言語に関する自律学習能力(Holec, 2009など)



30

CEFRは自律学習の実施にどう役立つのか (p.6)

- 学習者に自分自身が現在持っている知識と学習方法を気づかせる。
- 学習者が実行可能、かつ価値のある目標を自分で設定することに慣れさせる。
- 学習者に教材の選択の仕方を教える。
- 学習者が自分自身で評価できるように訓練する。

31

CEFRを参照して授業の言語活動目標を提示する

例：「電話リレーサービス（1）」の言語活動目標

活動の種類	産出：聴衆の前での講演
活動内容	ろう者と聴者の聴衆に電話リレーサービスについて紹介する
目標	<p>＜活動＞ B1 自分の専門でよく知っている話題について、事前に用意された簡単なプレゼンテーションができる。ほとんどの場合、聴衆が難なく話についていける程度に、はっきりとしたプレゼンテーションをすることができ、また要点をそこそこ正確に述べるができる。</p> <p>質問には対応できるが、そのスピードが遅い場合は、もう一度くり返しを頼むこともある。</p>

32

目標	<p>＜方略＞ 【計画】 B1.1 伝えたいことの要点を伝達する仕方を考えることができる。その際、使える言語能力を総動員して、表現のための手段が思い出せる、あるいは見つける範囲内にメッセージ内容を限定できる。</p> <p>【補填】 B1.1 伝えたい概念に類似した意味を持つ、簡単な言葉を使い、聞き手にそれを正しい形に「修正」してもらうことができる。</p> <p>【モニタリングと修正】 B1.1 自分が使った言語形式が正しいかどうか確認することができる。コミュニケーションが失敗したときは、別の方略を用いて出直すことができる。</p> <p>B1.2 もし対話相手から問題を指摘されたなら、誤解を招くような表現や時制などの混乱を修正できる。</p>
----	---

33

目標	語彙	• 電話や電話リレーサービス、コミュニケーション、通訳に関する語彙を理解・産出することができる。
	文法	• 空間的文法（動詞の一致、空間の保持） • 動詞連続構文 • 関係節
	社会言語的な適切さ B1	• 中立的な、ごく一般的な言葉遣いで、幅広い言語機能を実行し、対応できる。 • 明示的な礼儀慣習を認識しており、適切に行動できる。 • 目標言語の文化と本人自身の文化との間の習慣、言葉遣い、態度、価値観や信条について、最も重要な違いに対する認識があり、それを配慮することができる。
	柔軟性 B1.1	• 簡単な言葉を幅広く柔軟に使って、述べたいことを多く表現できる。

34

遠隔手話教育システム(LMS)におけるポートフォリオ機能

CEFRの理念を教育現場で実現するために作られた
ELP (ヨーロッパ言語ポートフォリオ) を参考に開発

学習記録	• 各回の授業における事前課題・事後課題の提出有無とその内容、授業の欠欠、授業に対する自己採点、リアクションペーパーの内容
資料集	• 手話や手話通訳の熟達度を示すのに重要だと思う動画、音声、その他のファイルを保存して表示
言語パスポート (開発中)	• 民間の検定試験の受験・合格歴、手話通訳に関わる各種資格の取得歴 • 言語熟達度の概観 (CEFR-JSLの共通参照レベルに基づくチェックリスト)

35

XXXXX 外国語学部 外国語教育センター

LMSの学習記録画面の例

2024年度 | 日本手話講座 B1B2_オンライン授業
11月18日 第10回 電話リレーサービス (1)

11月18日	第10回 電話リレーサービス (1)	100%
11月18日	第10回 電話リレーサービス (2)	100%
11月18日	第10回 電話リレーサービス (3)	100%
11月18日	第10回 電話リレーサービス (4)	100%
11月18日	第10回 電話リレーサービス (5)	100%
11月18日	第10回 電話リレーサービス (6)	100%
11月18日	第10回 電話リレーサービス (7)	100%
11月18日	第10回 電話リレーサービス (8)	100%
11月18日	第10回 電話リレーサービス (9)	100%
12月1日	第10回 電話リレーサービス (10)	100%
12月1日	第10回 電話リレーサービス (11)	100%

36

振り返り：

- 今日の授業におけるあなた自身の目標 (授業資料の「この活動で身につけたいこと」を参考に設定してください)
 - 文法①空間的文法 (動詞の一致、空間の保持) ②動詞連続構文③関係節
- 今日の授業で学んだこと

電話リレーサービスについて詳しく知ることができた。誰かに理解してもらおうと頑張ることで、自分自身の理解も深まる。また事前課題動画の今井さんのお話もたいへん興味深かった。オペレータを紹介してコミュニケーションするとはどういうことかピンとこなかったが、動画でいる人の方の利権例を見ることでイメージがつかめた。
- 今日の授業でできるようになったこと

【構文】 B1.1 伝えたい概念に類似した意味を持つ、簡単な言葉を使い、両手手話を正しく「修正」してもらうことができる。
- 今日の授業でやり残したこと
 - 授業中に演習した「以下の電話リレーサービスに関する文を手話で書してみよう」の例文を表現できるようになる。汎用性も高い。●ひとつひとつの手の形に気をつける。/訳通す/、/？/、一敬動詞。
- 今日の授業の自己評価

90

37

- 今週行った授業外での日本語・ろう文化体験活動
 - 地域の手話サークル。学習テーマは「手話で表される道案内を見て、地図上で目的の場所を見つける」。手話における空間の利権は音声分野なので、学びのチャンス到来！ とこるがる者や通訳者が来ていなかったため「手話空間」を知る人がいない。動画や距離感を画いた音声日本語 (小声) に手話を添えて表現する聴者が多かった。■質問は専任員養成講座のろう講師に持っていく。道案内の時は、目的地になるもの名前をきちんと示しながら説明すると分かってもらいやすい。
- 授業の感想など

グループ活動において、全員でどう手話表現するか確認し合う過程が楽しかった。動画を参考して忠実にまとめる方もいれば、シンプルな表現に代える方がいたり、どんどん質問する方もいれば、私のようにどんどん修正される者もいた。ありがたい。

38

言語パスポート (開発中)

自己評価チェックリスト

言語熟達度のチェックリストのイメージ

- まずCEFR-JSLを完成させる必要がある。
- 例えば「A2レベル」といっても、すべての例示的尺度が均等に到達できているわけではないので、何ができて何がこれからの目標となるか、自身で把握できるようにする。

自己評価	到達度	到達度	到達度	到達度
1	2	3	4	5
6	7	8	9	10
11	12	13	14	15
16	17	18	19	20
21	22	23	24	25
26	27	28	29	30
31	32	33	34	35
36	37	38	39	40
41	42	43	44	45
46	47	48	49	50

39

CEFR-JSL開発のこれから

CEFR-JSLの完成に向けて

- 例示的尺度及び能力記述文の原案を作成する。
- 作成した原案について、量的・質的検証を行う。

CEFR-JSLの活用に向けて

- CEFR-JSLに基づく、カリキュラムのガイドライン、シラバス、授業、教科書、教材、ポートフォリオ等のモデル事例を蓄積する。
- 蓄積されたモデル事例を共有し、相互に利用できるWebサイトを構築する。
- CEFR-JSLをもとにした評価法やテストを開発する。
- 既存のテストについてCEFR-JSLとの対応を検証し公開する。

40

引用・参考文献

- Council of Europe(2001) Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment. Council of Europe.
- Council of Europe(2020) Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment – Companion volume. Council of Europe.
(英語版・日本語版のダウンロードURL) <https://www.coe.int/en/CEFR/21>
- Norris, M. (1981) *Acquiescence and Foreign Language Learning*. Oxford: Pergamon, First published 1979, Strasbourg: Council of Europe.
- Norris, M. (2001) *Acquiescence in language learning: a pedagogical review of a pedagogical approach*.
- Lantieri, Laurence, Béatrice van den Broeck, Christian Balthazar and Tobias Haug (2014) Sign languages and the Common European Framework of Reference for Languages: Common Reference Level Descriptors. Strasbourg: European Center for Modern Languages of the Council of Europe. <https://www.ecml.eu.org/Portals/0/documents/CEFR-Reference-Level-Descriptors-EN.pdf> (2023年12月15日アクセス)
- 中野信子・浅井陽子(2024) 手話言語教育におけるCEFRの活用に関する文献検討～「日本手話教育の発展」の視点に向けて、群馬大学外国語学研究所 第9号・外国語学編、第13巻、141-154。
- 中野信子(2024) 日本手話の活用と手話言語教育の現状と課題。本誌「海外言語学」群馬大学外国語学研究所編、第13巻、11-25。
- 高山由子・水本真由(2021) CEFRの理念と授業・授業編 授業編へのインパクト。CJSL編纂部。
- 櫻井美子・奥村みさ子(2024) CEFR-CV1.2.2の活用。CJSL編纂部。
- 群馬県立国際手話通訳センター(2022) 手話通訳者養成コース。手話を学ぶ。手話で話そう。群馬県立国際手話通訳センター。
- 群馬県立国際手話通訳センター(2023) 手話通訳者養成コース。手話を学ぶ。手話で話そう。群馬県立国際手話通訳センター。
- 群馬県立国際手話通訳センター(2024) 手話通訳者養成コース。手話を学ぶ。手話で話そう。群馬県立国際手話通訳センター。

41

「これぞ群馬大学の日本手話・手話通訳教育」

大学の言語教育クオリティを追求してきたらう教員が群馬大学の授業について語ります。本日の「群馬大学報告」の内容をより理解できます！

社会人向けプログラム「日本手話実践力育成プログラム」

ベーシックコース
(手話準社員養成課程相当)



アドバンスコース
(手話通訳者養成課程相当)



42

3. 実績等

実績等一覧

1. 手話関連の資格取得状況等

1) 群馬県認定手話通訳者試験

2025年2月現在、本プロジェクト修了生の合格者4名

2) 手話通訳士試験

2025年2月現在、本プロジェクト修了生の合格者3名

2. 厚生労働省手話奉仕員・手話通訳者養成カリキュラム修了者数

	手話奉仕員養成		手話通訳者養成	
	手話サポーター養成プログラム	日本手話実践力育成プログラム	手話サポーター養成プログラム	日本手話実践力育成プログラム
2024	18	36	6	10
2023	20	26	6	(初年度のため該当者なし)
2022	12	/	5	/
2021	13		13	
2020	22		16	
2019	22		17	
2018	20		1	
2017	17		(初年度のため該当者なし)	
合計	206		74	

3. 厚生労働省盲ろう者通訳・介助員養成カリキュラム 全課程修了者数

年度	修了者数
2024	2
2023	8
2022	4
2021	5
2020	3
2019	3
合計	25

4. 群馬大学公開講座受講者数

〈オンライン講座〉

- ・オンライン授業で学ぶ手話とろう文化（全9回）：104名

〈オンデマンド講座〉

- ・オンデマンド教材で学ぶ手話とろう文化：241名
- ・日本手話の文法を学ぶ（1）：492名
- ・日本手話の文法を学ぶ（2）：304名
- ・手話通訳者のための障害者福祉論：34名
- ・手話通訳者のためのソーシャルワーク論：41名
- ・遠隔時代の手話通訳：33名
- ・聴覚障害児の理解：28名
- ・聴覚障害児の教育課程・指導法：22名
- ・ろう重複障害児・者の教育と支援：19名

5. 聴覚特別支援学校高等部の模擬授業

（実施日順）

- ・埼玉県立特別支援学校大宮ろう学園：7名（3年生）
- ・埼玉県立特別支援学校坂戸ろう学園：10名（1年生～3年生）

6. 講演等

（実施日順）

- ・宇都宮手話通訳者連絡会企画講演会の講師として中野聡子が講演を行った。（2024年4月29日）
- ・日本財団電話リレーサービスの「電話リレーサービスオペレーター研修」の講師として中野聡子がオンデマンド講義を行った。（2024年5月～6月）
- ・栃木県手話通訳者養成講座（理論講座 通訳II）の講師として金澤貴之が講義を行った。（2024年7月6日）
- ・関西学院大学手話通訳者研修事業の講師として中野聡子が研修を行った。（2024年7月6日）
- ・群馬県手話通訳者養成講座（実践コース）において中野聡子が講師として講義を行った。（2024年7月20日）
- ・岐阜県手話通訳者スキルアップ研修において金澤貴之、中野聡子が講師として研修を行った。（2024年8月17日～18日）
- ・静岡県議会自由民主党難聴対策推進議員連盟において金澤貴之が講師として講演を行った。（2024年9月30日）

- ・長野県登録手話通訳者現任研修の講師として金澤貴之、中野聡子が講義を行った。(2024年11月3日)
- ・放送大学群馬学習センターの面接授業の講師として下島恭子が講義を行った。(2024年11月16日～17日)
- ・前橋地方気象台の地方気象台活性化講演として金澤貴之が講演を行った。(2024年11月19日)
- ・株式会社プラスヴォイス社内研修会において金澤貴之が講師として研修を行った。(2024年11月21日)
- ・愛知県立岡崎聾学校 PTA 教育講演会・教員研修において金澤貴之が講師として講演を行った。(2024年12月7日)
- ・ぐんま学校応援プロジェクトの前橋市立前橋特別支援学校職員向け研修において金澤貴之が講師として研修を行った。(2025年1月22日)
- ・東群馬看護専門学校の集中講義において金澤貴之が講師として講義を行った。(2025年2月21日、3月5日)
- ・群馬県要約筆記者養成研修前期課程において金澤貴之が講師として講義を行った。(2025年2月22日)

7. 委員等

(実施日順)

- ・社会福祉法人全国手話研修センターの手話通訳者養成講義テキスト編集委員会において中野聡子が手話通訳養成講義テキスト(日本語演習)の委員(学識経験者)を務めた。(任期:2024年5月1日～2025年3月31日、オンライン会議:2024年7月2日、11月26日、2025年1月24日)
- ・難聴児早期支援体制整備推進協議会において金澤貴之が委員(学識経験者)として会議や理解普及セミナーに出席した。(会議:2024年11月7日、セミナー:2025年3月27日)
- ・群馬県遠隔手話通訳等検討会において金澤貴之が委員(学識経験者)として会議に出席した。(2024年12月26日)
- ・群馬県手話施策推進議会において金澤貴之の代理として中野聡子が委員(学識経験者)として会議に出席した。(2025年2月14日)

8. 行政による視察等

- ・厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 企画課 自立支援振興室 担当官2名が来学し、「言語としての日本手話II AB」を参観した。(2024年11月20日)
- ・文部科学省 総合教育政策局 教育人材政策課 教員免許・研修企画室による本学共同教育学部のオンライン視察において、手話サポーター養成プロジェクト室が視察対象となり、プロジェクト室の取りくみの概要について説明を行った。(2025年1月9日)

9. 関連研究：研究費助成事業 採択課題一覧

【(文部科学省) 科学研究費】

区 分：基盤研究C

研究期間：2022年4月1日～2025年3月31日

研究代表者：金澤 貴之

課題名：聴覚特別支援学校高等部における学校設定教科・科目「手話」の実現に向けた実践的研究

【(文部科学省) 科学研究費】

区 分：挑戦的研究

研究期間：2023年6月30日～2026年3月31日

研究代表者：中野 聡子

課題名：CEFRに準拠した日本手話到達基準「JSLスタンダード」の策定と活用

10. SNS 関係

手話サポーター養成プロジェクト室の公式 YouTube チャンネルにおいて、「学生 YouTuber」7名（4年生1名、3年生2名、2年生4名）が、手話や指文字を使ったやりとりのショート動画などの映像の配信により、視聴者数、チャンネル登録者数を大幅に増やした。

また、日本手話実践力育成プログラムベーシックコース、アドバンスコースの紹介動画として、教員が「群大方式」による手話教育・手話通訳養成の背景となる理論や指導方針などを紹介した動画を作成した。

2024年度の実績としては、以下の事項があげられる。

- ・3本のショート動画が1万再生を突破。
- ・2月4日にチャンネル登録者数4,000人を達成。
- ・最も視聴回数が多い動画「【学生の声】ろう学校実習を経た4年生の手話レベルが高い…！」が5.8万再生回数を突破（2025年2月7日）。
- ・日本手話実践力育成プログラムベーシックコース紹介動画「ろう教員が語る 群馬大学手話言語教育」が4,700再生回数を突破。同アドバンスコース紹介動画「ろう教員が語る群馬大学手話通訳教育」が6,200再生回数を突破（2025年2月10日）。



11. 全国ろうあ者体育大会

全国ろうあ者体育大会は、全国のろうあ者がスポーツを通して技を競い、健康な心と体を養い、自立と社会参加を促進し、あわせて国民のろうあ者に対する正しい理解を深めることを目的として開催されている。

群馬県で行われた第58回大会では、8名の筑波技術大学生と共に、手話・手話通訳を学ぶ22名の群馬大学生がボランティアとして参加した。学生らは、ろう当事者団体主体の大会運営、ろう者との手

話言語によるコミュニケーションや交流など、日頃の授業ではできない体験をすることができた。

また、筑波技術大学の学生とは、大会でのボランティアをきっかけに交流が続いており、手話やろう文化に対する理解を深める関わりとなっている。

名 称：第58回全国ろうあ者体育大会

開催日程：2024年9月12日（木）～15日（日）

会 場：群馬県内（前橋市、高崎市、太田市）

主 催：一般財団法人全日本ろうあ連盟

主 管：第58回全国ろうあ者体育大会群馬県実行委員会
一般社団法人群馬県聴覚障害者連盟

学 年	1 年 生	2 年 生	4 年 生	合 計
群馬大学生ボランティア 参加人数	14名	7 名	1 名	22名

※ 3 年生及び 4 年生の一部の学生は教育実習期間中のため不参加

研修・講演等 概要

1. 厚生労働省手話奉仕員・手話通訳者養成カリキュラム講座の講師

1) 栃木県手話通訳者養成講座（理論講座 通訳Ⅱ）

日 時：2024年7月6日（土） 9時30分～12時30分

場 所：とちぎ福祉プラザ 福祉研修室 AB

テーマ：「聴覚障害児の言語発達とろう教育」

講 師：金澤貴之

2) 群馬県手話通訳者養成講座（実践コース）

日 時：2024年7月20日（土） 13時00分～15時00分

場 所：群馬県社会福祉総合センター 2階 203会議室

テーマ：「聴覚障害児の言語発達とろう教育」

講 師：中野聡子

3) 群馬県要約筆記者養成研修前期課程

日 時：2025年2月22日（土） 9時45分～11時45分

場 所：群馬県社会福祉総合センター 地下1階 B01会議室

テーマ：「障害者権利条約」

講 師：金澤貴之

2. 手話学習者向け研修の講師

1) 放送大学 面接授業

日 時：2024年11月16日（土）、17日（日） 両日とも9時50分～17時00分

場 所：放送大学 群馬学習センター

テーマ：「手話とろう文化」

講 師：下島恭子

2) 東群馬看護専門学校

日 時：2025年2月21日（金） 15時00分～16時30分

3月5日（水） 10時45分～16時30分

場 所：東群馬看護専門学校

テーマ：「人間と芸術（手話）」

講 師：金澤貴之

3. 手話通訳者向け研修の講師等

1) 宇都宮手話通訳者連絡会企画講演会

日 時：2024年4月29日（月・祝） 13時00分～15時00分

場 所：宇都宮総合福祉センター

テーマ：「言語・文化の違いをふまえた通訳実践—医療場面を中心に—」

講 師：中野聡子

2) 電話リレーサービスオペレータ研修

日 時：2024年5月～6月

場 所：オンデマンド講義

テーマ：「ろう者から見た日本語・日本文化」

「意思疎通支援事業と電話リレーサービスにおける通訳の違い」

講 師：中野聡子

3) 関西学院大学手話通訳者研修事業「学術手話通訳への足がかりを築こう」

日 時：2024年7月6日（土） 9時50分～16時30分

場 所：関西学院大学 社会学部棟 101教室

テーマ：「学術通訳とは：コミュニティ通訳との違いを知る」

講 師：中野聡子

内 容：午前の部は講師による講義を行い、午後の部では現在手話通訳士／者として活動している方を対象にワークショップ「事前準備から振り返りまで」を開催した。

4) 岐阜県聴覚障害者情報センター手話通訳者スキルアップ研修

日 時：2024年8月17日（土） 10時00分～16時00分

場 所：OKB ふれあい会館

テーマ：「高等教育機関の手話通訳事情」

講 師：金澤貴之

5) 岐阜県聴覚障害者情報センター手話通訳者スキルアップ研修

日 時：2024年8月18日（日） 10時00分～16時00分

場 所：OKB ふれあい会館

テーマ：「高等教育機関における手話通訳（実践・学術手話）」

講 師：中野聡子

6) 長野県登録手話通訳者現任研修

日 時：2024年11月3日（祝） 10時30分～15時15分

場 所：松本市総合社会福祉センター 大会議室

テーマ：「これからの手話通訳の課題」（金澤貴之）

「RS 表現を正確かつスマートに訳す」（中野聡子）

7) 株式会社プラスヴォイス社内研修会

日 時：2024年11月21日（木） 19時00分～20時00分

場 所：オンライン開催（Zoom）

テーマ：「遠隔時代の手話通訳」

講 師：金澤貴之

4. 障害者支援専門職向け手話研修の講師等

1) NPO 法人工房あかね 手話学習会

日 時：2024年4月から3月まで月1回 各1時間

場 所：NPO 法人工房あかね

テーマ：事業所内で必要とされる手話単語を抽出し、職員と利用者が一緒に手話を学んだ。指導におけるアシスタントを本学で「日本手話と日本語の違いを学ぶⅡ」まで学び、卒業後に本事業所の職員をしている卒業生が担当した。

講 師：金澤貴之

5. 法律・条例に関わる研修の講師

1) 静岡県議会自由民主党難聴対策推進議員連盟

難聴児早期発見・療育等に関する勉強会

日 時：2024年9月30日（月） 15時30分～16時30分

場 所：静岡県庁

テーマ：「『聴覚障害の重層性』を理解する」

講 師：金澤貴之

6. その他

1) 前橋地方気象台 地台活性化講演

日 時：2024年11月19日（火） 10時00分～12時00分

場 所：前橋地方気象台合同庁舎

テーマ：「誰もがアクセスしやすい社会の実現のために 一気象庁が定める障害者差別解消のための対応要領から一」

講 師：金澤貴之

2) 愛知県立岡崎聾学校 PTA 教育講演会

日 時：2024年12月7日（土） 10時40分～12時10分

場 所：愛知県立岡崎聾学校

テーマ：「聴覚障害のある子どもの将来について」

講 師：金澤貴之

3) 愛知県立岡崎聾学校教員研修

日 時：2024年12月7日（土） 15時10分～16時40分

場 所：愛知県立岡崎聾学校

テーマ：「今の聾学校に求められるもの～これからの聾学校像～」

講 師：金澤貴之

4) ぐんま学校応援プロジェクト 職員向け研修

日 時：2025年1月22日（水） 15時00分～16時00分

場 所：前橋市立前橋特別支援学校

テーマ：「障害者差別解消法施行により、通常学校で求められる合理的配慮」

講 師：金澤貴之

4. 學術資料

手話の法制化と 聾者の言語権

そのポリティクスと課題解決への視座

金澤貴之・二神麗子
Kanazawa Takayuki
Furukami Reiko

なぜ「手話」の法制化なのか、
そしてなぜ国政レベルでは
なく自治体で広がりを見せ
たのか

制度はそこに「ある」のではなく関係者間で構築されて
いく生き物のようなものであるという立場から、政策策
定過程の意思決定プロセスを詳細に検討し、手話通訳養
成の制度的な陥穽をあぶりだして、国政レベルでの法制
化についての課題と「今やるべきこと」を提示する必携
の書。

生活書院

生活書院 近刊案内 〒160-0008 東京都新宿区西三軒丸太 4-5 号 電話 03-3226-1203
Tel:03-3226-1203 Fax:03-3226-1204

手話の法制化と 聾者の言語権

そのポリティクスと課題解決の手立て

著者 金澤貴之・二神麗子

なぜ「手話」の
法制化なのか、そしてなぜ
国政レベルではなく
自治体で広がりを見せたのか

制度はそこに「ある」のではなく関係者間で構築
されていく生き物のようなものであるという立
場から、政策策定過程の意思決定プロセスを詳
細に検討し、手話通訳養成の制度的な陥穽をあ
ぶりだして、国政レベルでの法制化についての
課題と「今やるべきこと」を提示する必携の書。

定価：2,080円 (税込) / A5 判 252ページ
ISBN: 978-4-86500-176-3

※チラシ特別価格：2,464円

主な目次

- 第1部 手話の法制化をとりまくポリティクス**
第1章 手話通訳をめぐる法制化と人工内耳をめぐる争い
第2章 手話の法制化は聾者の言語権を保障するものか
第3章 手話通訳養成制度の経緯とその意義
第4章 第1部のまとめ
- 第2部 手話通訳養成の制定プロセスにみるポリティクス**
第1章 手話の法制化に関する基礎的検討
第2章 法制化のプロセス分析 (1) 群馬県
第3章 法制化のプロセス分析 (2) 岩手県
第4章 第2部のまとめ
- 第3部 今後の法制化で定められる課題**
第1章 手話通訳養成の課題
第2章 手話通訳養成制度のあり方に關する検討
第3章 手話の教科化は可能か？
第4章 聾学校の教育の手話スキル獲得の課題
第5章 第3部のまとめ

※このチラシで直接小社にご注文いただいた場合に限り、税込価格の2割引の特別価格で販売いたします。

品名	数量	単価	合計	特別価格
金澤貴之・二神麗子 手話の法制化と聾者の言語権	1冊	2,080円	2,080円	2,464円 (税込)
送料				発行・発売 生活書院
送料				※送料は別料金です。お振込みの場合は、送料もご負担ください。
送料				送料 (郵便物) (1冊) 330円
送料				送料 (郵便物) (2冊) 660円
送料				送料 (郵便物) (3冊) 990円
送料				送料 (郵便物) (4冊) 1,320円
送料				送料 (郵便物) (5冊) 1,650円
送料				送料 (郵便物) (6冊) 1,980円
送料				送料 (郵便物) (7冊) 2,310円
送料				送料 (郵便物) (8冊) 2,640円
送料				送料 (郵便物) (9冊) 2,970円
送料				送料 (郵便物) (10冊) 3,300円
送料				送料 (郵便物) (11冊) 3,630円
送料				送料 (郵便物) (12冊) 3,960円
送料				送料 (郵便物) (13冊) 4,290円
送料				送料 (郵便物) (14冊) 4,620円
送料				送料 (郵便物) (15冊) 4,950円
送料				送料 (郵便物) (16冊) 5,280円
送料				送料 (郵便物) (17冊) 5,610円
送料				送料 (郵便物) (18冊) 5,940円
送料				送料 (郵便物) (19冊) 6,270円
送料				送料 (郵便物) (20冊) 6,600円
送料				送料 (郵便物) (21冊) 6,930円
送料				送料 (郵便物) (22冊) 7,260円
送料				送料 (郵便物) (23冊) 7,590円
送料				送料 (郵便物) (24冊) 7,920円
送料				送料 (郵便物) (25冊) 8,250円
送料				送料 (郵便物) (26冊) 8,580円
送料				送料 (郵便物) (27冊) 8,910円
送料				送料 (郵便物) (28冊) 9,240円
送料				送料 (郵便物) (29冊) 9,570円
送料				送料 (郵便物) (30冊) 9,900円

ご注文はお電話・FAX・メールにて 株式会社 生活書院 〒160-0008 東京都新宿区西三軒丸太 4-5 号 電話 03-3226-1203
小社までお願いします。 TEL 03-3226-1203 FAX 03-3226-1204 mail: info@seikatsushoin.com

日本手話の文法に関する動画テキストの開発と活用

○中野聡子

下島恭子

金澤貴之

(群馬大学共同教育学部特別支援教育講座/手話サポーター養成プロジェクト室)

KEY WORDS: 日本手話 参照文法 メタ言語 明示的学習 暗示的学習

1. 問題の背景と目的

音声言語の言語教授法は「文法中心のアプローチ」から「コミュニケーション（意味）重視のアプローチ」へ、現在は「文法とコミュニケーションの両者を統合するアプローチ」へと移り変わってきた（鈴木, 2018）。カナダのイマージョン教育の研究が示すように、理解可能なインプットだけでは不十分であり、コミュニケーション活動の中で特定の文法（言語形式）に注意を向けさせる指導を行うことが高い学習効果につながるとされている。また教室内第2言語（以下L2）学習においては、L2のインプット量の少なからメタ言語（文法用語）的知識もL2言語運用における有効な情報ソースの一つであると捉えられている（Dekeyser, 1998・2001）。

L2手話言語習得の難しさは、手話言語がバイモーダルなM2L2であり、手話の音韻・形態・統語的側面を学習するうえで、M1L1やM1L2の言語経験が全く活かされないということにある。例えばQuinto-Pozos(2005)は、CL, RS, 空間の使用, NMといった音声言語にはない視覚空間・同時的な言語形式や文法的要素は、成人の音声言語母語話者にとって特に習得が難しいと報告している。こうした事実は、手話のL2習得において、特に初期段階で文法を暗示的に学習することの困難さを示唆しており、メタ言語を含む明示的な文法指導・学習を取り入れていくのがよいと考えられる。

したがって、本研究では日本手話の「参照文法書」としての動画と文法問題によるテキストを制作し、L2日本手話指導・学習で活用できるようにすることを目的とした。

2. 動画テキストの開発

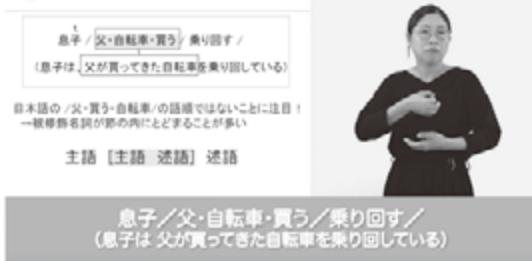
文法解説部分は、2021年度に行ったG大学の日本手話の演習授業「言語としての日本手話 IA/IB/IIA/IIIB」(合計120時間)をもとに、手話のしくみ、アル・イル、指差し、代名詞と所有格、数字を含む手話、話題化と焦点化、yes-no疑問文、wh疑問文、wh分裂文、否定表現、可能動詞、命令文、程度を表す表現、名詞と動詞の違い、動詞の語形変化、文末の指差し、受け身の表現、テンスとアスペクト、空間の利用、モダリティ、動詞連続構文、接続表現、文末コメント、関係節と補文構造、CL表現、RS表現、使役文の24の文法項目を取り上げた。スライド資料に加筆修正を加え、日本手話で文法解説を行い収録した動画について、日本語に翻訳して字幕を、アテレコで音声をつけた（図1参照）。

また、1つの文法項目につき、5問または10問の文法問題を作成した。問題は多肢選択式で、手話の動画を視聴して文法性を判断するタイプが多い。回答後は、正解/不正解の結果と解説を見ることができるようにした。

3. 動画テキストの特徴

従来の日本手話テキストとの相違は、(1)例文だけでなく、解説全体を1つの動画として作成しているため、学習にあたって複数の媒体を行き来する必要がない、(2)解説を手話で行い、音声や字幕がついているため、解説を見ることが自分でL2の学習言語能力を高めるためのインプットとなる、(3)適宜、日本語との違いを取り上げ、学習者がL1日本語からの負の転移に意識を向けられるようにしている、(4)社会言語的な適切さについても言及している、といった

関係節の入った文の作り方: 語順



※手話解説者は下島恭子

図1「関係節と補文構造」の動画テキストより

特徴がある。(3)については、文法問題においても、例えば無生物主語の扱いや描写的表現の違いなどに気づくことができるような設問を取り入れるようにした。

4. L2日本手話の授業における活用

L2習得において、メタ言語的知識のような宣言的知識は明示的学習、手続き的知識は暗示的学習でそれぞれ発達する（Growth, 2004）。L2学習においては宣言的知識から出発するにしても、手続き的知識の形成を目指さなければ言語運用にはつながらないと言える（小柳・峯, 2016）。

このため、G大学の日本手話の授業では、タスクベースの教授法（Task-based language teaching: TBLT）を主軸とし、学習初期は、スパイラル的に宣言的知識と手続き的知識がそれぞれ形成されていくようにすること、また宣言的知識が情報ソースとなって、コミュニケーション言語活動における明示的/暗示的学習が促進されるようにすることを意識してデザインしている。学習開始から半年間は、タスクに取り組んだあとに、レビューとして今回作成した動画テキストの中からタスクで使用した文法や構文等に焦点をあてて解説を行い、教員と一緒に例文のミムメム練習をする、レビュー動画をLMSで事前に視聴してタスクに取り組む、といった形で活用している。学習開始半年後からは、特定の言語形式の使用を意図しないアンフォーカスト・タスクに移行するが、並行して作成した動画テキストと文法問題を各自行うようにさせることで、授業におけるタスクへの取り組みにおいて、自己主導型の Focus on Form, すなわち自然なコミュニケーション言語活動の中で言語形式への気づき（noticing）が促されることが期待できる。

5. 今後の課題

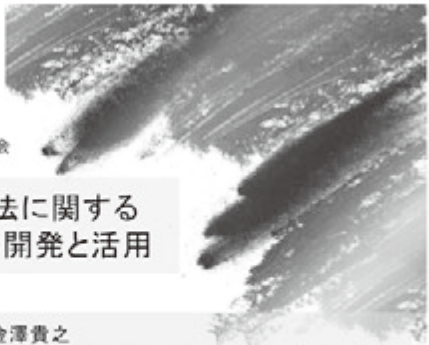

今後は、さらに日本手話と日本語の用法の違いをふまえて、新しい文法項目を追加していきたい。また、指導面については、メタ言語を含む明示的文法指導・学習の効果について、コミュニケーション能力（文法・社会言語・談話・方略）（Canale and Swain, 1980; Canale, 1983）の観点から検証をしていく必要がある。また、明示的学習は易しい規則に関しては有効であるものの、難しい規則にはあまり役に立っていない（小柳・峯, 2016）という指摘がある。規則の難易度を見極めて、明示的/暗示的学習の組み合わせや割合を検討していく必要がある。

(NARANO Satoko, SHIMOJIMA Kyoko, KANAZAWA Takayuki)

日本特殊教育学会第62回大会

日本手話の文法に関する 動画テキストの開発と活用

中野聡子・下島恭子・金澤貴之
(群馬大学共同教育学部特別支援教育講座/手話サポーター養成プロジェクト室)

1. 問題の背景と目的

1-1. 音声言語の外国語教授法の変遷にみる文法の扱い

文法重視

- 文法教育を重視する
- 話すことより読むことを重視する
- 訳読を重視する
- 母語で文法用語を使用して説明する
- 分析的に言語を理解させる


➢ 「使える目標言語」にならない

オーディオ・リンガル・メソッド

- 行動心理学とアメリカ構造言語学を理論基礎とする
- 「模倣」と「練習」によって習得されると考える
- 口頭練習を重視する
- 文法の間違いを訂正する

➢ 実践的なコミュニケーション力に結びつかない

(中世ヨーロッパ) (1940年代~)



文法軽視法

- 意味のあるコミュニケーションのなかで言語形式に注目させる (Focus on form)
- タスクの遂行を通して、学習を促進することで、正確さ、流暢さ、複雑さの3軸子を持ったコミュニケーション能力の習得を目指す (TBLT)

➢ 「使える目標言語」にならない

2

コミュニケーション重視

直接法

- 母語を使用しない
- 帰納的に文法規則を理解させる
- 文法よりも実生活でのコミュニケーション能力に焦点をあてる
- リスニング・スピーキング力の向上が期待できる

➢ 語彙や文法を非明示的に示すため言語知識が定着しない

コミュニケーション・アプローチ

- 意味の伝達を重視する (Focus on meaning)
- 正確さよりも流暢さを重視する
- 誤りの訂正は重視されない
- 情報格差を埋めるためのやりとりを通じて習得する
- 学習者中心の言語活動をする

➢ 言語知識が定着しづらい

➢ 運用上の正確さに欠ける

➢ 言語活動が情報の伝達に限る

コミュニケーションも文法も

- 意味のあるコミュニケーションのなかで言語形式に注目させる (Focus on form)
- タスクの遂行を通して、学習を促進することで、正確さ、流暢さ、複雑さの3軸子を持ったコミュニケーション能力の習得を目指す (TBLT)

(1860年代~) (1970年代~) (1990年代~)



ナチュラル・アプローチ

- クラッシュのモニター・モデルを理論基盤とする
- 1獲得と同じような自然な方法での「習得」を目指す
- リスニングやリーディングによるインプットを重視する
- アウトプットを無理に促す、間違いを訂正するといったことを避ける
- 文法の説明は最小限に留める

➢ インプット中心の指導で習得が生じることへの検証がない

➢ 初学者向けの教授法

3

1-2. 「コミュニケーション能力」のモデルにみる教授法への示唆

Canale & Swain (1980), Canale (1983) の「コミュニケーション能力」

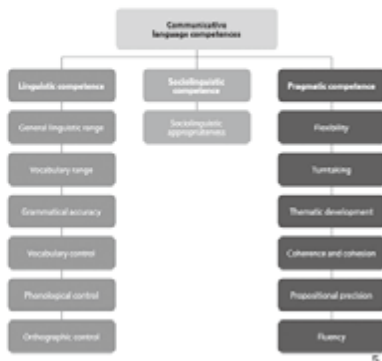
文法的能力	音声、語彙、構文、文法などの言語知識 一言語運用能力の基礎
社会言語的能力	その言語を使う社会の暗黙ルール、目的や相手、場面、状況に応じて表現を使い分ける能力
談話的能力	ひとまとまりの談話を、一貫性と結束性をもって表出する能力
方略的能力	聞きとれなかったとき、言いたいことを言えないと、単語や表現が思い浮かばないときなどの対応能力

- 文法的能力に焦点をあてる教授法では、コミュニケーション能力は向上しない
- コミュニケーション活動のみに焦点をあてる教授法では、文法的能力が直結する正確さが向上しない
- 意味のあるコミュニケーション活動の中で、必要に応じて言語形式(文法)に注意を向けさせるFonFや、それらを体現するタスクベースの教授法(TBLT: Task-based Language Teaching)が理にかなっていると言える

4

1-3. CEFRにみる「言語コミュニケーション能力」

- 言語コミュニケーション能力は、「言語的能力」「社会言語的能力」「運用論的能力」「方略的能力」の4つの側面で構成されている(方略的能力は、「言語活動」との関係で扱われているため、ここでは除外)
- これらの側面あるいはパラメータは常に言語使用と組み合っており、独立した成分ではない (CEFR-CV 2020: 129)
- CEFRの能力記述文の原理と行動中心主義アプローチは、意味の(やり取りを通じて)協働構築を学習と教授の中心に置く (CEFR-CV 2020: 30)



5

1-4. 日本手話教育の現状

『手話専任員養成テキスト 手話を学ぼう 手話で話そう』
(社会福祉法人全国手話研修センター)
第7講座 仕事について話しましょう
(※2017年5月 第3版)

- 日本語のWH疑問文の構造や、NMNに気づかないままになりやすい。
- 「おじいさんの仕事は何?」「大工」というように、やりとりは成立するが、単語だけで答えることを良しとしてしまっている。



1. 仕事の話し方を覚えましょう。

2. 仕事の話し方を覚えましょう。

(指導書)

(学習者用テキスト)

6

(学習者用テキスト)

3. 映像を見ましょう。

(1) 映像を見て、この仕事の特徴を説明しよう。

(2) 講師が質問に答える。

① 仕事は何？
② 仕事はどんな場所で行う？
③ 仕事はどんな仕事？

※映像の内容を十分に理解し、空想を使って自分なりの表現で説明しよう。

□ 映像内容

■ 1. 仕事の種類
■ 2. 仕事の内容
■ 3. 仕事の特徴
■ 4. 仕事に必要なスキル
■ 5. 仕事に必要な道具
■ 6. 仕事に必要な知識
■ 7. 仕事に必要な経験
■ 8. 仕事に必要な資格
■ 9. 仕事に必要な能力
■ 10. 仕事に必要な態度

■ 指導書には、手話のラベルが書かれているが、単語ごとにスラッシュがあり、文がつかめない。また、NMや空間位置が表記されていない。
■ 文全体はわからなくても、単語や数字の部分だけ読み取れば答えられてしまう。

一教師自身も学習者も文法を意識することなく、語彙の読みとりで終始することになる。

(指導書) 7

全面改訂版(2023年7月)では…

「第7講座 仕事を紹介しよう」より

「やってみよう」

イラストの人数に合わせて変更しよう

改訂点

- 基本文や応用文は、日本語をモデルとしている。
- 十分とは言えないが、日本語の文法に関する知識が得られるようになっている。
- 学習語彙が増えた。
- PPP型(Presentation・Practice・Production)の教授法を中心として、産出活動も重視されるようになった。

課題

- スモール・ステップで、初心者には学びやすい反面、手話通訳者養成カリキュラムとの連続に課題が残っている。
- 文法用語の使用を最小限に抑えているため、メタ言語による言語知識に不十分さが出てくる可能性がある。
- 産出活動における言語の形式・機能・意味に関わる指導は、講師の日本語の言語知識が問われるため、どこまで指導できるか疑問が残る。

8

1-5. 本研究の目的

■ L2手話言語習得の難しさは、手話言語がM2L2であり、手話の音韻・形態・統語的側面を学習するうえで、M1L1やM1L2の言語経験が全く活かせないことにある。

■ 特に、CL、RS、空間の使用、NMといった手話言語特有の言語形式は習得が難しい(Quinto-Pozos 2005など)。

→ 文法を暗黙的に学習することが難しい。

初期段階から、メタ言語を含む明示的な文法指導・学習を導入する必要がある

本研究では日本語の「参照文法書」としての動画と文法問題によるテキストを制作し、TBLを中心としたL2日本語指導・学習で活用できるようにする

9

2. 動画テキストの開発

2-1. 開発手順

文法解説	<ul style="list-style-type: none"> 2021年度に行ったG大学の日本語の演習授業「言語としての日本語IA/IB/IIA/IIIB」(合計120時間)をもとにした。 24の文法項目(次ページ参照)を取りあげた。 スライド資料に加筆修正を加え、日本語で文法解説を行い収録した動画について、日本語に翻訳して字幕を、アテレコで音声をつけた。
文法確認問題	<ul style="list-style-type: none"> 1つの文法項目につき、5問または10問の文法問題を作成した。 問題は多肢選択式で、手話の動画を視聴して文法性を判断するタイプが多い。 回答後は、正解/不正解の結果と解説を見ることができるようにした。解説には必要に応じて手話の動画をつけた。

10

2-2. 取り上げた文法項目

1 手話のしくみ	13 文末の指さし
2 アル/イル・指さし・代名詞と所有格	14 受け身の表現
3 数字を含む手話	15 テンスとアスペクト
4 話題化と焦点化	16 空間の利用
5 YES-NO疑問文	17 モダリティ
6 WH疑問文	18 動詞連続構文
7 WH分裂文	19 接続表現
8 否定表現	20 文末コメント
9 可能動詞	21 関係節と補文構造
10 命令文	22 CL表現
11 程度を表す表現	23 RS表現
12 名詞と動詞の違い・動詞の語形変化	24 使役文

11

3. 動画テキストの特徴

3-1. 解説全体の動画化

例文だけでなく、解説全体を1つの動画として作成しているため、学習にあたって複数の媒体を行き来する必要がない。

動画の表現では、文末の動画に要求のNMをつけることを説明したあとで…

動画の表現「～しよう」

「～しよう」を動画で表現

文末で観る前に早く出して止めます

12

3-2. 手話・音声・字幕によるマルチモーダル解説

スライドを使って解説を手話で行い、音声と字幕をつけているため、解説を見ること自体がL2の学習言語能力を高めるためのインプットとなる。

既習の場合

- ▶ 音声をミュート、字幕部分を読むなどして、手話のみで視聴する。
- ▶ 音声を聞きながら日本語の手話表現の学習に利用するケースも。

初習者の場合

- ▶ 母語で文法を理解することを優先する。
- ▶ 音声・字幕をメインに視聴し、例文部分は手話を見る。

RS(Referential Shift)表現

「役割が異動している」
→1人で何人もの話し手の役割を担う表現

RS表現には以下の2種類がある。

①行動型RS ②定名用型RS

RS部分の区別(誰の役割を担っているのか)は、視線の変化や顔の動きで判断する。体の向きではないことに注意!

1人で何人もの話し手の役割を担う表現方法のことです

13

3-3. 日本語と手話の違いへの注目

適宜日本語との違いを取り上げ、学習者がL1日本語からの負の転移に意識を向けられるようにしている。

可能性や蓋然性表示すモダリティ表現の例

非蓋然性(がいぜんせい)
(何が起ころ、もしくはその状態になることの見込み)

高	中	低
これは絶対に起る	それはたぶん起る	それはもしかして起る
これは絶対に起らない	それはたぶん起らない	それはもしかして起らない

日本語の「思う」の範囲

日本語では、「思う」で広い範囲をカバーしていることを説明。

日本語の「思う」はより幅広い可能性や蓋然性に言及することができるので

14

(文法確認問題の例:14.受け身の表現)

問4

「東京オリンピックのスタジアムは建築計画によって建設されました。」という受け身を手話で表すと、文法の間違いが指摘されるものは何か。

あなたの回答: ① 建設前
正解: ① 建設前
正解: ①

解説:

正解は①で、東京オリンピック スタジアム スタジアムを PT3-スタジアム、15-クママンゴ 表 作る 建設する 終わらせた。PT3-建設前。と表現されます。

日本語では無生物(モノ・コト)が主語となる受け身文は、ニュース、新聞などの報道文や説明文で多く用いられますが、日本語では無生物を主語としないため、建設前を主語とする形動詞となります。

手話表現はここからご覧ください。

日本語では無生物を主語に取らないことが多いため、日本語の語順のまま表現できないことに気づかせる問題

15

3-4. 社会言語学的な適切さへの言及

社会言語学的な適切さに関しても取り上げている。

相手に合わせた要求表現

■相手に目上の人、あるいはお客様の場合
丁寧の表現(「おやうやうございます」) → 一緒に話します
(「何をすればいいか」)

■相手に友人、目下の場合
基本型である普通の要求表現を使用します。
状況や相手との関係性によって、言い方は強めたり、弱めたり、丁寧な(敬って)して謙遜を表現したりします。

要求を相手に合わせて敬意表現の使い分けを説明。
(日本語には敬意表現がないと誤解されていることが多い)

同時に肩をすぼめるように表します

16

4. L2日本語の授業における活用

4-1. 明示的学習と暗示的学習

明示的学習 → 宣言的知識

暗示的学習 → 手続き的知識

■宣言的知識と手続き的知識はそれぞれ独立して発達する。
■手続き化の過程で、宣言的記憶の神経回路が強化し、手続き的記憶の活動が強化される。(Growell, 2004)

L2学習においては宣言的知識から出発するにしても、手続き的知識の形成を目標とすれば言語運用にはつながらない(小柳・峯 2016)。

9大学の日本語の授業では...

- 動画テキスト等を活用して、明示的指導・学習により宣言的知識を増やしつつ、TDLTを主軸とした学習者中心の言語活動を多く取り入れるなかで、スバイラル的に宣言的知識と手続き的知識がそれぞれ形成されていくようにする。
- 宣言的知識が情報ソースとなって、コミュニケーション言語活動における明示的/暗示的学習が促進されるようにする。

17

4-2. 宣言的知識/手続き的知識の強化を意識した教材や言語活動

宣言的知識

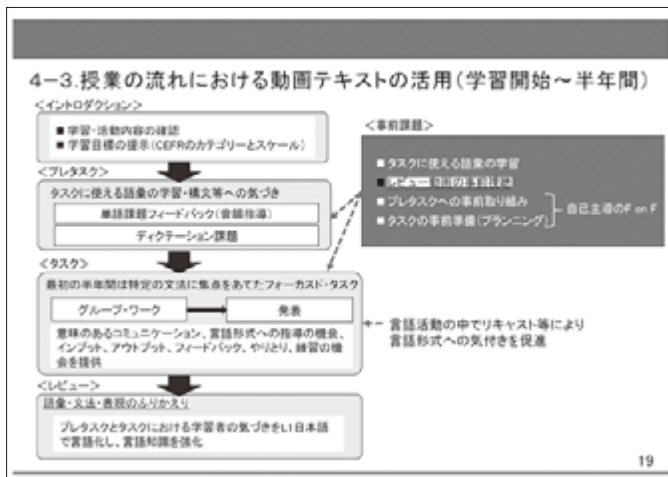
動画テキストの活用

- 学習開始から半年間:レビュー動画(動画テキストの抜粋)を利用した予習、言語活動で用いた言語形式への振り返り
- 半年後から:動画テキストを用いた文法の復習及び確認問題へのチャレンジ

手続き的知識

- プレタスクやタスクにおける受容、そして産出、やりとりの中でのインプットとアウトプット、言語形式への気づきや意識を重ねながら、自動化されていく。

18



5. 今後の課題

5-1. 動画テキストの改良

- 新しい文法項目の追加、構成の見直しを行う必要がある。
 - 例1: 比較表現は「16. 空間の利用」の中で扱われているが、単体で1つの項目としたほうがわかりやすいのではないか。
 - 例2: モダリティの中で「伝聞」の扱いがないので追加する必要がある。
 - 例3: 敬意表現についても、1つの項目にまとめたほうがわかりやすいのではないか。
- その他、日本語の各種文型に照らし合わせて、追加や解説の必要性を検討する必要がある。
- アイコンタクトや注意の引き方といった、手話言語特有の社会言語学要素を取り入れる必要がある。

20

5-2. 明示的/暗示的学習の組み合わせ

- メタ言語を含む明示的文法指導・学習の効果について、CEFRの「言語コミュニケーション能力」の側面から検証していく必要がある。
- 明示的学習は易しい規則に関しては有効だが、難しい規則にはあまり役に立っていない(小柳・峯 2016)という指摘がある。規則の難易度を見極めて、明示的/暗示的学習の組み合わせや割合を検討していく必要がある。

21

CEFR-JSL (日本手話) の開発試案 — 「手話言語コミュニケーション能力」を中心に—

中野聡子 (群馬大学)
浅田裕子 (昭和女子大学)
藤田元 (上智大学)

日本手話 (Japanese Sign Language: JSL) は、手話言語の1つであり、日本語とは異なる言語体系を有している。聴覚特別支援学校の教師や手話通訳者などの専門職には熟達度の高い日本手話スキルが求められるが、第2言語としての日本手話習得・通訳養成の指導が成功しているとは言い難い。この背景として、日本手話のカリキュラム、教材、試験の多くが手話言語学・手話教育学の基盤をもたない団体や民間で開発されており、学術的包括性、明確性、一貫性を兼ね備えたスタンダードが確立されていないことが考えられる。そこで、著者らは第2言語としての日本手話教育の質の向上を目的として、CEFRに準拠した到達指標であるCEFR-JSLの開発に取り組んでいる。

CEFR-CV (2020)では、手話言語にも適用できるように能力記述文の修正や新たなスケールの加筆が行われた。しかし、手話言語の特性が十分に考慮されているとは言い難い。その1つが、【言語コミュニケーション能力】を音声言語・手話言語共通としつつも、【手話能力】を分離していることである。著者らはこの分離がCEFR-CVの手話教育導入への1つの障壁であると考えている。

本発表は、CEFR-JSLにおいて【手話言語コミュニケーション能力】をどのように扱うべきかを提示するものである。具体的には、上記の問題意識をもとに、【手話言語コミュニケーション能力】の中に【手話能力】を統合した。そのうえで下位能力として、「一般的な使用可能言語の範囲」「音韻の使いこなし」「使用語彙の範囲と使いこなし」「文法的正確性」の4つからなる【言語能力】、「社会言語的な適切さと文化的レパートリー」からなる【社会言語的能力】、「テキストの構造 (受容・産出)」「空間設定と視点 (受容・産出)」「言語意識と解釈 (受容)」「存在と効果 (産出)」「発言権の取得・維持 (産出)」「叙述の正確さ (産出)」「手話処理の速度 (受容)」「手話の流暢さ (産出)」の8つからなる【運用能力】を設定した。

Keywords

日本手話, CEFR, 言語コミュニケーション能力, 手話能力

CEFR-JSL(日本手話)の開発試案 —「手話言語コミュニケーション能力」を中心に—

中野 聡子 (群馬大学)
浅田 裕子 (昭和女子大学)
藤田 元 (上智大学)

Supported by 日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION

2024.10.5

日本で使用されている3つの「手話」 (松岡, 2015)

手話のタイプ	特徴	主な使用者
日本手話	日本語とは異なる独自の文法体系を有する → 手指表現と非手指(NM)表現を用いた同時・空間的な文法要素	先天性ろう者で早期から日本手話環境で育った ネイティブサイナー、アーリーサイナー
混成手話 (中間手話)	動詞がないなど、日本手話と共通する性質が 多少みられるが、NM表現を用いた文法表現、 CL(Classifier)、RS(Referential Shift)などの多 くは欠けている	■ 先天性ろう者のレイトサイナー ■ 日本語をL1とする難聴者・中途失聴者・聴者 ➢ 手指日本語により近い混成手話の使用者が 圧倒的に多い
手指日本語 (日本語対应手話)	日本語の文法通りに手指表現を並べたもの	



2

日本手話と手指日本語の違いの例

「誰が私に届けたのですか」



【日本手話】

- 疑問詞は文末、wh疑問を表すNMがつく
- 動詞の一致がみられる



【手指日本語】

- 疑問詞は文中にとどまり、日本語の「か」に相当する/聞く/という手指表現がつく
- 動詞の一致に欠ける

3

日本手話の同時・空間的な文法要素



4

本研究で対象とする手話

手話のタイプ	特徴	主な使用者
日本手話	日本語とは異なる独自の文法体系を有する 一手指表現と非手指(NM)表現を用いた同時・空間的な文法要素	先天性ろう者で早期から日本手話環境で育った ネイティブサイナー、アーリーサイナー
混成手話 (中間手話)	一致動詞など、日本手話と共通する性質が多少みられが、NM表現を用いた文法表現、CL (Classifier)、RS (Referential Shift)などの多くは欠けている	<ul style="list-style-type: none"> 先天性ろう者のレイトサイナー 日本語を1とする難聴者・中途失聴者・聴者 手指日本語により近い混成手話の使用者が圧倒的に多い
手指日本語 (日本語対応手話)	日本語の文法通りに手指表現を並べたもの	



➡ 本研究では日本手話に関する参照枠を作成する

5

なぜCEFR-JSLが必要なのか

<ろう児・者の社会サービスに関わる専門職・現場の問題>

- 日本手話学習の効率の悪さ
 - 手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験)の合格率は10%前後、資格習得までに平均10年を要する。(※手話通訳士は厚生労働大臣認定資格)(社会福祉法人全国手話研修センター, 2022)
- 専門職における低い日本手話スキル
 - 北海道立札幌聾学校の小中学生が日本手話による授業を受けられず学習権の侵害だとし賠償を求めた裁判
 - 公共インフラである電話リレーサービス(2021~)での手話通訳オペレーターの問題(中野他, 2023)

<日本手話教育の現場の問題> (中野, 2024b・2025投稿中)

- L2手話習得の難しさである、視覚空間・同時的な文法要素を意味のある言語活動の中で指導する視点の欠如
- 指導者の能力や資質が不足している(例: 日本手話と手指日本語の区別・使い分けの困難さ、日本手話の言語知識不足、各種指導法の知識・スキル不足、言語教育理論や学習理論に関する知識不足)

6

CEFR-CVにおける手話言語の扱い

(1)あらゆるモダリティを含む(modality-inclusive)能力記述文に変更

(CEFR-CV:14・21-22)

<能力尺度名の変更例>

CEFR	CEFR-CV
Overall listening comprehension	Overall oral comprehension
Identifying cues and inferring (spoken, and written)	Identifying cues and inferring (spoken, signed and written)
Overall spoken interaction	Overall oral interaction

<【やりとり】Interviewing and being interviewed A1の変更例>

CEFR	Can reply in an interview to simple direct questions, spoken very slowly and clearly in direct, non-idiomatic speech , about personal details.
CEFR-CV	Can reply in an interview to simple direct questions, put very slowly and clearly in direct, non-idiomatic language , about personal details.

櫻井・奥村(2024)より引用 7

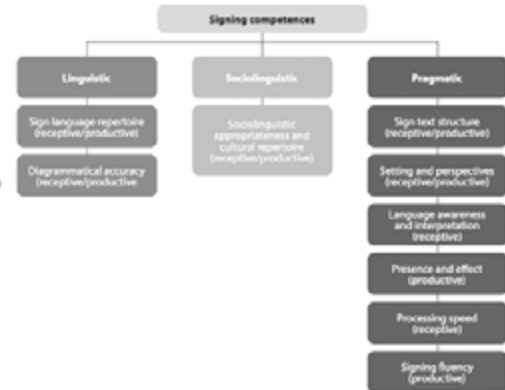
CEFR-CVにおける手話言語の扱い

(2)手話能力に特化した能力記述文の追加(CEFR-CV:143-170)

音声言語とは異なる言語的特性

- > 「空間」「指差し」「NM(顔/目、体の向き、頭)などを用いた文法的表現…視覚空間・同時性(⇔音声言語の線状性)
- > 「テキスト」の概念の拡張(録画された手話)
- > 固有名詞等を伝えるときに補完的に用いられる「指文字」

(CEFR-CV:143)



8

【言語コミュニケーション能力】と【手話能力】の分離



9

同じ参照レベルの能力記述における不整合の例



10

同じ参照レベルの能力記述における不整合の例

「誰が私に届けたのですか」

_____t _____wh
/PT1 届ける_{y-x} 誰/

_____t _____wh
*/PT1 届ける_{x-z} 誰wh/



言語コミュニケーション能力	文法的正確さ	A2	いくつかの単純な文法構造を正しく使えるが、依然として決まって犯す基本的な間違いがある。例えば、時制を混同したり、一致を忘れたりする傾向がある。しかし、本人が何を言おうとしているのかはたいていの場合明らかである。	Uses some simple structures correctly, but still systematically makes basic mistakes—for example tends to mix up tenses and forget to mark agreement; nevertheless, it is usually clear what they are trying to say. (CEFR2018)
	手話能力 手話空間使用の正確さ (産出) Diagrammatical accuracy	A2・2	一致関係を維持しながら動詞の一致を常に示せる。	Can mark verb agreement consistently, maintaining concordance.
A2・1		基準空間を効果的に使って重要な要素を手話空間内に置くことができる。	Can use canonical space effectively to place focus on important elements.	

11

【言語コミュニケーション能力】と【手話能力】の統合の必要性

不可分なものがCEFR-CVでは分割されてしまう

手話言語の教育・評価として使いづらい

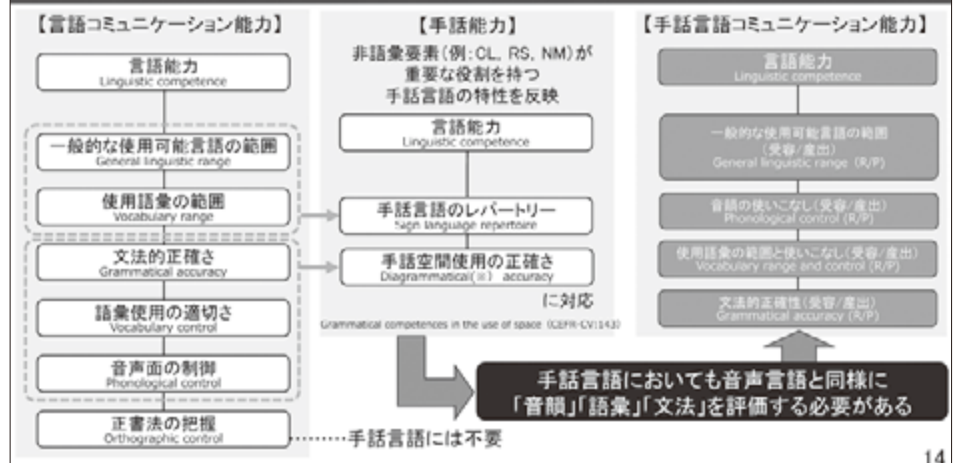
【言語コミュニケーション能力】と【手話能力】を統合した
【手話言語コミュニケーション能力】を開発

12

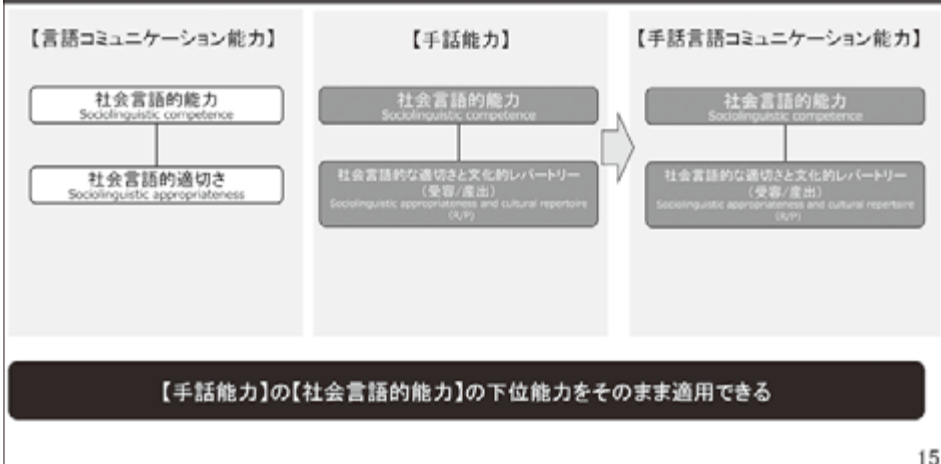
【手話言語コミュニケーション能力】のスキーム図



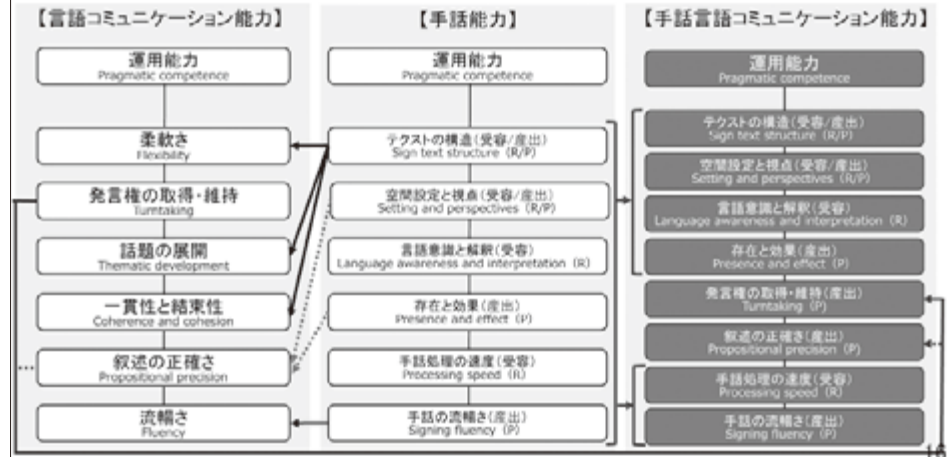
【言語能力】構成の背景



【社会言語的能力】構成の背景



【運用能力】構成の背景



今後の課題

今回の発表	手話言語コミュニケーション能力のスキーム図の策定・公表
現在の進行状況	コミュニケーション言語活動・方略のスキーム図の策定まで完了
今後の予定	策定されたスキーム図における、各レベルの能力記述文の策定、妥当性の検証

17

引用・参考文献

- Council of Europe (2020). Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment. Companion volume.
<https://rm.coe.int/common-european-framework-of-reference-for-languages-learning-teaching/16809ea0d4>
- 松岡和美(2015). 日本手話で学ぶ手話言語学の基礎. くろしお出版.
- 中野聡子・新海晃・二神麗子・金澤貴之(2023). 聴覚障害利用者からみた電話リレーサービスに関する調査研究. 群馬大学共同教育学部紀要人文・社会科学編, 72, 187—208
- 中野聡子・浅田裕子(2024a). 手話言語教育におけるCEFRの活用に関する文献的研究—「日本手話教育の参照枠」の策定に向けて—群馬大学共同教育学部紀要人文・社会科学編, 73, 141—154.
- 中野聡子(2024b). 日本の大学におけるL2日本手話・手話通訳教育の現状と課題. 手話・音声言語研究(関西学院大学手話言語研究センター紀要) 創刊号, 11—23.
- 中野聡子(2025投稿中). 認知的アプローチによるL2日本手話教育の試み—日本手話文法の動画テキスト開発と授業における活用—. 群馬大学教育実践研究, 42.
- 櫻井直子・奥村三葉子(2024). CEFR-CVとことばの教育. くろしお出版.
- 社会福祉法人全国手話研修センター(2022). 厚生労働省令和3年度障害者総合福祉推進事業 手話奉仕員及び手話通訳者養成事業の現状把握と課題整理事業. 社会福祉法人全国手話研修センター.

18

認知的アプローチによるL2日本手話教育の試み —日本手話文法の動画テキストの開発と授業における活用—

中野 聡子

群馬大学共同教育学部特別支援教育講座/手話サポーター養成プロジェクト室

An attempt at L2 Japanese Sign Language education based on
a cognitive approach:
Development of a video text of Japanese Sign Language grammar
and its use in the classroom

Satoko NAKANO

Department of Special Needs Education / Office of Sign Language Supporter Development Project,
Cooperative Faculty of Education, Gunma University

キーワード：日本手話, 参照文法, メタ言語, 明示的学習, タスク中心教授法

Keywords: Japanese Sign Language, reference grammar, metalanguage, explicit learning,
Task Based Language Teaching

(2024年11月28日受理)

1 問題の背景と目的

1.1 音声言語のL2教育的アプローチの変遷

第2言語習得(Second Language Acquisition: SLA)研究では, 言語は「形式(form)」「意味(meaning)」「機能(function)」の3つの要素から成り立っている(Bloom & Lahey 1978; 和泉 2016)と考えられている。すなわち, L2(第2言語)教育的アプローチは, これらの3つの要素にどのように焦点をあてるかという見方をすることができる。音声言語のL2・外国語教授法は「形式(文法)重視のアプローチ」から「意味/機能(コミュニケーション)重視のアプローチ」へ, 現在は「形式と意味/機能の両者を統合するアプローチ」へと移り変わってきた。形式に注意を向けさせるFocus on FormS(FonFS)は, 伝統的な形式重視のアプローチとして行われてきたものであるが, VanPatten(1990)は形式に注意が行き過ぎ, 意

味が処理されないという問題があるとしている。つまり, メタ言語を含む宣言的知識があっても, 「コミュニケーション能力」(communicative competence)(Hymes 1972)が形成されにくいということである。これに対してFocus on Meaning(FonM)は, 人間の言語処理, そして言語学習のデフォルト値(Doughty 2001・2003)であり, 形式よりも意味や機能, つまりコミュニケーションを重視のアプローチは一見理にかなっているようにみえる。しかし, 十分なインプットが提供され, 自然な習得が期待されるはずのイメージング・プログラムにおいて, 流暢さはネイティブ並みであっても文法的な正確さに欠けていることが示された(Swain 1991)ように, FonMでは形式の正確さの習得に限界がみられるのである。そこで, SLAには形式と意味/機能の同時処理を行うことが重要であると考えられるようになり, Focus on Form(FonF)(Long 1991)の考え方に基づく, タスク中心

教授法 (Task-Based Language Teaching: TBLT) が強い支持を得るようになった。TBLTは、意味のある言語コミュニケーションを必要とするタスクを設定し、そのなかで「付随的」に発生した形式に対して明示的または暗示的に学習者の注意を向けさせるアプローチである。

1.2 L2手話言語習得の難しさ

日本手話を始めとする手話言語は音声言語のような言語的特徴を有する自然言語である。すなわち、音声言語のSLA研究の知見は、手話言語にもあてはまることとして、Rosen (2010) は、手話カリキュラムやコース、現場で行われているアプローチが音声言語のL2教育的アプローチから採用されてきたとしている。

聴覚特別支援学校教師や通訳者など、ろう児・者の教育及び支援の専門職を目指そうとする者は、熟達レベルの手話言語を習得する必要があるものの、大人の音声言語母語話者にとって、L2手話言語習得は容易でない。例えば、Jacobs (1996) は、英語母語話者にとってアメリカ手話 (ASL: American Sign Language) の習得難易度は、中国語や日本語と同じく、カテゴリー4に相当し、1,320時間以上の学習時間、平均6~15年の期間を要すると見積もっている。

L2手話言語習得の難しさは、手話言語がバイモーダルなM2L2であり、手話の音韻・形態・統語的側面を学習するうえで、M1L1やM1L2の言語経験が全く活かされないということにある。Quinto-Pozos (2005) は、CL, RS, 空間の使用, NMといった音声言語にはない視覚空間・同時的な言語形式や文法的要素は、大人の音声言語母語話者にとって特に習得が難しいと報告している。こうした事実は、手話言語のL2習得において、特に初期段階で文法を暗示的に学習することの困難さを示唆しており、メタ言語を含む明示的な文法指導・学習を取り入れていくのがよいと考えられる。

またL2手話言語学習においては、負の転移が多くみられることにも留意する必要がある。L2手話言語学習における最も顕著な転移現象は、L1の語順を取り入れ、さらにL1とL2を同時に使用する (Marshall et al. 2020) ものであり、「学習者手話」 (learner signing) (Chen-Pichler & Koulidobrova 2015) としても知られている。L1を日本語、L2を

日本手話にあてはめると「日本語対応手話」「手指日本語」と呼ばれるものがこれにあたる。これらはL1日本語からくる負の転移であり、L2日本手話の誤用や未習得であると考えられる。さらに注目に値するのは、手話の熟達度が高いはずの手話通訳者にもL1の語順を始めとした負の転移があると報告されていることである (Schick et al. 1999; 木村 2011など)。音声言語のL2習得研究において、L1の転移は熟達度が低いほど生じやすいとされているが (Odlin 1989; Poullisse & Bongaerts 1994)、これはL2手話習得にあてはまらない可能性がある。その理由として、L1音声言語とL2手話のモダリティが異なるため、L1とL2を同時に発することが物理的に可能であること、そしてそれがL2の文法的要素への意識を抑制し、暗示的学習につながりにくいことが考えられる。

こうした背景から、L2日本手話文法教育においては、L1日本語との違いを明示的に示すことが、負の転移に対する内的な気づきの機会を増やすことができると考えられる。

1.3 日本におけるL2手話言語教育の現状と課題

これまで日本のL2手話言語教育では、FonFの概念に基づいた指導・学習は行われてこなかった。ここでは、学習者が最も多い厚生労働省手話奉仕員養成研修事業と、ナチュラル・アプローチ (Natural Approach: NA) (クラッシュン・テレル 1986) による指導の2つを紹介する。

障害者総合支援法に位置づけられている地域生活支援事業では、手話奉仕員養成研修事業 (市町村必須事業) 並びに専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業 (都道府県必須事業) が実施されている。手話奉仕員養成事業は、地域で聴覚障害者とともに地域活動を支える手話奉仕員の養成と、手話通訳者養成課程受講に必要な聴覚障害者と日常会話が可能なコミュニケーション能力を身につける基礎的な課程という2つの機能を有している (社会福祉法人全国手話研修センター 2023a)。すなわち、日本において現在最も広く使用されている「手話」言語教育カリキュラムが、手話奉仕員養成カリキュラムであると言えよう。これらの研修事業は、厚生労働省の「手話奉仕員及び手話通訳者の養成カリキュラム」に基づいて、各自自治体やろう当事者団体や手話通訳者団体等に委託して実施

されていることが多い。このことは、教師として求められるべき日本手話スキルや、日本手話の言語学、ろう文化、言語教授法、評価法、カリキュラム開発等に関する知識・スキルを十分に持たない者が指導にあたっていることを意味している。社会福祉法人全国手話研修センター（2023b）は、全面改訂版手話奉仕員養成カリキュラム対応テキストにおいて、基本文や応用文で文法に関する説明を増やし、それらを実際のやりとりで使えるように、コミュニケーション活動の内容をより詳細に設定しているが、ここには教師の要件を十分に備えていない者が教えることへの配慮がみられる。旧カリキュラムと比較して、文法用語はCL（Classifier）とRS（Referential Shift, Role Shift）が追加されたのみで、非手指表現の細かな違いを区別するための記号表記の使用はみられない。基本文や応用文は動画で視聴することができるようになっているが、教師自身に日本手話の言語的知識がなければ、テキストでは説明されていない手指表現のタメやハリ、非手指表現の細かな違いや空間位置の文法的要素について、基本文、応用文、言語活動で明示的・暗示的に指導することは難しいと言えよう。また、テキストや指導書があっても、教師がSLAの理論や教授法に通じていなければ、学習者の習熟状況に応じて、タスクの設定の変更や追加をしたり、他の教授法を組み合わせるといったことも難しいと思われる。もっとも大きな問題は、全日本ろうあ連盟が日本語の要素が強い手話も含めて「日本のろう者が使用する『手話言語』」という立場を取っており¹⁾、指導現場では日本手話と日本語が入り混じった「手話」が使われ、学習者はそれを習得するケースが多いということである。さらに、学習者は手話奉仕員養成講座を修了しても、手話通訳者養成講座を受講できる手話のコミュニケーション力が習得できていないという問題があげられる（霍間・四日市 2013；繁益 2018；社会福祉法人全国手話研修センター 2022）。しかし、社会福祉法人全国手話研修センター（2023a）の手話通訳者養成等カリキュラム策定事業では、「一般的に新しい言語を習得し自由に会話ができるようになるためには相当な時間が必要であると言われている。これは手話も同様である。このすべてを養成カリキュラムに反映させることは地域での養成講座では時間的にも予算的にも困難であり、また受講者にも大きな負担になることから現実的でない

との結論に至った。」として、改正手話奉仕員及び手話通訳者養成カリキュラム（障企自発0626第1号 令和5年6月26日）²⁾においても、手話奉仕員養成カリキュラムの到達目標は、手話通訳者養成カリキュラムの受講目安に達しないままとなっている。つまり、私的領域及び公的領域のやりとりが中心で、結束性と一貫性を求められる談話能力を必要とするような言語項目や言語活動はほとんど含まれていない。

一方、日本手話と日本語をはっきり区別して指導しようとするろう者の間では、大都市圏を中心に、直接教授法の1つであるNAによるL2日本手話指導が強い支持を得ている。NPO法人手話教師センターでは、NA手話教授法講座（全30時間）を実施している。同講座の受講にあたっては日本手話能力について受講資格試験がある。修了者にはベーシックの手話教師資格が与えられる。

NAは、クラッシュンが提唱するモニター・モデルを理論的基盤としており、自然な方法での「習得」を目指すインプット中心の指導である。こうしたNAの特性に由来する問題として、松岡ら（2018）は、単位修得を目的としない地域の講習会では問題ないシラバスであっても、週1回の実施で、なおかつ明確な評価基準が必要となる大学科目においては、担当教師による改訂が必要となること、学習者のアウトプットに対する評価基準が確立されていないこと、2年め（中級）以降の学習者のスキルの発展を促すモデルシラバスや手話科目の設置がないことなどを課題点としてあげている。

手話奉仕員養成研修事業とろう教師によるNAの両方に共通しているのは、大人の聴者の教室内L2学習においてアドバンテージとなるはずの明示的学習が少ないこと、学習者の成熟した一般的認知能力をL2学習に活かしきれていないこと、初級レベルの到達度にとどまるカリキュラムとなっていることである。

1.4 本研究の目的

前節でみてきたように、音声母語話者にとって手話言語は習得難易度が高い。にもかかわらず、聴覚障害児者の教育や福祉に関わる専門職を目指して日本手話を学ぶ学習者らは、社会的、教育的、文化的、言語的、専門的領域において、聴覚障害者と聴者の言語コミュニケーションの橋渡しや、聴覚障害児者の意味の

構築や伝達を助ける「仲介」(mediation)も可能な高い日本語コミュニケーション能力を身につけなければならない。最低でも、CEFR(ヨーロッパ共通言語参照枠)B1-1レベルに到達しなければならず、相当効率的な言語学習が求められる。

典型的な手話言語習得プログラムは、90~240時間程度で設定されていることが多く(Monikowski 2009; 二神他 2018)、習得難易度の高さに比して学習時間もインプット量も不十分な中で、いかにして習得過程を加速化させ、最終的に高い言語熟達度へ導くかが教室指導の要点となる。

1つは、大人の学習者が生得的な言語学習能力を失う代わりに、より一般的な学習能力に依存し、メタ言語知識、記憶方略、問題解決能力を活用して効率的なL2学習を行える(ライトバウン・スパダ 2017)というSLA研究による知見を考慮することである。この点において、メタ言語的知識を含む宣言的知識(≒明示的知識)を深めることができるような日本語の文法学習教材は大人の学習者にとって有効であると考えられる。実際、教室内L2学習においては、L2のインプット量の少なさからメタ言語的知識もL2言語運用における有効な情報ソースの1つであると捉えられている(Dekeyser 1998・2001)。学習者が使用できるような日本語の文法に関する書籍としては、NPO法人バイリンガル・バイカルチュラルろう教育センター(2011)や、前川ら(2022・2023)があるものの、文法項目が少ない、文法解説と例文の動画が別になっていて直感的にわかりづらい、日本語からの転移に留意した解説が少ない、といった課題がある。

もう1つは、コミュニケーション活動におけるインターアクションの中で、学習者自身が形式と意味/機能の関係を見つけ出して結びつけ、中間言語知識を柔軟させていく過程に、明示的指導・学習や文法教材によって得た宣言的知識をどのように取り込んでいくか、を考慮することである。小柳(2016)のレビューによれば、正確で流暢な言語運用は手続き的知識(≒暗示的知識)に基づいて成り立っており、宣言的知識と手続き的知識の間に接点はないとされている。つまり、規則ベースの宣言的知識から学習が始まったとしても、コンテキストの欠如したドリルのような機械的練習では、手続き化や自動化が生じず(DeKeyser 1998・2001)、意味のある伝達活動における練習が

重要である。このとき、内的な「気づき」(Schmidt 1990)の機会を増やすには学習者がたくさんの言語知識を持つ必要がある(新多 2016)、宣言的知識がTBLTや内容言語統合型学習(Content and Language Integrated Learning; CLIL)におけるコミュニケーション言語活動の中で、自己または他者によるFonFにつながることを期待できる。しかし、従来のL2日本語教育では、認知的アプローチに基づいて、明示的学習と暗示的学習をどのように取り入れていくか、インターアクションと文法学習をどう統合させるのか、といった観点による指導実践はほとんど行われていない。この点において、作成した日本語の文法学習教材の教室指導における活用方法を検討することは大きな意義があると考えられる。

したがって、本研究では、(1)大人のL2日本語習得を加速化させるための、動画による日本語文法テキストを作成し、(2)TBLTやCLILといったコミュニケーション言語活動の中で言語を学ぶ教授法を採用している群馬大学において、作成したテキストの活用方法について検討することを目的とした。

2 日本語文法の動画テキストの開発

2.1 開発の手順

日本語文法の動画テキストは、文法解説と文法問題で構成した。

文法解説部分は、2021年度に行った群馬大学の日本語の演習授業「言語としての日本語IA/IB/IIA/IIB」(合計120時間)をもとに、24の文法項目を取り上げた(表1参照)。それぞれの文法項目について、

表1 動画テキストで取り上げた文法項目

1	手話のしくみ	13	文末の指さし
2	アル/イル・指さし・代名詞と所有格	14	受け身の表現
3	数字を含む手話	15	テンスとアスペクト
4	話題化と焦点化	16	空間の利用
5	YES-NO疑問文	17	モダリティ
6	WH疑問文	18	動詞連続構文
7	WH分裂文	19	接続表現
8	否定表現	20	文末コメント
9	可能動詞	21	関係節と補文構造
10	命令文	22	CL表現
11	程度を表す表現	23	RS表現
12	名詞と動詞の違い・動詞の語形変化	24	使役文

まず、授業で使用したスライド資料に加筆修正を加えた。次に、この内容について日本手話で文法解説を行いデジタルカメラ（ボディはSONY α7 IV ILCE-7M4、レンズはTAMRON 28-75mm F/2.8 Di III RXD）で収録した。なお、背景のノイズをカットして手話を見やすくするため、グリーンバックで撮影している。その後、動画編集ソフトのAdobe Premiere Pro (Adobe Inc.) を用いて、スライドの映像と手話解説者の映像を合成し、発話内容は日本語に翻訳して字幕と、アフレコによる音声を付与した（図1参照）。



※手話解説者は下島恭子

図1 「関係節と補文構造」の動画テキストより

文法問題は、1つの文法項目につき、5問または10問作成した。手話の動画を視聴して文法性を判断するタイプが多い。

動画テキストは、学習管理システム（LMS）で利用できるようにした。LMSは、オープンソースのwebベース電子ポートフォリオ管理システムのMaharaを、動画の視聴や課題提出が多い手話言語・手話通訳学習用に構築したものを使用している。LMSでは、各文法項目について解説動画を視聴したあとに、事後課題として文法問題に取り組めるようにした。文法問題は多肢選択式であることから、回答送信直後に正誤の結果と解説のフィードバックが得られるようになっている。

2.2 動画テキストの特徴

2.2.1 メタ言語による文法解説

本動画テキストの利用は、大学などの高等教育機関で大人の学習者を対象としていることから、文法解説にはメタ言語を多く使用した。アスペクトやモダリティなど、学習者にとって馴染みが薄いと思われるものについては、まず概念を説明したうえで日本語の例

文で理解を深め、次に日本手話の例文をあげて規則を説明するようにした。

2.2.2 暫定的な記号等による文法的要素の記述

日本手話を始めとして手話言語では書記法が確立しておらず、ラベルまたはグロスと呼ばれる、音声言語の書記システムを借りた記述をすることが多い。日本手話であれば、日本語の意味に近い単語を手話の語順に沿って記述する。ラベルを見ただけでは例文の再現は不可能である（松田 2022）ものの、文法化されている空間位置、利き手と非利き手の使い分け、非手指表現については、暫定的な記号を用いて記述することで、学習者が記号と動きを結びつけて覚え、ラベルを見ただけで文法的に正確な文が想起もしくは表現できるように工夫した。

2.2.3 L1日本語との違いへのクローズアップ

日本手話と日本語L1日本語からの負の転移に注意を向けることができるようにするため、応答の仕方の違いなど、意味／機能的な側面も含めてL1日本語との違いを各所で取り上げた。文法問題においても、例えば無生物主語の扱いや描写的表現の違いなどに気づくことができるような設問を取り入れるようにした。このようにL1日本語との比較を含めた文法解説や文法問題は、従来の日本手話文法のテキストにはみられない特徴となっている。

2.2.4 モダリティのシームレス化

2.2.2で述べたように、日本手話のラベル表記では、手指表現、非手指表現とも、例文の再表現は困難である。このため、従来の日本手話文法テキストの書籍では、例文をラベルや写真で説明を読みながら、あるいは読んだあとに、webサイトのリンクやDVDで動画を見て、ラベルや写真、解説では記述しきれない手話の細かな表現を確認する必要がある。これに対し、本動画テキストでは、例文だけでなく、解説全体を1つの動画として作成しているため、学習にあたって複数の媒体を行き来する必要がない。解説を視聴しながら手話表現の細部まで確認できるため、視覚言語である日本手話の学習がスムーズに行いやすくなっている。

2.2.5 習熟度に合わせた解説動画の利用

文法解説では、解説を日本手話で行い、音声と字幕をつけている。明示的知識を得ることを目的とする場合は、音声や字幕によりL1日本語で文のしくみが

どのようになっているのか、しっかりと理解することができる。例文を手話で表現するときは、字幕のみとし、注意が分散しないようにしている。一方、CEFR B1-1 レベル以上で、ある程度明示的知識を有している学習者であれば、音声をミュート、字幕をマスキングした状態で、手話だけを見ることによって、学習言語レベルのインプットを得られる機会となる。また、そうしたレベル内容の通訳・翻訳の自主練習素材として使うこともできる。

2.2.6 主体的な学習を促進する学習ポートフォリオ

LMSには、学習ポートフォリオ機能を搭載している。学習者は、各文法項目の学習状況や文法問題の回答結果の履歴を確認し、未学習の項目や文法問題の得点が低かった項目を把握して、主体的に文法学習を行うことができるようになってきている。

文法問題は、結果のフィードバックを行えるようにするために多肢選択式とせざるをえず、理解中心の問題になってしまうものの、従来の書籍によるテキストでは、練習問題があっても個別のフィードバックそのものが不可能なので、この点において画期的なテキストであると言える。

3 L2日本手話の授業での活用

群馬大学では、厚生労働省の手話奉仕員養成カリキュラムの基準を満たすプログラムとして、前期60時間、後期60時間のL2日本手話の授業を開講している。また同様の内容を、社会人向けに履修証明プログラムとして、双方向性オンライン授業で開講している。ここでは、これらの授業において、作成した動画テキストの活用方法について述べる。

3.1 学習開始～6ヶ月まで

学習開始～6ヶ月の授業では、主としてTBLTを採用し、スパイラル的に宣言的知識と手続き的知識がそれぞれ形成されていくようにすること、意味交渉を伴うインターアクションの中で、宣言的知識が情報ソースとなって、明示的/暗示的学習が促進されるようにすることを意識している。典型的な授業の流れを図2に示す。作成した動画テキストは文法解説部分のみを取り出し、タスクで使用した例文を追加したレビュー動画にして活用している。授業回を重ねるにつれて、1回の授業でフォーカスする文法は既出のものも含め、複数取り上げられることが多くなっていくので、これに合わせて動画テキストの項目を組み合わせている。事前学習では、レビュー動画を事前視聴できるようにしている。視聴を強制しているわけではないが、予習としてプレタスクやタスクに取り組むにあたって、レビュー動画を視聴する受講生が多く、自己主導のFonFとなっているとみられる。プレタスクのディクテーション課題は、タスクにおいて使いたくなるような言い回しや表現の入った日本手話のやりとりや談話の動画を見て、()に適切な日本語の訳を入れて文を完成させるものである。学習者が気づきにくいであろうと思われる言語項目について、回答の説明と併せて明示的指導を行い、またオーディオリンガル・メソッドの要素を取り入れて、ミムメモ(mimicry-memorization: Mim-Mem)練習を行うこともある。タスクは、学習者中心で進め、教師の介入は暗示的指導として行われることが多い。いずれにしても、事前学習でメタ言語を含む明示的学習を行っていることは、タスクにおけるコミュニケーション言語活動の中で、形式に注意を向ける機会の多さにつながっていると考えられる。レビュー動画を使った語彙・文法・

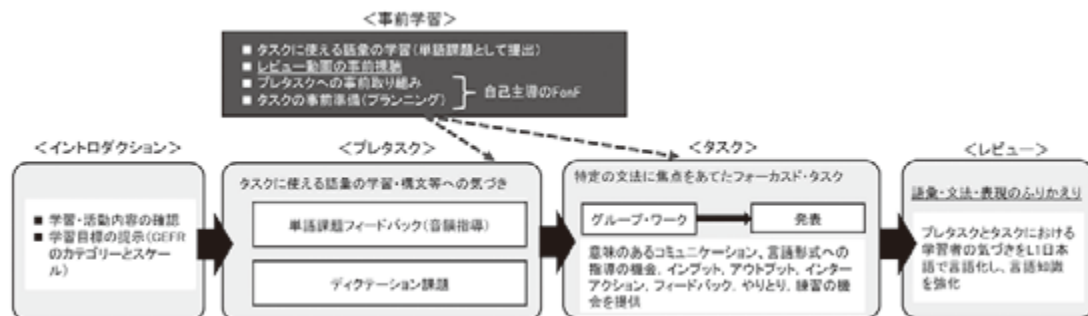


図2 学習開始～6ヶ月までの典型的な授業の流れ

表現のふりかえりは、タスクにおける学習者のアウトプットや、学習者同士、教師と学習者のインタラクションを積極的に行わせるため、なるべく最後に行うようにしている。ふりかえり（レビュー）では、プレタスクとタスクにおける学習者の気づきをL1日本語で言語化することで、メタ言語を含む宣言的知識を強化する。しかし、演繹的なアプローチを好む学習者も一定数いることから、規則が複雑で、暗示的学習は困難であると思われる場合は、プレタスクの前にレビュー動画を使って明示的指導を行う場合もある。

さらに、日本語とは大きく異なる複雑な規則、例えば、否定表現、関係節、文末コメントなどについては、PPP（Presentation-Practice-Production）型の授業を採用し、最初に動画テキストの文法解説を提示したあと、文型練習、文型を使った産出活動、という流れを取るようになっている。このように、規則が特に難しいと思われる言語項目について、まず規則そのものを知ることを目的としている。

3.2 7ヶ月～1年まで

7ヶ月～1年までの授業では、主としてCLILを採用し、ろう教育、情報アクセシビリティ、電話リレーサービス、ろう者の職業、福祉サービス、防災教育等のテーマについて、意見交換やミニ解説文の作成をグループ活動として行っている。この時期になると、所有格、並列表現、yes-no疑問文、wh疑問文、wh分裂文、可能動詞、順接表現など、比較的わかりやすく単純な規則については、手続き化・自動化が進んでくるが、動詞の語形変化を伴う規則や、CL、RS、文末コメント等の日本語にない規則についてはやはり難しく、内容を伴うインプット、アウトプットの中で、用例的な学習機会を多く持つことが必要になってくる。宣言的知識が手続き的知識に変換されていくわけではないものの、「これはCLだよ」というようなメタ言語で、文法概念が共有できることは効率的な学習に大きく寄与している。また、内容的な難易度が上がっても、形式に注意を向け、内的な気づきを促していくために、授業とは別に、半年間の期間の中で、前期の授業の復習を兼ねて動画テキストを視聴し、文法問題に取り組み、すべての文法項目において80点以上を取るよう義務づけている。

4 今後の課題

今後の課題として、動画テキストの内容に関わることと、明示的／暗示的学習の取り入れ方に関わることの2点があげられる。

動画テキストの内容については、新しい文法項目の追加や、構成の見直しを行う必要がある。例えば、比較表現は「16_空間の利用」の中で扱われているが、単体で1つの項目としたほうがわかりやすいかもしれない。また、日本手話には引用表現を特定の文法形式の一部として用いる構文（木村他 2003）がみられるが、これらを引用表現の項目で構成し直すことを検討したい。さらに日本手話と日本語の用法の違いをふまえて、新しい文法項目を追加していきたい。社会言語学的な適切さについては、敬意表現などをすでに取り扱っているが、アイコンタクトや注意の引き方といった手話言語特有の項目を追加していく必要があると考えている。

明示的／暗示的学習の取り入れ方については、大学におけるL2日本手話教育では、M2L2学習であること、一般認知能力が成熟している大人の学習者が対象であること、また学習者のビリーフ（ライトバウン・スパダ 2017）からしても、メタ言語を含む明示的文法指導・学習を取り入れることでL2日本手話習得が加速化する可能性が高いと考えられる。しかし、正確かつ流暢なL2の言語運用力は、手続き的知識に支えられており、暗示的学習が主要な学習メカニズムとなっている。そして、宣言的知識が「練習」によって手続き的知識に転換していくわけではない。また、明示的学習は易しい規則に関しては有効であるものの、難しい規則にはあまり役に立っていない（小柳 2016）とされ、特に後者では弊害にすらなりうるという見解もある（Doughty 2003など）。とはいえ、大人の学習者は暗示的学習に限界があるのもまた事実であり、Ellis（2015）は、SLAの初期にパターン認識をして言語形式と意味の連合を記憶に登録する段階は明示的学習で行い、その後インプット処理において、登録した構成体を暗示的学習のメカニズムに統合させていくような、ダイナミックなインタフェースを仮定しても良いのではないかとしている。L2日本手話のSLAに関する研究がほとんど行われていないなか、規則の難易度や明示的／暗示的学習の効果についての見

積みは、教師の経験に頼って行われている。今後、本動画テキストのようなメタ言語を含む明示的指導・学習は、実際に日本手話のSLAを加速化させているのかどうか、規則の難易度は明示的学習と暗示的学習にどのような影響を与えているのか、明示的学習によって得られた宣言的知識は意味のあるコミュニケーション活動の中でどのように用いられているのか、などについて、実験やテスト等により検証を行い、もっとも効果的な取り入れ方を見出していく必要がある。

付記

日本手話ネイティブのろう者である、群馬大学共同教育学部特別支援教育講座/手話サポーター養成プロジェクト室の下島恭子助教が、動画テキストで使用するスライドの記載内容及び文法問題のネイティブチェックと、手話による解説及び問題文の手話表現を担当した。

本研究は、日本財団助成事業「聴覚障害に関わる支援人材育成を目的とした遠隔手話教育システムの構築」、日本学術振興会科学研究費・挑戦的研究(萌芽)「CEFRに準拠した日本手話到達基準『JSLスタンダード』の策定と活用」(23K17609)の助成を受けた。

注釈

- 1) 一般財団法人全日本ろうあ連盟 (2018). 手話言語に関する見解. <https://www.jfd.or.jp/2018/06/19/pid17838> (2024年9月15日確認).
- 2) 厚生労働省「手話奉仕員及び手話通訳者の養成カリキュラム等について」<https://www.mhlw.go.jp/content/001112995.pdf> (2024年9月15日確認).

参考文献

- Bloom, L., & Lahey, M. (1978). *Language development and language disorders*. John Wiley and Sons.
- Chen-Pichler, D. C., & Koulidobrova, H. (2015). Acquisition of sign language as a second language. In M. Marschark (Ed.), *The Oxford handbook of deaf studies in language: Research, policy and practice* (pp. 218-230). Oxford: Oxford University Press.
- DeKeyser, R. M. (1998). Beyond focus on form, cognitive perspectives on learning and practicing second language grammar. In C. Doughty & J. Williams (Eds.), *Focus on form in classroom second language acquisition* (pp. 42-63). Cambridge: Cambridge University Press.
- DeKeyser, R.M. (2001). Automaticity and Automatization. In P. Robinson (Ed.), *Cognition and Second Language Instruction* (pp. 125-151). Cambridge: Cambridge University Press. <https://doi.org/10.1017/CBO9781139524780.007>

- Doughty, C. (2001). Cognitive underpinnings of focus on form. In P. Robinson(Ed.), *Cognition and second language instruction*(pp. 206-257). New York: Cambridge University Press.
- Doughty, C. (2003). Instructed SLA: Constraints, compensation, and enhancement. In G. J. Doughty & M. H. Long(Eds.), *The handbook of second language acquisition* (pp. 256-310). Malden, MA: Blackwell.
- Ellis, N. (2015). Implicit AND Explicit Language Learning: Their dynamic interface and complexity. In P. Rebuschat (Ed.). *Implicit and explicit learning of languages* (pp. 3-23). Amsterdam: John Benjamins.
- 二神麗子・金澤貴之・中野聡子 (2018). 高等教育機関における手話通訳者の養成に関する課題—大学生が全国手話通訳統一試験受験資格を取得するための課題—. 群馬大学教育実践研究, 35, 167-173.
- Hymes, D. (2001 [1972]). On communicative competence. In A. Duranti (Ed.). *Linguistic anthropology: A reader* pp. 55-73 West Sussex, UK: Blackwell.
- 和泉伸一 (2016). フォーカス・オン・フォームとCLILの英語授業. アルク.
- Jacobs, R. (1996). Just how hard it is to learn ASL: The case for ASL as a truly foreign language. In C. Lucas (Ed.), *Multicultural aspects of sociolinguistics in deaf communities*. Washington, DC: Gallaudet University Press.
- 木村晴美・小園江聡・市田泰弘 (2003). 日本手話における引用の文法化. 日本手話学会第29回大会発表論文集, 20-23.
- 木村晴美 (2011). 日本手話と日本語対応手話 (手指日本語): 間にある「深い谷」. 生活書院.
- 小柳かおる (2016). 第2章 SLAの認知過程. 小柳かおる・峯布由紀 (著). 認知的アプローチから見た第二言語習得—日本語の文法習得と教室指導の効果—. くろしお出版.
- クラッシュェン, S. D.・テレル, T. D. (著) 藤森和子訳 (1986). ナチュラル・アプローチのすすめ. 大修館書店. [Krashen, S. D. & Terrell, T. D. (1983). *The Natural Approach: Language acquisition in the classroom*. Pergamon Press.]
- ライトバウン, バッツィ・M, スパダ, ニーナ (著), 白井恭弘・岡田雅子 (訳) (2017). 言語はどのように学ばれるのか—外国語学習・教育に生かす第二言語習得論. 岩波書店. [Lightbown, P.M. & Spada, N. (2013). *How languages are learned*. Oxford University Press.]
- Long, M. H. (1991). Focus on form: A design feature in language teaching methodology. In K. de Bot, D. Coste, C. Kramsch & R. Ginsberg (Eds.). *Foreign language research in crosscultural perspective* (pp.39-52). Philadelphia, PA: John Benjamins.
- 前川和美・下谷奈津子・平英司 (2022). しくみが身につく手話1 入門編. 白水社.
- 前川和美・下谷奈津子・平英司 (2023). しくみが身につく手

- 話2 初級編. 白水社.
- Marshall, C., Bel, A., Gulamani, S., & Morgan, G. (2020). How are signed languages learned as second languages? *Language and Linguistics Compass*, 15(1), 1-17. <https://doi.org/10.1111/lnc3.12403>
- 松田俊介 (2022). 日本手話研究はラベルを使用するべきではない. *東京大学言語学論集*, 44, 193-209.
- 松岡和美・前川和美・下谷奈津子 (2018) 大学における日本手話クラスの現状と課題—マイノリティの言語と文化への理解を促す授業—. *複言語・多言語教育研究 日本外国語教育推進機構会誌*, 6, 60-71.
- Monikowski, C., & Peterson, R. (2009). Service learning in interpreting education: Living and Learning. In M. Marschark, R. Peterson, & E. A. Winston (Eds.), *Sign language interpreting and interpreter education: Directions for research and practice* (pp.188-207). New York, NY: Oxford University Press.
- 新多了 (2016). 第6章 第二言語習得研究と外国語教育—タスク中心アプローチをめぐって. 馬場今日子・新多了 (著). はじめての第二言語習得論講義—英語学習への複眼的アプローチ. 大修館書店.
- NPO法人バイリンガル・バイカルチュラルろう教育センター (編) 岡典栄・赤堀仁美 (著) (2011). 文法が基礎からわかる日本手話のしくみ. 大修館書店.
- Odlin, T. (1989). *Language transfer: Cross-linguistic influence in language learning*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Poullisse, N., & Bongaerts, T. (1994). First language use in second language production. *Applied Linguistics*, 15(1), 36-57. <https://doi.org/10.1093/applin/15.1.36>
- Quinto-Pozos, D. (2005). Factors that influence the acquisition of ASL for interpreting students. In M. Marschark (ed.) *Sign language interpreting and interpreter education: Directions for research and practice* (pp.159-187). New York, NY: Oxford University Press. <https://doi.org/10.1093/acprof/9780195176940.001.0001>
- Rosen, R. S. (2010). American Sign Language curricula: A review. *Sign Language Studies*, 10(3), 348-381.
- Schick, B., Williams, K., & Bolster, L. (1999). Skill levels of educational interpreters working in public schools. *Journal of Deaf Studies and Deaf Education*, 4(2), 144-155. <https://doi.org/10.1093/deafed/4.2.144>.
- Schmidt, R.W. (1990). The role of consciousness in second language learning. *Applied Linguistics*, 11, 129-158.
- 社会福祉法人全国手話研修センター (2022). 厚生労働省令和3年度障害者総合福祉推進事業 手話奉仕員及び手話通訳者養成事業の現状把握と課題整理事業. 社会福祉法人全国手話研修センター.
- 社会福祉法人全国手話研修センター (2023a) 厚生労働省令和4年度障害者総合福祉推進事業 手話通訳者等の養成カリキュラム策定事業. 社会福祉法人全国手話研修センター.
- 社会福祉法人全国手話研修センター (2023b). 全面改訂版手話奉仕員養成テキスト：手話を学ぼう手話で話そう. 社会福祉法人全国手話研修センター.
- 繁益陽介 (2018). 日本手話言語の補完的学習法の検討—プロソディに着目して—. 筑波技術大学大学院修士課程技術科学研究科情報アクセシビリティ専攻学位論文.
- Swain, M. (1991). French immersion and its off-shoots: Getting two for one. In B. F. Freed (Ed.), *Foreign language acquisition research and the classroom* (pp. 91-103). Lexington, MA: Heath.
- 霍間郁美・四日市章 (2013). わが国における手話通訳者養成事業の実態と課題. *通訳翻訳研究*, 13, 97-114.
- VanPatten, B. (1990). Attending to form and content in the input: An experiment in consciousness. *Studies in Second Language Acquisition*, 12, 287-301.

(なかの さとこ)

5. メディア紹介

東京 MX 「ええじゃないか!!」出演 (2024年10月13日放送)

10月13日の TOKYO MX の情報バラエティ番組「ええじゃないか!!」で、本学共同教育学部手話サポーター養成プロジェクト室が実施している手話講座が紹介されました。

「群馬大学手話講座」がTOKYO MX「ええじゃないか!!」で紹介されました。

【投稿日】 2024/10/23 WED [CATEGORY] メディア情報, 新着情報 [tag] 共同教育学部

いいね! 0 シェアする 0 ポスト  LINEで送る 0

10月13日のTOKYO MXの情報バラエティ番組「ええじゃないか!!」で、本学共同教育学部手話サポーター養成プロジェクト室が実施している手話講座が紹介されました。

番組紹介動画に字幕付与したものをここに公開いたします。



中野聡子准教授による日本手話の解説、金澤貴之室長によるプログラムの概要説明、本学4年生の神谷実奈美さんの体験談、そして、下島恭子助教と矢口真里さんとの日本手話の会話は必見です!

手話通訳育成群大が注力

手話や口の動きで聴覚障害者をサポートする手話通訳者の高齢化が進んでいる。担い手不足が懸念されるなか、群馬大は学生が資格を取得できるよう授業に力を入れており、3月には学生1人が手話通訳者として歴に登録された。2023年度に始めた社会人向け講座の応募も増えており、若い手話通訳者の増加が期待されている。

担い手確保へ

4年生1人登録

「驚きと同時にうれしさがこみ上げてきた」

昨年12月の全国統一試験と今年3月の県の認定試験に合格した同大共同教育学部4年神谷実奈美さん(28)は、資格取得を喜んだ。手話通訳者に関心を持ったのは大学1年の時。出会った友人が聴覚障害を持っており、コミュニケーションを取れるようになりたいと思った。1年から「手話サポーター養成プログラム」の授業をうけ半履修し、単語や文法などの基礎が



手話で会話する神谷さん(左)は、群馬大の群馬大学キャンパスで

授業履修で受験資格

ら、話の要旨をつかんで通訳するという実践的な内容まで学んだ。

合格率約2割と難易度が高くと、合格できずに途中で挫折する人も多いといわれる全国統一試験だが、神谷さんは一発合格した。教員を自指しているといい、「質の高い授業のおかげで短期間で手話を身につけられた。今後も勉強を続けて聴覚障害者の思いを伝えられるようになりたい」と抱負を語った。

社会人向け講座も

手話通訳者を巡っては、受験資格を得るために自治体の養成講座などに5年ほど通う必要があることから、若者のなり手不足が課題となっている。そのため高齢化が進み、手話に関心がある人たちが作る「全国

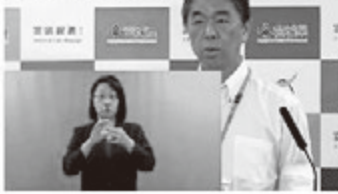
手話通訳問題研究会」(東京都)の20年の調査によると、手話通訳者の平均年齢は54・4歳となっていた。県障害政策課によると、県に登録されている手話通訳者は4月1日時点で113人。40〜60歳代が9割を占めているという。

そこで群馬大は、高度なスキルを持った通訳者を育成しようとして17年度、2年半で受験資格を得られる学生向け単位制度を設けた。23年度からは社会人向け養成講座もオンラインで始めた。今年度の社会人の志願者数は91人(1月26日現在)と、定員(40人)の2倍以上の希望があった。

日本手話は日本語と文法が大きく異なるほか、口の動きや表情を交えて伝える必要がある。同大では、文法や演習を組み合わせて習得しやすい順序で指導している。共同教育学部特別支援教育講座の金沢貴之教授は「手話通訳は聴覚障害者からの意思疎通を助けるために欠かせない。今後も優秀な通訳者の育成に力を入れていきたい」と話していた。

富県躍進！PROGR

富県躍進！PROGR
富県躍進！PROGR
富県躍進！PROGR



富県躍進！PROGR
富県躍進！PROGR
富県躍進！PROGR

「手話は言語」自治体に広がる条例



「手話は言語」といふ認識を基に、手話を使
いやすい社会の発展をめざす。こうした趣
旨の「手話言語条例」の制定が、全国の自治体
で広がっている。条例制定する「自治体」は、社会
はどのようになるのか。

緑色のスクリーンを背
に、手話を通じる女性の
姿が映し出された。富
県が「手話言語条例」を
制定し、手話を通じる
社会の発展をめざす。こ
うした趣旨の「手話言語
条例」の制定が、全国の
自治体で広がっている。
条例制定する「自治体」
は、社会はどのようにな
るのか。

13年に初制定

富県は、13年に初制定
富県は、13年に初制定
富県は、13年に初制定

「誰もが安心して過ごせる社会」へ ■ 高等教育機関と連携のすすめ

■手話言語条例を制定した
東北の自治体
富県、青森県、黒石市、弘前市、八
戸市、十和田市、青森市、藤崎町会、
むつ市、つがる市、平川市、五所川原
市、三沢市、鶴ヶ沢町、五戸町、南郷
町、東北町
岩手県、富山県、名取市
宮城県、塩釜市、大崎市
山形県、中山町、新庄市、貝
島町、高島町
福島県、郡山市、伊達市、塩
釜市、須賀川市、二本松市、白河市、田
村市、三好市、新地町、矢野町、新井市、
会津若松市、西郷村、猪苗代、志
保町
※全日本ろうあ連盟のホームページから
抜粋。9月18日時点。全国では約44自治
体。自治体の数が多い手話以外の言語
通手話も含まれる。

富県は、13年に初制定
富県は、13年に初制定
富県は、13年に初制定

富県は、13年に初制定
富県は、13年に初制定
富県は、13年に初制定

富県は、13年に初制定
富県は、13年に初制定
富県は、13年に初制定

富県は、13年に初制定
富県は、13年に初制定
富県は、13年に初制定

富県は、13年に初制定
富県は、13年に初制定
富県は、13年に初制定

富県は、13年に初制定
富県は、13年に初制定
富県は、13年に初制定

富県は、13年に初制定
富県は、13年に初制定
富県は、13年に初制定

富県は、13年に初制定
富県は、13年に初制定
富県は、13年に初制定

朝日新聞社 無断複製転載を禁じます。
すべての内容は日本の著作権法及び国際条約により保護されています。

手話言語条例 広がる輪

来年東京開催 デフリンピック追い風

中国地方の自治体4割制定

中国地方で手話言語条例を制定している自治体	
広島	呉市、三原市、福山市、東広島市、廿日市市、熊野町
山口	山口県、下関市、山口市、萩市、岩国市、柳井市、周南市、山陽小野田市
岡山	岡山県、岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、備前市、瀬戸内市、赤穂市、真庭市、美作市、瀬口市、和気町、里庄町、矢掛町、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町、吉備中央町
鳥取	出雲市、益田市、津和野町、吉賀町
島根	鳥取県、米子市

※全日本ろうあ連盟調べ

中国地方の市町村では14年12月の秋が最も早

進む岡山県内

都道府県が制定済みだ。今年も柳井市など6市町

が制定した。黒別では、

最大の岡山は全27市町村

のうち早島町を除く26市

町村、山口7市、広島6

市町、鳥取4市町、島根

1市と続く。

未制定の自治体も来年

話を広める機運が高まっ

た。

今年も柳井市など6市町

が制定した。黒別では、

最大の岡山は全27市町村

のうち早島町を除く26市

町村、山口7市、広島6

市町、鳥取4市町、島根

1市と続く。

未制定の自治体も来年

話を広める機運が高まっ

た。



通訳者④を介し、広島市の担当者へ条例の必要性を訴える市ろうあ協会のメンバー④（2日、南区）

の「東京デフリンピック」

を見据え、検討を加速さ

せている。大会には70、

80カ国・地域から約6千

人の関係者の来日が予想

される。

広島県は本年度、障害

者団体や学識者たちによ

る検討会議の開催を予定

する。県障害者支援課の

課本学学自立支援担当監

は「デフリンピックで手

話を広める機運が高まっ

た。

今年も柳井市など6市町

が制定した。黒別では、

最大の岡山は全27市町村

のうち早島町を除く26市

町村、山口7市、広島6

ている」としつつ、「関

係者でさまざまな考え方

がある。意見を十分に

み取ることを最優先にす

る」と説明する。松江市

なども制定に向けて準備

を進めている。

法制化要望も

一方、島根県は「手話

言語に関する法律の制定

を国に求める」（丸山連

也知事）という立場だ。

県として現時点で制定の

動きはないという。

手話教育の現状に詳し

い群馬大の金澤貴之教授

は「条例は一般の人にあ

まり良い印象を持たれな

る方が多いが、各地の政

治的状況、団体の動きや

考え方によって事情は異

なる。制定されているか

話で話しかけてくれる

人が増えてほしい」と願

い」と指摘する。

△手話言語を巡る動き▽

全日本ろうあ連盟に

よると、手話は明治期に

あり、昭和初期に「社

会」で使われておらず日

本語が身につかない」と

Inclusive Hub HP/<https://the-elements.jp/inclusive-hub>

みみ # 32/https://the-elements.jp/posts/_zFBRXS6

みみ # 33/https://the-elements.jp/posts/9_A6GxjM

Inclusive Hub

Inclusive Hub

具体的な取り組み

メディア

お知らせ

問い合わせ



想像力を広げる「メディア」

障害のある当事者のみならず、ご家族も含めた支援者、課題の解決に挑む研究者や開発者など、障害に携わる方々の“経験”を発信しています。福祉業界の専門記事ではなく、その外側の一般の目線からその人“らしさ”に着目した内容になっています。

2024.8.13



【みみ #32】日本手話・手話通訳教育への大きな一石

中野 聡子さん（前編）

群馬大学の共同教育学部。特別支援教育専攻で学ぶのならば、ろう学校では手話を授業を教え、そしてろう児者のニーズに応える支援ができる人材になってほしい。そんな思いから、日本財団の助成を受けて、2017年度から「手話サポーター養成プログラム」が始まった。さらに2023年度からは、社会人にも門戸を広げ、履修証明制度を活用した文部科学省職業実践力育成プログラム（BP）認定「日本手話実践力育成プログラム」も始まった。

× シェア ラムは、1年かけて日本手話の基礎を習得し、さらに1年半かけて手話通訳の資格取得を目指すもの。日本手話や手話通訳の業種を学ぶ授業は合計210時間。日本手話には日本語とは異なる独自の言語体系がある。つまり、日本語を母語とする間こえる人たちにとって、日本手話は外国語と同じなのだ。外国語を身につけ、さらに通訳

までとなれば、210時間ではとても足りない。どうやって短期間で効果的に日本手話の言語・通訳スキルを向上させたいのだろうか。

ご紹介が遅れたが、この課題に取り組んできたのが、ご自身も聴覚障害のある中野准教授だ。音声言語の第2言語・外国語教育、そして通訳教育に関わる。さまざまな理論や実践を群馬大学の授業に積極的に取り入れてきた。現在は、日本の英語教育や外国人のための日本語教育に大きなインパクトを与えた「ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）」に注目し、共同研究者らとJSL(日本手話)スタンダードの研究開発に取り組んでいるという。

上記の通り、中野さんと手話リポーター養成プロジェクト室の教員らが作り上げてきたプログラムは、第2言語習得理論、外国語教育、通訳理論、通訳教育といった学術領域における学術研究や実践研究に依拠していることに大きな特徴がある。海外先進国では、1980年代後半から1990年代初頭にかけて、大学で第2言語として手話を学ぶコースが開設され、研究と実践が重ねられるようになった。ところが日本では群馬大学のような例はまだほとんどなく、もっぱら福祉サービスの領域において手話通訳を担う者を養成するなかで、「手話・手話通訳教育が行われてきた。日本の手話通訳者養成・派遣制度を牽引してきた、全日本ろうあ連盟、全国手話研修センター、日本手話通訳士協会、全国手話通訳研修研究会、各地域のろう協会及び関連団体の功績は大きい」と中野さんは言う。中野さん自身も病院実習などで手話通訳派遣を利用することもあり、通訳がつくと安心感が違うようだ。しかし、その一方で、何年かけても厚生労働大臣認定資格である「手話 × シェア」業になかなか合格できない、やっとな資格を取得しても、専業として生計を立てることが難しい、従って手話通訳者のなり手がおらず、高齢化がどんどん進む、といった状況は、現在の養成・派遣制度の限界を暴露しているとも言える。

米国はどうか。『リハビリテーション法504条』や『障害者を持つアメリカ人法（ADA）』のような法律で障害者の差別が禁止されている。手話通訳が必要であれば、インクルーシブ教育の現場でも手話通訳者が派遣される。電話通訳サービスが利用できるように手話通訳によるビデオリレーサービスが提供される。」と中野さんが教えてくれた。それを背景に、「手話通訳は『輝ける仕事』として成立している。全米登録手話通訳者協会（RID）の国家資格は学士号を必要とする。大学では、優れた研究・指導実績をもつろう者・聴者の教員が採用され、充実した養成プログラムが展開される。その結果、高いスキルを持つ手話通訳者が輩出され、スキルに見合った賃金が得られるという好循環がある」。

日本がこうに変わっていくにはまだまだ時間がかかるだろう。しかし、なんとか今の現状に一石を投じたい。中野さんと手話サポーター養成プロジェクトのメンバーは、そのような思いで、大学での日本手話・手話通訳教育の研究や授業開発に取り組み、実践を重ねている。

（後編に続く）

× シェア



Inclusive Hub とは



誰かの「経験」や「らしさ」にスポットライトを当てる

× シェア 異なる分野の課題解決に取り組むスタートアップや創業希望者等を支援するため、高齢者や障害者が日常生活で抱える課題やその解決に取り組む挑戦者の声を発信し、その声に応答して集まったメンバーによるコミュニティを通じて課題解決を加速させる「Inclusive Hub」

2024.8.14



【みみ #33】ろう者の仕事・生活・教育面での天井や壁

中野 聡子さん（後編）

（前編から続く）

障害当事者としての中野さんから、「どこでも手話通訳が使えようになっただけに」という声も聞ける。「障害差別解消法ができて以来、聞こえない人の情報のアクセスやコミュニケーション環境は本当に良くなった」と喜びつつも、課題はまだある。

例えば、企業の障害者雇用は広がっているが、「障害者の管理職が増えているか」というと、まだまだだ。たとえ障害者が健常者と同等以上の能力を持っているとしても「健常者の方が昇進しやすい」といって、かつて男女雇用機会均等法施行後に言われてきた「見えない天井」と同じ議論になってしまう。中野さんご自身も博士号の取得後、多くの大学の教員ポストに応募する中で、「ろう者には他の人と同じように仕事を認めない、逆に聴者の仕事が増えてしまう」といった採用への「見えない壁」を感じたことが一度や二度ではない。

例えば、仕事で突然「明日会議します」と言われても、聴者は「ああ、わかりました」だが、ろう者は手話通訳者を探さないといけない。間に合わない、参加できない、となってしまう。さらに、専門的な内容を手話通訳できる手話通訳者が必要となれば、前述の通り、なおさら難しい。そして、手話通訳の費用は誰が負担するのかがという問題がいつもつきまとう。

生活面では、ろう者と聴者の電話によるやりとりをオペレーターが手話通訳でつなぐ「電話リレーサービス」が広がっているが、そこからさらに、「会議や窓口でのやりとりをタブレットから手話通訳を提供してくれるような遠隔手話通訳サービスも、もっと広がってほしい」と期待する。

次世代の子供達への「インクルーシブ教育」でも、日本政府が国連から勧告されたように、日本の遅れは目立っている。聴覚障害児がインクルーシブ環境で学ぶ際には、手話通訳や要約筆記ができる支援員の配置を増やすなどの工夫も求められている。

最近では、コンピュータによる深層学習を活用した手話翻訳や、AIによる手話認識を活用した手話単語学習など、テクノロジー面から手話環境をつくっていく取組みも国内外で始まっている。しかし、日本手話には顔の表情や体の向き、手指の空間位置の違いで文法を伝える要素があるなど、文単位の手話認識はまだ難しい面があるのが現状だ。

中野さんは「今後期待したい」と力を込めるが、そこまでの間、手話通訳者不足の問題も待たない。社会課題を解決するのは、必ず「シェア」だけでは足りない。人手不足の時代に、課題解決の担い手の育成をどう広げていくか、中野さんの挑戦を聞き、そんな課題に挑戦する人が増えてほしい。



Inclusive Hub とは

× シェア

誰かの「経験」や「らしさ」にスポットライトを当てる

高齢者・障害者分野の課題解決に取り組むスタートアップや創業希望者等を支援するため、高齢者や障害者が日常生活で抱える課題やその解決に取り組む挑戦者の声を発信し、その声に対応して集まったメンバーによるコミュニティを通じて課題解決を加速させる「Inclusive Hub」

まずはファン登録から

× シェア

The
Elements

「Inclusive Policy」

© 2023-2024 The Elements

手話の甲子園に初めて挑む高校生 聖光学院手話部 (福島)

〈概要〉

創部から3年目の今年、聖光学院高等学校手話部が「全国高校生手話パフォーマンス甲子園」において、初めての本大会出場を決めました。

初の全国の舞台に向けて、生徒たちの大会にかける思いに迫りました。(WEB上で動画を掲載)

※このWEB動画の中で、群馬大学が提供する「手話」の授業の様子が紹介されました。

福島民友 (WEB) 2024年 9月23日掲載

福島民友



ホーム ニュース 全国・海外 福島スポーツ いわきFC くらし・文化 特集・連載 東日本大震災 社説・編集日記 NIE お知らせ

トップ > ニュース > 地域ニュース

聖光学院高が鳥取県協会賞 手話甲子園に初出場、部長「受賞は誇り」

09/23 08:35



「アイラブユー」の熱誠の手話で入賞を喜ぶ聖光学院高手話部の部長たち

手話を用いた演劇やダンスで表現力や正確さを競う第11回「全国高校生手話パフォーマンス甲子園」が22日、鳥取県米子市で開かれた。初出場の聖光学院高は演劇・コント・ポエムなどの部門で演劇を繰り広げ、鳥取県聴覚障害者協会賞を受賞した。今年から2部門制となり、演劇・コント・ポエムなどの部門では昨年の優勝校熊本雙(ろう)字校が連覇、ダンス・歌唱部門では大阪府の久米田高が初優勝した。

主人公役を務めた聖光学院高の高藤美羽(みう)さん(2年)は「やり切ろうと思って臨んだ。手話の間を意識した。(入賞して)感動した」と話した。現地覚来(あいら)部長(3年)は「受賞できたのは誇り。後輩たちは優勝を目指してほしい」と話した。

大会には計58チームによる予選を勝ち上がった15都府県計16チームが出場した。

#話題

YAHOO!ニュース

トップ 経済 ライフ エンタメ スポーツ オフィス/IT みんなの暮らし ランキング 検索

最新記事 モーター 子育てイター 2024年11月22日

【群馬市】群馬大学の手話オンデマンド公開講座、日本を代表する手話研究者が寸前で教える！

群馬大学 群馬大学 群馬大学 群馬大学



「手話に興味がある。」「手話を学んでみたい。」「でも、手話って難しそう……。そんな人、意外と多いのではないですか。だったらまず「手話って結局なに？」というところから学んでみてはいかがでしょうか。」

群馬大学で手話のオンデマンド公開講座

群馬大学は国際教育学部（国際コミュニケーション）手話センターを擁する。また、忙しい社会人でも安心して学べる様々な手話のオンデマンド公開講座を開講。英日、空手道も開講中です。

これらの講座を企画しているのは、群馬大学で手話を研究されている企業員と先生と中野 節子先生。

企業員はWikipediaでも紹介されている著名な教育者で、お二人とも日本を代表する手話研究者なのです。

（そんな方が実際にいたなんて……！）

<https://www.yahoo.com/japan/articles/75453736e79823677945d69448b219>

1/2

【群馬市】群馬大学の手話オンデマンド公開講座、日本を代表する手話研究者が寸前で教える！ (読者図) - SNSレポート - 75



群馬大学 群馬大学 群馬大学 群馬大学



今回ご紹介したい講座は、手話を学ぶ上でまさに入門編の「手話とろう文化」です。入門編といっても日本を代表する手話研究者が楽しさと面白さを伝えているので、企業員も楽しく学べます。

企業員先生曰く

「手話研究者が開発したプログラムも、誰でも、空想どころからでも好きな時に学べるオンデマンドの講座です。こんな講座は他にないでしょうね。」

寸前で学ぶ「日本語」

手話って国や地域によって違うということは私も知っていました。英語の手話と日本語の手話は違いますし、その国の文化を反映しながら成立しているものでもあり、とっても奥が深いんです。

この講座で学びたい方はもちろん「日本語」。

企業員先生、講師のお二人で有名なろう者である中野先生が語り始めることにより、丁寧な手話で学べるといいますから、楽しいこと間違いなしです。

<https://www.yahoo.com/japan/articles/75453736e79823677945d69448b219>

2/2

【群馬市】群馬大学の手話オンデマンド公開講座、日本を代表する手話研究者が寸前で教える！ (読者図) - SNSレポート - 75



中野先生 群馬大学国際教育学部 国際コミュニケーションセンター 主任

寸前に登場するのは中野先生と下山さん。二人がそれぞれ心の内を手話で伝える場面は必見です。

企業員になり切ることで、日本語とは、日本のろう文化とは何が自然と理解できるようになるというわけですね。



群馬大学の人気講義大公開

日本語の文法は、日本語の文法と違う

ろう文化の性にも一つ、手話を学ぶ上で大切なものに「文化」があります。文化を知ることは中野先生は言われています。

「日本語の文法は、日本語の文法と違います。単語だけ覚えておけばいいというものでもありません。ろう者が持っている日本語には知らない文化があります。」

なるほど、私たちは手話を少し理解していたのかもしれませんが……

<https://www.yahoo.com/japan/articles/75453736e79823677945d69448b219>

1/2

【群馬市】群馬大学の手話オンデマンド公開講座、日本を代表する手話研究者が寸前で教える！ (読者図) - SNSレポート - 75



大学の授業風景。この日はオンデマンド講座も。

今回のオンデマンド公開講座では、そんな細かい日本語の文化も分かりやすく、しっかり学ぶことができます。

企業員先生おっしゃいます。

「今回のオンデマンド講座は日本語を学ぶための入口のようなもの。この講座をスタートラインとして手話に対する理解を深めていただき、手話講師の資格取得を目指す方が出てくれれば嬉しいです。」

結果として、学生さんだけが受けるものではないです。

社会に出て、いつになっても求められる日本語。あなたも入門してみませんか？



群馬大学で手話の文化を学ぼう

企業員先生、中野先生、下山先生が「TOKYO MUSE」の番組に出演。先日は企業員先生も出演しました。

今回ご紹介した公開講座は日本財団の事業である「障害者に関わる企業人材育成を目的とした遠隔手話教育システムの構築」のプロジェクトとして行われ、高度教育機関において、手話講師、そして聴覚障害者とコミュニケーションをとれる専門職従事者の養成を目的とするための仕組みづくりを目指しています。

<https://www.yahoo.com/japan/articles/75453736e79823677945d69448b219>

2/2

プロジェクトメンバー

- 教員.....金澤 貴之 (プロジェクトリーダー)
 中野 聡子 (研究開発統括)
 下島 恭子

- 技術補佐員.....宮下 滉央
- 専門支援者.....増田 陽子

- 事務補助者.....山口 望

- 客員教員.....前田 晃秀 二神 麗子
- 非常勤講師.....山本 綾乃

- 特別支援教育講座.....霜田 浩信 吉野 浩之
 中村 保和 木村 素子
 阿尾 有朋

- 共同教育学部入学試験係 (履修証明プログラム担当)
 山岸 明彦
 河津 慧

日本財団事業
2024年度「聴覚障害に関わる支援人材育成を目的とした
遠隔手話教育システムの構築」事業報告書

2025年3月発行

群馬大学共同教育学部 手話サポーター養成プロジェクト室

〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町4丁目2番地

<http://sign.hess.gunma-u.ac.jp/>

TEL 027-220-7157

FAX 027-220-7390
